

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第33期) 至 2019年3月31日

ソフトバンク株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第33期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
2 【事業等のリスク】	25
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
4 【経営上の重要な契約等】	51
5 【研究開発活動】	52
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	55
第4 【提出会社の状況】	56
1 【株式等の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	61
3 【配当政策】	62
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	173
第6 【提出会社の株式事務の概要】	192
第7 【提出会社の参考情報】	193
1 【提出会社の親会社等の情報】	193
2 【その他の参考情報】	193
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月25日

**【事業年度】** 第33期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** ソフトバンク株式会社

**【英訳名】** SoftBank Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-6889-2000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務経理本部 本部長 内藤 隆志

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-6889-2000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務経理本部 本部長 内藤 隆志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

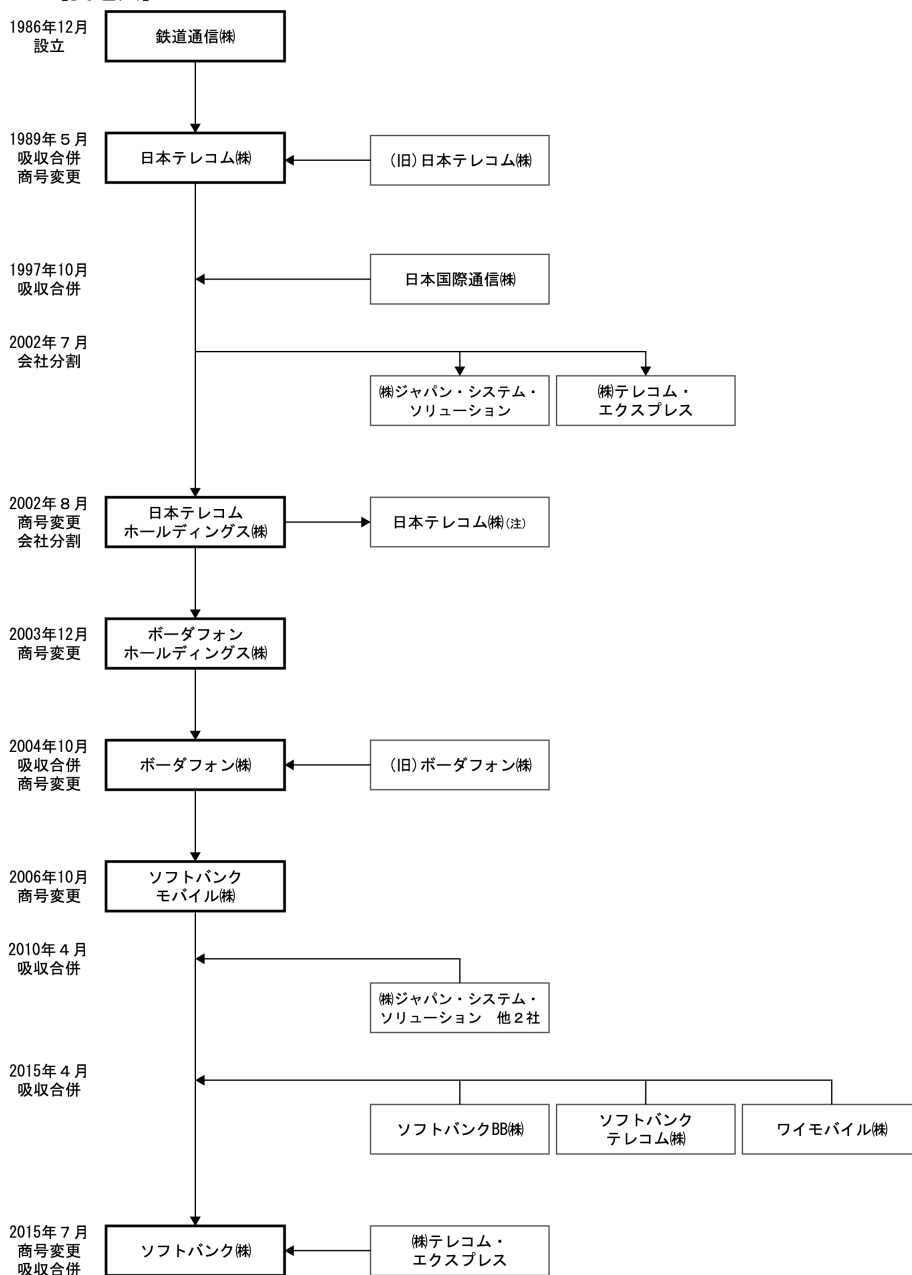
# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

(はじめに)

本項目では、本書の判読性の観点から当社設立から現在に至るまで当社の変遷状況等について説明します。

[変遷図]



上記変遷図の通り、当社は設立以降複数回の企業再編を実施していますが、当社の実質上の存続会社は、太線枠の会社となります。

そのため、本書において当社における過去の事象を記載する項目については、実質上の存続会社である太線枠の会社に係る事象について記載しています。

(注) 日本テレコム株は、2006年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム株」に変更しました。また、同社は、2007年2月1日付でソフトバンクテレコム販売株との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売株は、商号を「ソフトバンクテレコム株」に変更しています。

# 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	3,410,595	3,483,056	3,582,635	3,746,305
営業利益 (百万円)	644,046	678,659	637,933	719,459
税引前利益 (百万円)	607,387	636,555	597,554	631,548
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	399,520	441,189	400,749	430,777
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	391,418	440,368	406,546	370,357
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,508,396	1,538,814	866,573	1,247,093
資産合計 (百万円)	4,767,075	4,691,048	5,305,567	5,775,045
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	367.63	375.05	187.94	260.51
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益 (円)	97.37	107.53	97.64	89.99
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり純利益 (円)	—	—	97.63	89.35
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.6	32.8	16.3	21.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (%)	19.1	29.0	31.2	40.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	772,914	890,844	726,598	826,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	333,105	△440,152	△621,391	△614,738
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,108,274	△533,135	△55,073	25,084
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	132,178	49,735	121,043	357,971
従業員数 (名)	19,885 (5,554)	20,033 (5,655)	20,220 (5,669)	23,059 (6,550)

- (注) 1 第32期より国際会計基準(以下「IFRS」)により連結財務諸表を作成しています。また、第30期および第31期のIFRSに基づいた連結経営指標等もあわせて記載しています。
- 2 第33期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の経過措置に伴い完全遡及アプローチを適用し、第32期を遡及修正しています。
- 3 共通支配下の取引(すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)として取得した子会社については、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合する会計方針を採用しています。そのため、第32期の連結経営指標等は、第33期における共通支配下の取引を反映し、遡及修正しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記6. 企業結合 (2)子会社株式および関連会社株式の取得」をご参照ください。
- 4 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 5 第32期の親会社の所有者に帰属する持分の減少については、2018年3月28日を効力発生日とする資本剰余金を原資とした配当を行ったためです。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記29. 配当金」をご参照ください。
- 6 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。このため、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益および親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり純利益を算定しています。
- 7 第30期および第31期の親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 8 第30期から第32期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載していません。
- 9 百万円未満を四捨五入して表示しています。
- 10 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	2,387,915	3,151,476	3,194,948	3,199,361	3,245,268
経常利益 (百万円)	498,036	567,831	561,820	539,958	490,089
当期純利益 (百万円)	323,532	423,848	395,798	380,682	324,786
資本金 (百万円)	177,251	177,251	177,251	197,694	204,309
発行済株式総数 (株)	4,443,429	5,861,389	5,861,389	4,610,948,240	4,787,145,170
純資産額 (百万円)	1,889,122	1,391,722	1,370,790	657,334	939,403
総資産額 (百万円)	3,620,402	3,841,892	3,701,775	4,226,972	4,642,877
1株当たり純資産額 (円)	425,149.73	237,438.98	334.10	142.50	195.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	372,638.00 (-)	71,067.00 (-)	67,527.00 (-)	181.43 (-)	37.50 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	78,416.74	72,311.92	96.47	92.75	67.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	67.36
自己資本比率 (%)	52.2	36.2	37.0	15.5	20.2
自己資本利益率 (%)	18.1	25.8	28.7	37.5	40.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.4
配当性向 (%)	479.7	98.3	100.0	195.6	55.3
従業員数 (名)	8,588 (2,443)	17,178 (3,686)	17,176 (3,629)	17,148 (3,690)	17,115 (3,592)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,464
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,176

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 第32期の純資産額の減少については、2018年3月28日を効力発生日とする資本剰余金を原資とした配当を行ったためです。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 29. 配当金」をご参照ください。

3 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。このため、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

4 第29期から第32期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

5 第29期から第32期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載していません。

6 第29期および第30期は百万円未満を切り捨てて表示していましたが、第31期より、IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理にあわせて百万円未満を四捨五入して表示しています。

7 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。



- 8 第31期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていますが、第29期および第30期の財務諸表については、会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 9 当社株式は、2018年12月19日から東京証券取引所市場第一部に上場したため、第29期から第33期の株主総利回りおよび比較指標は記載していません。
- 10 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。ただし、当社株式は、2018年12月19日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

年月	概要
1986年12月	日本国有鉄道の分割民営化に伴い、電話サービス・専用サービスの提供を目的として、鉄道通信(株)(現 当社)を資本金3,200百万円で設立
1987年 3月	第一種電気通信事業許可を取得
1987年 4月	日本国有鉄道から基幹通信網を承継し、電話サービス・専用サービスの営業開始
1989年 5月	(旧)日本テレコム(株)を吸収合併、日本テレコム(株) <sup>(注)1</sup> に商号変更
1991年 7月	携帯・自動車電話事業への参入を目的として(株)東京デジタルホン(関連会社)を設立
1994年 9月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年 9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1997年10月	日本国際通信(株)を吸収合併
1999年10月	(株)東京デジタルホン等デジタルホン3社、(株)デジタルツーカー四国等デジタルツーカー6社の計9社が、各商号を変更(J-フォン9社) <sup>(注)2</sup>
2001年10月	ボーダフォン・グループPlcの間接保有の子会社であるボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.およびフロッグホールB.V.(2001年12月にボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.と合併)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の66.7%を保有し、当社の親会社となる
2002年 7月	移動体通信事業におけるシステム・ソリューション事業の承継を目的として、会社分割により(株)ジャパン・システム・ソリューション(子会社)を設立
2002年 7月	携帯電話端末の販売代理店事業の承継を目的として、会社分割により(株)テレコム・エクスプレス(子会社)を設立
2002年 8月	持株会社体制に移行し、日本テレコムホールディングス(株)に商号変更するとともに、会社分割により日本テレコム(株)(子会社) <sup>(注)3</sup> を設立
2003年 6月	委員会等設置会社に移行
2003年12月	ボーダフォンホールディングス(株)に商号変更
2004年 7月	ボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.(親会社)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社が保有する当社株式の持株比率が96.1%となる
2004年10月	(旧)ボーダフォン(株)を吸収合併、ボーダフォン(株) <sup>(注)4</sup> に商号変更
2005年 8月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
2006年 4月	ソフトバンク(株) <sup>(注)5</sup> の間接保有の子会社であるBBモバイル(株)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の97.6%を保有し、当社の親会社となる。また、BBモバイル(株)は、当社の株主であるメトロフォン・サービス(株)(2006年8月にBBモバイル(株)と合併)の全株式を取得した結果、同社が保有する当社株式の持株比率が99.5%となる
2006年 8月	BBモバイル(株)(親会社)を完全親会社とする株式交換により、同社の100%子会社となる
2006年10月	ソフトバンクモバイル(株)に商号変更。ブランド名を「ソフトバンク」に変更
2007年 6月	委員会設置会社から監査役会設置会社にガバナンス体制を変更
2010年 4月	(株)ジャパン・システム・ソリューション(子会社)、他2社(子会社)を吸収合併
2015年 4月	通信ネットワーク、販売チャンネル等の相互活用、サービスの連携強化により通信事業の競争力を強化することを目的として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併
2015年 7月	ソフトバンク(株)に商号変更
2015年 7月	当社販売代理店管理業務再編を目的として、(株)テレコム・エクスプレス(子会社)を吸収合併
2015年12月	ソフトバンクグループ(株)がモバイルテック(株)と合併し、その後同日に、モバイルテック(株)の子会社であったBBモバイル(株)(親会社)と合併したことにより、同社の直接保有の子会社となる

年月	概要
2016年7月	ソフトバンクグループ(株)(親会社)が、同社保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡し、ソフトバンクグループジャパン合同会社の子会社となる
2017年4月	ソフトバンクグループジャパン合同会社(親会社)が、ソフトバンクグループ(株)の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に吸収合併され、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社 <sup>(注)6</sup> の子会社となる
2017年5月	通信事業と流通事業の連携強化を図ることを目的として、IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供を行っているソフトバンクコマース&サービス(株)の親会社である、SB C&S ホールディングス合同会社 <sup>(注)7</sup> を子会社化
2018年3月	通信ネットワーク基盤の強化を図ることを目的としてWireless City Planning(株)を子会社化
2018年4月	事業シナジーの追求および幅広い領域への事業展開を目的として、SBメディアホールディングス(株)、ソフトバンク・テクノロジー(株)、SBプレイヤーズ(株)等を子会社化
2018年4月	通信事業のサービス拡充・事業拡大を目的として仮想移動体通信事業者であるLINEモバイル(株)を子会社化
2018年5月	クラウドコンピューティングサービスの強化を目的として、(株)IDCフロンティアを子会社化
2018年8月	金融商品取引法に基づく公開買付によりヤフー(株)普通株式613,888,900株を取得
2018年12月	東京証券取引所市場第一部に上場

(注) 1 鉄道通信(株)は同社を存続会社として、日本テレコム(株)を1989年5月1日付で吸収合併し、商号を「日本テレコム(株)」に変更しました。なお、合併前の「日本テレコム(株)」と合併後の「日本テレコム(株)」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)日本テレコム(株)の沿革は次の通りです。

1984年10月 (旧)日本テレコム(株)を設立

1985年6月 第一種電気通信事業許可を取得

2 ジェイフォン東京(株)、ジェイフォン関西(株)、ジェイフォン東海(株)、ジェイフォン九州(株)、ジェイフォン中国(株)、ジェイフォン東北(株)、ジェイフォン北海道(株)、ジェイフォン北陸(株)、ジェイフォン四国(株)

3 日本テレコム(株)(子会社)は、2006年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム(株)」に変更しました。また、同社は、2007年2月1日付でソフトバンクテレコム販売(株)との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売(株)は、商号を「ソフトバンクテレコム(株)」に変更しています。

4 ボーダフォンホールディングス(株)は同社を存続会社として、ボーダフォン(株)を2004年10月1日付で吸収合併し、商号を「ボーダフォン(株)」に変更しました。なお、合併前の「ボーダフォン(株)」と合併後の「ボーダフォン(株)」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)ボーダフォン(株)の沿革は次の通りです。

1998年11月 (株)アイエムティ二千企画を設立

2000年4月 ジェイフォン(株)に商号変更

2000年5月 J-フォン9社の持株会社に移行

2000年10月 J-フォン9社を、ジェイフォン東日本(株)、ジェイフォン東海(株)、ジェイフォン西日本(株)に合併再編

2001年11月 ジェイフォン東日本(株)、ジェイフォン東海(株)、ジェイフォン西日本(株)と合併

2003年10月 (旧)ボーダフォン(株)に商号変更

5 ソフトバンク(株)は、2015年7月1日付で商号を「ソフトバンクグループ(株)」に変更しています。

6 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社は、2018年6月15日付で株式会社に組織変更し、ソフトバンクグループジャパン(株)に商号変更しています。

7 SB C&S ホールディングス合同会社は、2018年3月23日付でSB C&S ホールディングス(株)に組織変更していません。

(参考)

当社グループは、親会社であるソフトバンクグループ(株)が1981年の設立以来展開してきたソフトウェアの卸販売、ブロードバンド等の事業を受け継ぎ、成長著しい移動通信を軸とし、常に最先端テクノロジーを用いて快適な通信サービスを競争力のある価格で提供し、日本における通信の発展に貢献してきました。

(1) ソフトバンクグループ(株)について

当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、1981年に(株)日本ソフトバンクとしてパソコン用パッケージソフトの流通事業を開始しました。同社は1990年に(旧)ソフトバンク(株)に商号変更し、2004年には日本テレコム(株) (後のソフトバンクテレコム(株)) を子会社化して固定通信事業に、2006年にはボーダフォン(株)を子会社化して移動通信事業へ参入しました。

(2) 当社について

当社は、2002年に日本テレコムホールディングス(株)へ商号変更し、固定通信事業について日本テレコム(株)を新設分割してスピノフし、2003年にリップルウッド・ホールディングスへ譲渡しました。その後、2004年に(旧)ソフトバンク(株)は日本テレコム(株)を買収し、2006年にソフトバンクテレコム(株)へ商号変更しました。

一方で、移動通信事業について、当社は1998年に(株)アイエムティ二千企画を設立して運営を開始し、J-フォン(株)、ボーダフォン(株) ((旧)ボーダフォン(株)) へと商号変更しました。当社は、2004年にこの(旧)ボーダフォン(株)を吸収合併して、自らをボーダフォン(株)へ商号変更しました。ボーダフォン(株)は2006年に(旧)ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) の傘下に入り、同年に商号をソフトバンクモバイル(株)に変更しました。ボーダフォン(株)の2006年3月末の累計移動通信契約数は1,521万件、ボーダフォン(株)と(旧)ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) のブロードバンド・インフラ事業セグメントおよび固定通信事業セグメントの営業利益の合計は718億円でした(注1)。ソフトバンクモバイル(株)は、2007年には音声通話が一定の条件下で定額となるホワイトプランを開始し、2008年から2011年にかけて日本における「iPhone」(注2)の独占販売を行うなど、顧客本位の画期的なサービスの提供を通じて、主要な移動体通信事業者(以下「MNO」)としての地位を確立してきました。

さらに、2005年に設立されたイー・モバイル(株)は、2011年にイー・アクセス(株)に吸収合併され、2013年には(旧)ソフトバンク(株)とイー・アクセス(株)の株式交換が成立したことにより(旧)ソフトバンク(株)傘下に入りました。2014年にイー・アクセス(株)は(株)ウィルコムを吸収合併し、2014年にワイモバイル(株)に商号変更を行い、Y!mobileのブランド名で移動通信サービスの提供を開始しました。

また、2000年に設立されたビー・ビー・テクノロジー(株)は、翌年に高速・安価なブロードバンド総合サービスであるYahoo!BBを提供開始し日本におけるインターネットインフラ革命の火付け役となりました。2003年にはビー・ビー・テクノロジー(株)は3社を合併し、ソフトバンクBB(株)と商号変更しました。

2015年に、ソフトバンクモバイル(株)がソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併し、同年に商号をソフトバンク(株)に変更、(旧)ソフトバンク(株)はソフトバンクグループ(株)に商号変更を行いました。2016年にはデータ通信料を気にせず定額利用可能な大容量プランとして「ギガモンスター」を開始し、以降も後継サービスを展開しているほか、2018年にはLINEモバイル(株)へ出資してマルチブランド戦略を強化するなど、さまざまなコミュニケーションスタイルのニーズに応えるサービスの提供を行っています。

(注1) 日本基準に基づく数字です。

(注2) 「iPhone」は米国および他の国々で登録されたApple Inc. の商標です。「iPhone」商標は、アイホン(株)のライセンスに基づき使用されています。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を親会社とする企業集団に属し、2019年3月31日現在、当社、子会社102社、関連会社35社および共同支配企業5社により構成されています。以下、本書においては「ソフトバンクグループ(株)」はソフトバンクグループ(株)単体、「ソフトバンクグループ」はソフトバンクグループ(株)およびその子会社を含む企業集団とします。

ソフトバンクグループは、創業以来一貫して、情報革命を通じ人類と社会に貢献してきました。「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指し、情報・テクノロジー領域において、さまざまな事業に取り組んでいます。

その中において、当社グループはソフトバンクグループの日本における中心的な事業会社として、ソフトウェアの卸販売、ブロードバンド、固定通信等の事業を受け継ぎつつ、成長著しい移動通信を中心に常に最先端テクノロジーを用いて快適な通信サービスを競争力のある価格で提供し、日本における通信と社会の発展に貢献してきました。今後も、当社グループは、通信事業のさらなる成長を目指すとともに、そのプラットフォームを活用しながら、運用資産において10兆円の規模を有する「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」や、グローバルに半導体の知的所有権を持ち世界有数のテクノロジー企業であるArm Ltd. を傘下に有する「戦略的持株会社」であるソフトバンクグループ(株)との協働により、新たなビジネスを育成し、企業価値の向上を目指します。

当社グループの主な事業は、「コンシューマ事業」、「法人事業」、「流通事業」およびその他の事業から構成されています。

#### a. コンシューマ事業

主として、日本国内での個人のお客さまに対し、移動通信サービス(付随する携帯端末の販売を含む)、ブロードバンドサービス等の通信サービスを提供しています。

##### (a) 移動通信サービス

移動通信サービスでは、次の3つのブランドを展開しています。

- 「SoftBank」ブランド : 最新のスマートフォンや携帯端末、大容量データプランを求めるスマートフォンユーザー向け高付加価値ブランド
- 「Y!mobile」ブランド : 低価格かつ安心のサービスを特徴とするブランド/ライトユーザーや月々の通信料を抑えることを重視するお客さま向けのスマートフォン、Pocket Wi-Fi等を提供するブランド
- 「LINEモバイル」ブランド: メッセンジャーアプリ「LINE」等の主要SNSの使い放題プランを特徴とした、若年層向け仮想移動体通信事業者(以下「MVNO」)ブランド

「SoftBank」および「Y!mobile」のスマートフォンユーザーに対しては、追加料金を支払うことなく、当社と同様にソフトバンクグループ(株)を親会社とするヤフー(株)提供の「Yahoo!プレミアム」(注1)をご利用いただけるサービスを提供しています。

これに加え、「SoftBank」スマートフォンユーザーは、「Yahoo!ショッピング」等で商品を購入した際に、追加で特典を受けられます。また、長期契約継続のお客さまに対する特典として、通信料割引等を実施しています。

なお、LINEモバイル(株)については2018年4月から子会社となりました。

携帯端末の販売については、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

(b) ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスでは、主として、個人のお客さま向け的高速・大容量通信回線サービスである「SoftBank 光」(注2)、「フレッツ光」とセットで提供するISPサービス(注3)である「Yahoo! BB 光 with フレッツ」、ADSL回線サービスとISPを統合した「Yahoo! BB ADSL」サービスを展開しています。

また、2015年より、「SoftBank 光」や「Yahoo! BB ADSL」等のブロードバンドサービスを移動通信サービスとセットで契約するお客さまに対し、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」を提供しています。

(主要な関係会社)

当社、Wireless City Planning(株)、SBモバイルサービス(株)、(株)ウィルコム沖縄、LINEモバイル(株)

b. 法人事業

法人のお客さまに対し、移動通信サービス、固定電話サービス「おとくライン」を提供するほか、携帯電話と固定電話を統合しシームレスな内線通話を可能にする「ConnecTalk (コネクトーク)」、VPNサービス「SmartVPN」やインターネットなどのネットワークサービス、データセンターサービス、クラウドサービスおよびAI(注4)、IoT(注5)、ロボット、セキュリティ、デジタルマーケティング等の多様な法人向けソリューションを提供しています。

(主要な関係会社)

当社、Wireless City Planning(株)、テレコムエンジニアリング(株)、(株)IDCフロンティア

c. 流通事業

流通事業は、ソフトウェアの卸販売というソフトバンクグループの創業事業を受け継ぐ事業であり、変化する市場環境を的確にとらえた最先端の製品とサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、ICT、クラウドサービス、IoTソリューション等に対応した商材を扱っています。個人のお客さま向けには、メーカーあるいはディストリビューターとして、アクセサリを含むモバイル・PC周辺機器、ソフトウェア、IoT製品等、多岐にわたる商品の企画・供給を行っています。オリジナルのアクセサリの企画・供給を行う「SoftBank SELECTION (ソフトバンクセレクション)」ブランドは、グッドデザイン賞(注6)などを受賞しています。

(主要な関係会社)

SB C&S(株)

d. その他の事業

その他の事業として、決済代行サービス、スマートフォン専門証券、パブリッククラウドサービスの設計・開発事業のほか、オンラインビジネスのソリューションおよびサービスの提供、デジタルメディア・デジタルコンテンツの企画・制作を行っています。当社グループでは移動通信サービスをプラットフォームとする最先端の技術革新をビジネスチャンスとして常に追求しており、FinTech(注7)、IoT、クラウド等の分野に積極的に投資を行い、事業展開を図っています。

(主要な関係会社)

当社、SBクラウド(株)、SBペイメントサービス(株)、(株)One Tap BUY、ソフトバンク・テクノロジー(株)、アイティメディア(株)

(注1) 「Yahoo!プレミアム」(月額会員費462円(税抜))は、「Yahoo! JAPAN」での買い物、動画視聴、オークション等さまざまなサービスで特典を受けられる会員サービスです。「SoftBank」ユーザーは「スマートログイン」設定により、また、「Y!mobile」ユーザーは初期登録により、追加料金の支払いなしに利用できます。

(注2) 「SoftBank Air」を含みます。

(注3) ISPサービス：ユーザーのコンピューターをインターネットに接続するための手段を提供するサービスを意味します。ISPはInternet Service Providerの略称です。

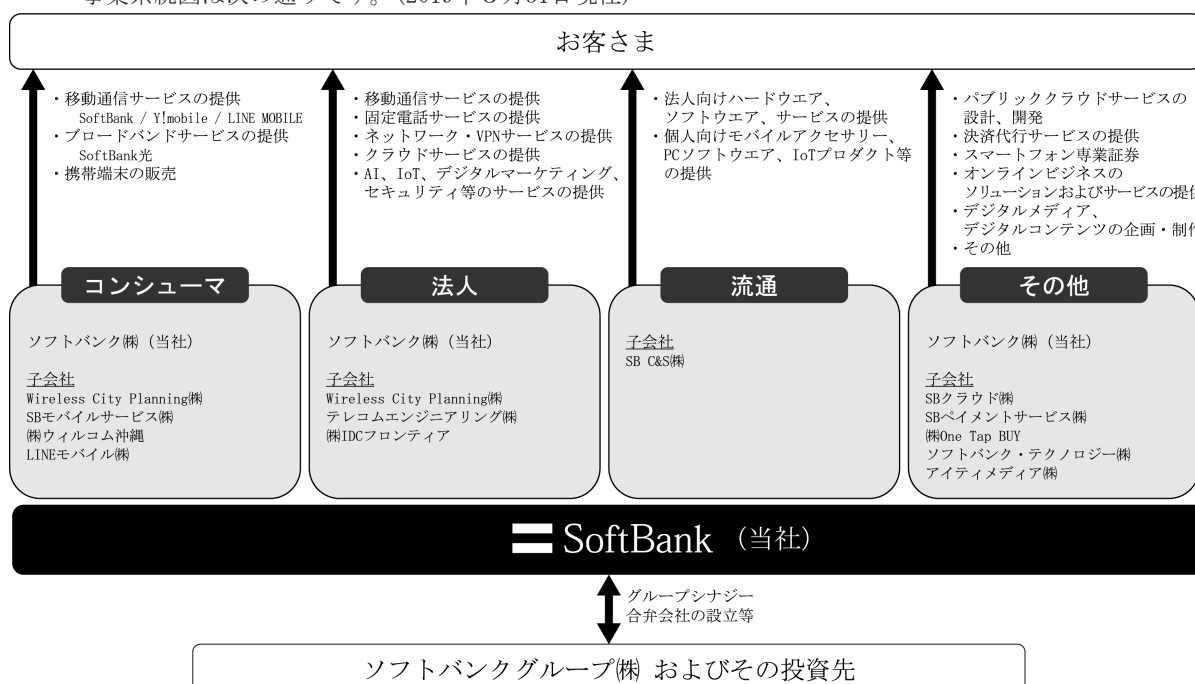
(注4) AI：Artificial Intelligenceの略称で、人工知能を意味します。

(注5) IoT：Internet of Thingsの略称で、モノがインターネット経由で通信することを意味します。

(注6) グッドデザイン賞：1957年に創設された日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の賞です。

(注7) FinTech：金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語で、金融サービスと情報通信技術を結び付けたさまざまな革新的なサービスのことを意味します。

事業系統図は次の通りです。(2019年3月31日現在)



## (2) 事業に係る法的規制

当社グループのうち、国内において電気通信サービスを提供する会社は電気通信事業に係る登録電気通信事業者および認定電気通信事業者であるため、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく法的規制事項があります。

また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法に基づく免許等を受ける必要があります。事業に係る法的規制の概要は以下の通りです。

### a. 電気通信事業法

#### (a) 登録電気通信事業に係る規制

##### i. 電気通信事業の登録(第9条)

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

##### ii. 登録の拒否(第12条)

総務大臣は、第10条第1項(電気通信事業の登録)の申請書を提出した者が次の各号のいずれかに該当するとき、または当該申請書もしくはその添付書類のうち重要な事項について虚偽の記載があり、もしくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

(i) 電気通信事業法または有線電気通信法もしくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。

(ii) 第14条第1項(登録の取消し)の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

(iii) 法人または団体であって、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの。

(iv) その電気通信事業が電気通信の健全な発達のために適切でないと認められる者。

##### iii. 登録の更新(第12条の2)

第9条(電気通信事業の登録)の登録は、第12条の2第1項各号に掲げる事由が生じた場合において、当該事由が生じた日から起算して3箇月以内にその更新を受けなかったときは、その効力を失う。

##### iv. 変更登録等(第13条)

第9条(電気通信事業の登録)の登録を受けた者は、業務区域または電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

##### v. 登録の取消し(第14条)

総務大臣は、第9条(電気通信事業の登録)の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

(i) 当該第9条の登録を受けた者が電気通信事業法または同法に基づく命令もしくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ii) 不正の手段により第9条の登録、第12条の2第1項の登録の更新または第13条第1項の変更登録を受けたとき。

(iii) 第12条(登録の拒否)第1項第1号または第3号に該当するに至ったとき。

##### vi. 承継(第17条)

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、または電気通信事業者について合併、分割(電気通信事業の全部を承継させるものに限る。)があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者または合併後存続する法人もしくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人は、電気通信事業者の地位を承継し、電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

##### vii. 事業の休止および廃止ならびに法人の解散(第18条)

(i) 電気通信事業者は、電気通信事業の全部または一部を休止し、または廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

(ii) 電気通信事業者は、電気通信事業の全部または一部を休止し、または廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止または廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。



viii. 基礎的電気通信役務の契約約款(第19条)

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、契約約款で定めるべき料金その他の提供条件については、届け出た契約約款によらなければ基礎的電気通信役務を提供してはならない。

(注) 基礎的電気通信役務とは、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきサービスとして、電気通信事業法施行規則において、アナログ電話の加入者回線や公衆電話等が指定されています。当社の主たるサービスで該当するものは、「おとくライン」の基本料です。

ix. 電気通信回線設備との接続(第32条)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

(i) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。

(ii) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。

(iii) 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

x. 第一種指定電気通信設備との接続(第33条)

第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第一種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する接続料および接続条件について接続約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(注1) 第一種指定電気通信設備とは、加入者回線及びこれと一体として設置される設備であって、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便の向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に欠くことができない電気通信設備をいいます。現在、第一種指定電気通信設備には、東日本電信電話㈱(以下「NTT東日本」)と西日本電信電話㈱(以下「NTT西日本」)が設置するNGN、加入光ファイバ等が指定されています。

(注2) 当社は、当連結会計年度末現在、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に該当していません。

xi. 外国政府等との協定等の認可(第40条)

電気通信事業者は、外国政府または外国人もしくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定または契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、または廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

(b) 認定電気通信事業に係る規制

i. 事業の認定(第117条)

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者または当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定(土地の使用)の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部または一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

ii. 欠格事由(第118条)

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の認定を受けることができない。

(i) 電気通信事業法または有線電気通信法もしくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。

(ii) 第125条(認定の失効)第2号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者または第126条(認定の取消し)第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

(iii) 法人または団体であって、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの

iii. 変更の認定等(第122条)

(i) 認定電気通信事業者は、業務区域、電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

(ii) 認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その

旨を総務大臣に届け出なければならない。

iv. 承継(第123条)

(i) 認定電気通信事業者たる法人が合併または分割(認定電気通信事業の全部を承継させるものに限る。)をしたときは、合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人または分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

(ii) 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

v. 事業の休止および廃止(第124条)

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部または一部を休止し、または廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vi. 認定の取消し(第126条)

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

(i) 第118条(欠格事由)第1号または第3号に該当するに至ったとき。

(ii) 第120条(事業の開始の義務)第1項の規定により指定した期間(同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間)内に認定電気通信事業を開始しないとき。

(iii) 前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者が電気通信事業法または同法に基づく命令もしくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(c) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に係る規制

当連結会計年度末現在、当社の有する電気通信設備が第二種指定電気通信設備に指定されており、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として以下のような規制の適用を受けます。

(注) 第二種指定電気通信設備とは、電気通信事業法第34条第1項に基づき総務大臣が指定する電気通信設備をいいます。

i. 禁止行為等(第30条)

(i) 総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近1年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該1年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

(ii) 指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者およびその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、または提供すること。

(2) その電気通信業務について、一定の電気通信事業者であって総務大臣が指定するものに対し、不当に優先的な取扱いをし、または利益を与えること。

(iii) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、指定された電気通信事業者に対し、当該行為の停止または変更を命ずることができる。

(iv) 指定された電気通信事業者は、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

ii. 第二種指定電気通信設備との接続(第34条)

(i) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額および接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- (ii) 総務大臣は、届け出た接続約款が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、当該接続約款を変更すべきことを命ずることができる。
  - (1) 次に掲げる事項が適正かつ明確に定められていないとき。
    - a. 他の電気通信事業者の電気通信設備を接続することが技術的および経済的に可能な接続箇所のうち標準的なものとして総務省令で定める箇所における技術的条件
    - b. 総務省令で定める機能ごとの第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額
    - c. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者およびこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項
    - d. 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別
    - e. a. からd. までの掲げるもののほか、第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要なものとして総務省令で定める事項
  - (2) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを算定するものとして総務省令で定める方法により算定された金額を超えるものであるとき。
  - (3) 接続条件が、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその第二種指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものであるとき。
  - (4) 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- (iii) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、または変更してはならない。
- (iv) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、届け出た接続約款を公表しなければならない。
- (v) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、およびこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。
- (vi) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、他の電気通信事業者がその電気通信設備と第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な情報の提供に努めなければならない。

## b. 電波法

### i. 無線局の開設(第4条)

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

### ii. 欠格事由(第5条第3項)

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- (i) 電波法または放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (ii) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。
- (iii) 特定基地局の開設計画に係る認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。
- (iv) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

### iii. 免許の申請(第6条)

(i) 無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- (1) 目的
- (2) 開設を必要とする理由
- (3) 通信の相手方および通信事項
- (4) 無線設備の設置場所
- (5) 電波の型式ならびに希望する周波数の範囲および空中線電力

- (6) 希望する運用許容時間
- (7) 無線設備の工事設計および工事落成の予定期日
- (8) 運用開始の予定期日
- (9) 他の無線局の免許人等との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- (ii) 次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。(第6条第8項)
  - (1) 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局(1または2以上の都道府県の区域の全部を含む区域をその移動範囲とするものに限る。)
  - (2) 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの。
  - (3) 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局。
- iv. 免許の有効期間(第13条)

免許の有効期間は、免許の日から起算して5年を超えない範囲内において総務省令で定める。ただし、再免許を妨げない。
- v. 変更等の許可(第17条)

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、無線設備の設置場所を変更し、または無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。
- vi. 免許の承継(第20条)
  - (i) 免許人たる法人が合併または分割(無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。)をしたときは、合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人または分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
  - (ii) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- vii. 無線局の廃止(第22条)

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- viii. 検査等事業者の登録(第24条の2)

無線設備等の検査または点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。
- ix. 登録の取消し等(第24条の10)

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、または期間を定めてその登録に係る検査または点検の業務の全部もしくは一部の停止を命ずることができる。

  - (i) 電波法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられることに至ったとき(第24条の2第5項各号(第2号を除く。))。
  - (ii) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更(第24条の5第1項)または登録検査等事業者の地位継承の届出(第24条の6第2項)の規定に違反したとき。
  - (iii) 総務大臣による適合命令(第24条の7第1項または第2項)に違反したとき。
  - (iv) 工事落成後の検査(第10条第1項)、無線局の変更検査(第18条第1項)もしくは定期検査(第73条第1項)を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことまたは第73条第3項に規定する証明書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
  - (v) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査または点検の業務を行ったとき。
  - (vi) 不正な手段により第24条の2第1項の登録(検査等事業者の登録)またはその更新を受けたとき。
- x. 開設計画の認定(第27条の13)

特定基地局を開設しようとする者は、通信系(通信の相手方を同じくする同一の者によって開設される特定基地局の総体をいう。)ごとに、特定基地局の開設に関する計画(以下「開設計画」)を作成し、これを総務大臣に提出して、その開設計画が適当である旨の認定を受けることができる。
- xi. 認定の取消し等(第27条の15)
  - (i) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消さなければならない。

- (1) 電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が電気通信事業法第14条第1項の規定により同法第9条の登録を取り消されたとき。
  - (ii) 総務大臣は、認定開設者が次に該当するときは、その認定を取り消すことができる。
    - (1) 正当な理由がないのに、認定計画に係る特定基地局を当該認定計画にしたがって開設していないと認めるとき。
    - (2) 不正な手段により開設計画の認定を受け、または周波数指定の変更を行わせたとき。
    - (3) 認定開設者が電波法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられるに至ったとき。
    - (4) 電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が次のいずれかに該当するとき。
      - a. 電気通信事業法第12条第1項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき
      - b. 電気通信事業法第12条の2第1項の規定により同法第9条の登録がその効力を失ったとき
      - c. 電気通信事業法第13条第3項において準用する同法第12条第1項の規定により同法第13条第1項の変更登録を拒否されたとき(当該変更登録が認定計画に係る特定基地局に関する事項の変更に係るものである場合に限る。)
- xii. 無線局の免許の取消し等(第76条)
- (i) 総務大臣は、免許人等が電波法、放送法もしくはこれらの法律に基づく命令またはこれらに基づく処分に違反したときは、3箇月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、または期間を定めて運用許容時間、周波数もしくは空中線電力を制限することができる。
  - (ii) 総務大臣は、包括免許人または包括登録人が電波法、放送法もしくはこれらの法律に基づく命令またはこれらに基づく処分に違反したときは、3箇月以内の期間を定めて、包括免許または第27条の29第1項の規定による登録に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
  - (iii) 総務大臣は、(i)および(ii)の規定によるほか、登録人が電波法第3章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3箇月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数もしくは空中線電力を制限し、または新たな開設を禁止することができる。
  - (iv) 総務大臣は、免許人(包括免許人を除く。)が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
    - (1) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6箇月以上休止したとき。
    - (2) 不正な手段により無線局の免許もしくは変更の許可(第17条)を受け、または周波数の指定の変更(第19条)を行わせたとき。
    - (3) 第76条第1項の規定による命令または制限に従わないとき。
    - (4) 免許人が電波法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処されるに至ったとき。
  - (v) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
    - (1) 第27条の5第1項第4号の期限(第27条の6第1項の規定による期限の延長があったときは、その期限)までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
    - (2) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6箇月以上休止したとき。
    - (3) 不正な手段により包括免許もしくは第27条の8第1項の許可を受け、または第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
    - (4) (i)の規定による命令もしくは制限または(ii)の規定による禁止に従わないとき。
    - (5) 免許人が電波法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処されるに至ったとき。
  - (vi) 総務大臣は、(iv)および(v)の規定によるほか、電気通信業務を行うことを目的とする無線局の免許人等が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許等を取り消すことができる。
    - (1) 電気通信事業法第12条第1項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
    - (2) 電気通信事業法第13条第3項において準用する同法第12条第1項の規定により同法第13条第1項の変更登録を拒否されたとき(当該変更登録が無線局に関する事項の変更に係るものである場合に限

る。)

(3) 電気通信事業法第15条の規定により同法第九条の登録を抹消されたとき。

(vii) 総務大臣は、(iv)((4)を除く。)および(v)((5)を除く。)の規定により免許の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等または第27条の13第1項の開設計画の認定を取り消すことができる。

### (3) その他

i. NTT東日本およびNTT西日本と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法(1997年法律第97号、1997年11月17日改正施行)により、NTT東日本およびNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金および接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、沖縄セルラー電話(株)および当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

ii. NTT東日本とNTT西日本の第一種指定電気通信設備と接続する際の接続料は、電気通信事業法第33条に基づく「接続料規則」に拠って算定されています。このうち音声通話等の接続料につきましては、2000年度より「長期増分費用方式」(ネットワークのコストを現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術を利用する前提で算定する方式)に基づき算定されています。2019年度に適用される音声通話等接続料につきましては、2019年3月20日にNTT東日本およびNTT西日本より接続約款変更の認可申請がなされ、当連結会計年度末現在においては認可されていません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社)					
ソフトバンクグループ(株) (注) 4、5	東京都港区	238,772	持株会社	被所有 66.5 (66.5)	役員の兼任 2名
ソフトバンクグループジャパン(株) (注) 5	東京都港区	25	持株会社	被所有 66.5	役員の兼任 2名
(子会社)					
Wireless City Planning(株) (注) 6	東京都港区	18,899	コンシューマ事業 法人事業	32.2	役員の兼任 2名 当社はAXGP卸サービス(ポケット通信による電気通信サービス)の提供を受けている。
SBモバイルサービス(株)	東京都港区	10	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任 2名
(株)ウィルコム沖縄	沖縄県那覇市	100	コンシューマ事業	100.0	—
テレコムエンジニアリング(株)	東京都港区	100	法人事業	100.0	役員の兼任 1名
SB C&S(株) (注) 8	東京都港区	500	流通事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 当社より資金援助を受けている。
SBペイメントサービス(株)	東京都港区	6,075	決済サービス	100.0	役員の兼任 2名 当社へ貸付を行っている。
(株)One Tap BUY (注) 6	東京都港区	4,475	スマートフォン専 業の証券業	45.7	—
SBクラウド(株)	東京都港区	6,000	パブリッククラウド サービスの設計・開発・輸出入 および販売	60.0	役員の兼任 4名
ソフトバンク・テクノロジー(株) (注) 4	東京都新宿区	996	クラウドサービ ス、セキュリテ ー運用監視サー ビス、IoTソリュ ーションの提供	54.1	—
アイティメディア(株) (注) 4	東京都千代田区	1,709	IT総合情報サイト 「ITmedia」の運 営	53.7 (53.7)	—
(株)IDCフロンティア	東京都千代田区	100	法人事業	100.0	当社へ貸付を行っ ている。
LINEモバイル(株)	東京都新宿区	6,910	コンシューマ事業	51.0	—
その他90社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(関連会社および共同支配企業)					
Cybereason Inc.	米国 マサチューセツ ツ州	130 千米ドル	人工知能を利用したサイバー攻撃対策プラットフォームの提供	37.2	—
WeWork Japan合同会社	東京都港区	6	コワーキングスペースの提供	25.0	役員の兼任 1名
(株)Tポイント・ジャパン (注) 7	東京都渋谷区	100	ポイント管理事業	17.0	役員の兼任 2名
(株)ジーニー (注) 4	東京都新宿区	1,539	アドテクノロジー事業	31.5	—
サイジニア(株) (注) 4	東京都港区	801	EC事業者および小売業向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービスを提供	32.1	—
(株)ベクター (注) 4	東京都新宿区	1,019	オンラインゲームの運営・販売・マーケティング、パソコン用ソフトウェアのダウンロード販売、広告販売	42.4	—
OYO Hotels Japan合同会社	東京都港区	6	宿泊施設の提供及びホテルへのサービス提供	24.9	—
DiDiモビリティジャパン(株)	東京都港区	1,500	「DiDi」の日本市場での提供およびそれに付帯する事業	50.0	—
PayPay(株)	東京都千代田区	23,000	モバイル決済サービス等の電子決済サービスの開発・提供	50.0	役員の兼任 1名
MONET Technologies(株)	東京都港区	1,000	オンデマンドモビリティサービス、データ解析サービス、Autono-MaaS事業	50.3	役員の兼任 1名
その他30社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントに属している子会社についてはセグメント情報に記載された名称を記載しています。また、親会社、その他の事業に属している子会社、関連会社および共同支配企業については事業の内容を記載しています。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合又は間接被所有割合です。また、合同会社については、「議決権の所有又は被所有割合」欄に当社の出資割合を記載しています。
- 3 特定子会社に該当する会社はありません。
- 4 有価証券報告書の提出会社です。
- 5 ソフトバンクグループ(株)はソフトバンクグループジャパン(株)の議決権を100%所有しています。
- 6 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が支配していると判断し、子会社としました。
- 7 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、当社が重要な影響力を有していると判断し、関連会社としました。
- 8 SB C&S(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。セグメント情報における流通事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ	7,516 (4,025)
法人	5,768 (751)
流通	1,908 (688)
その他	2,406 (695)
全社(共通)	5,461 (391)
合計	23,059 (6,550)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3 全社(共通)は、当社の技術部門および管理部門の従業員です。  
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,839名、臨時従業員数が881名それぞれ増加しています。主な理由は、2018年4月にソフトバンクグループインターナショナル合同会社(現ソフトバンクグループジャパン(株))が保有する子会社株式を取得し、子会社化したことによります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,115 (3,592)	39.3	12.1	7,331

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ	6,227 (2,635)
法人	5,296 (562)
その他	131 (4)
全社(共通)	5,461 (391)
合計	17,115 (3,592)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。  
 4 全社(共通)は、当社の技術部門および管理部門の従業員です。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、ソフトバンク労働組合および国鉄労働組合があります。労使関係は良好であり、特記する事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指し、情報・テクノロジー領域において、さまざまな事業に取り組んでいます。

#### (2) 経営環境および対処すべき課題

日本の通信市場においては、政府の競争促進政策に関する議論が深化していることに加え、2019年度にはMNOへの新規参入が予定され、通信事業者間の競争はますます激化しています。一方で、通信サービスやインフラは日々の生活やビジネスにおいてますます必要不可欠なものとなり、その通信インフラをベースとしてさまざまな「モノ」がインターネットに接続されるIoTや人工知能AIの活用が急速に浸透し、新しいビジネスが次々に誕生しています。当社グループは、こうした時代の変化に伴うニーズを先取りし、さらなる革新と挑戦を続け、着実な利益成長と安定的なキャッシュ・フローの創出を継続していくために「Beyond Carrier」戦略を推進しています。顧客基盤の拡大を通じて通信事業のさらなる成長を目指すとともに、ソフトバンクグループとして得られる世界中の最先端テクノロジーの知見を最大限に発揮して新たな領域へ事業を拡大し、収益基盤を強化、確立していきます。

##### a. 通信事業のさらなる成長

当社グループは通信事業における顧客基盤の拡大、信頼性の高いネットワークの提供およびネットワークの高度化に積極的に取り組みます。

##### <顧客基盤拡大>

当社グループは日本で最初に「iPhone」を導入し、他社に先駆けて大容量プランを提供するなど、スマートフォンおよび関連するサービスの普及に係るリーディングカンパニーとして市場をけん引してきました。この結果、スマートフォンは今や生活に不可欠なツールとなり、その普及率は増加を続けています。今後も新規事業を通してスマートフォンの新たな利用方法を提供することにより、さらなる普及を目指します。

当社グループは、移動通信サービスにおいては、「SoftBank」、「Y!mobile」および「LINEモバイル」の3ブランドを提供しています。このマルチブランド戦略は、お客さまの多様なニーズに的確に対応することにより、既存のお客さまとの結びつきを強固なものとするとともに、新たなお客さま獲得においても強みを発揮しています。

- 「SoftBank」ブランド : 最新のスマートフォンや携帯端末、大容量データプランを求めるスマートフォンユーザー向け高付加価値ブランド
- 「Y!mobile」ブランド : 低価格かつ安心のサービスを特徴とするブランド/ライトユーザーや月々の通信料を抑えることを重視するお客さま向けのスマートフォン、Pocket Wi-Fi等を提供するブランド
- 「LINEモバイル」ブランド: メッセンジャーアプリ「LINE」等の主要SNSの使い放題プランを特徴とした、若年層向けMVNOブランド

また、ブロードバンドサービスにおいては、「SoftBank 光」を中心とする家庭向けインターネットサービスを展開しており、これらと移動通信サービスとのセット契約割引「おうち割 光セット」や、通信回線と「ソフトバンクでんき」のセット契約割引「おうち割 でんきセット」の提供により、お客さまと当社グループの接点を、個人のみならず家庭へと拡大しています。

<信頼性の高いネットワークの提供およびネットワークの高度化>

上記の通信サービスを提供していくうえで、安全性と信頼性の高い通信ネットワークを構築し、継続して安定的に運用していくことが重要であると考えています。特に、2020年には次世代の通信規格である第5世代移動通信システム(以下「5G」)を使用したサービスの本格的な開始が予定されています。当社は、2019年4月に割り当てられた新規の周波数帯とそれ以前から保有する周波数帯を組み合わせることで5Gの通信ネットワークを積極的に全国展開していくとともに、設備増強や運用体制の強化を図り、常に高品質の通信サービスを安定的に提供できるよう努めていきます。

b. 新規事業の創出

当社グループは、新規事業の育成・拡大を目指しています。

当社グループが構築してきた事業資産を最大限に活用しながら、ソフトバンクグループの持つ世界中の優れたテクノロジー企業群とのつながりを活用した投資を行うことにより、FinTech、セキュリティ、クラウド、AI、IoT等の領域において革新的なサービスを展開していきます。

具体的には、当社グループは優れたテクノロジーやビジネスモデルを持つ企業に投資をする「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の投資先や、その他ソフトバンクグループのビジネスパートナーが、日本市場において事業展開する際のインキュベーターとしての役割を果たします。約4,454万件(注1)の移動通信契約数や大企業を取引先に持つ強固な顧客基盤、営業力や技術力、販売網、通信ネットワーク・ITシステム・課金システム等のプラットフォーム等の事業資産を最大限に活用し、合弁会社の設立等を通じて日本における事業を展開します。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の投資先との連携の例としては、メンバー同士の交流を通じてお互いのアイデアを共有しながら新たなアイデアの創造を促すコミュニティの創出を目指すWeWork Japan合同会社や、AIを利用した需要予測によりタクシーとそれに乗りたい乗客をマッチングする次世代タクシー配車サービス「DiDi」を展開するDiDiモビリティジャパン(株)を合弁会社として設立し、それらの日本における事業拡大を推進しています。

ヤフー(株)との連携においては、PayPay(株)を合弁会社として設立し、小売店などにおいてQRコードやバーコードを利用してスマートフォン上で決済ができるキャッシュレス決済事業「PayPay」を展開しています。

また、ビジネスパートナーであるトヨタ自動車(株)とは、新しいモビリティサービスの構築に向けて戦略的提携に合意し、MONET Technologies(株)を共同で設立しています。このMONET Technologies(株)は、日野自動車(株)および本田技研工業(株)とも資本業務提携をし、車や人の移動などに関するさまざまなデータを活用することにより、移動における社会課題の解決や新たな価値創造を可能にする未来のMaaS(注2)事業を開始します。

さらに、当社は、2019年6月に、ソフトバンクグループ(株)の子会社であるヤフー(株)の連結子会社化を目指して、ヤフー(株)が実施する当社を割当先とする第三者割当による新株式発行を引受けます。

当社とヤフー(株)は、従前よりイーコマースやモバイルペイメント事業等の分野において協業を深めてきましたが、ヤフー(株)の連結子会社化完了後、これまでの取組みからさらに踏み込んで、両社のサービス群、両社が有する国内最大級の顧客基盤およびその顧客基盤やIoTから得られる膨大な量と種類のマルチビッグデータを活用することにより、個人のお客さまには一人ひとりのライフスタイルに合わせたより便利なサービスの提供を行い、法人のお客さまには各産業分野におけるさまざまな課題を解決するとともに、事業成長を支援するような革新的なソリューションを提供していきます。今後、両社の強固な経営資源を活かして上記を実現し、両社のさらなる成長・発展と企業価値向上を目指していきます。

当社グループは、以上のような「Beyond Carrier」戦略の下、通信業の安定的なキャッシュ・フローを背景とした高水準の株主還元と、規律ある成長投資を両立し、継続的な株主価値の最大化を目指します。

(注1) 2019年3月末時点の数字です。

(注2) MaaS: Mobility as a Serviceの略称で、車や人の移動に関するデータを活用することで需要と供給を最適化し、移動に関する社会課題の解決を目指すサービスを指します。

## 2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書において記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経済情勢および市場環境の変化について

日本の人口は高齢化と少子化が進むなか減少に向かっており、国内の移動体通信市場およびブロードバンド市場は飽和状態に近づいています。また、近年日本の移動体通信市場においては、MVNOがシェアを拡大し、MNOとの競争が激化しています。さらに、多様な収益機会の創出と他社との差別化を目的として、MNOによる他の業種への参入が進展しています。

上記の市場環境に対応するため、当社グループは消費者の志向に合ったサービス・製品・販売方法を導入していますが、当社グループが料金プランや通話・データ通信の品質等の面で消費者の期待に沿えない場合、既存の契約者数を維持できる保証はありません。また、予期せぬ市場環境の変化によりコストが増大する、または想定しているコスト効率化が実現できない可能性があります。

当社グループは多様な収益機会を求めて新規の事業・製品・サービス等の開発および販売促進活動を実施することがありますが、想定した結果が得られない場合には、これらに対する投資に見合った収益を上げることができず、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、ソフトバンクグループ(株)が「群戦略」として運用する「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の投資先との連携等、さまざまな新規の事業を検討していますが、これらの事業が当社グループの想定通り成長する保証はありません。

国内外における電気通信業界の再編や景気の悪化を始めとする市場環境の変化は、当社グループの事業展開、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、それらが消費者の消費能力および意欲を減退させることで、国内の通信事業の契約者数やARPU(注)が減少し、当社グループのコンシューマ事業の事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性や、ICT投資に対する企業の意欲を減退させ、当社グループの法人事業や、流通事業の事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当業界においては、設立間もない企業による新興サービスがユーザーの支持を集め急速に広まる場合があります。そのような場合、当社グループでは、ユーザーの意見や動向を適時適切に捉え、ユーザーの支持を集めることができる保証はなく、また、競争優位性を発揮するための新興サービスの開発に費用がかかり、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

(注) ARPU(Average Revenue Per User)：1契約当たりの月間平均収入

### (2) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。例えば、5Gを始めとする新たな技術やビジネスモデルの出現を含む市場環境の変化に当社グループが適時かつ適切に対応できず、または迅速かつ効率的に設備を配備できないことにより、市場変化に適した優れたサービス、技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、当社グループが維持・獲得できる契約数が抑制される、またはARPUが低下していく可能性があります。なお、新たな技術が想定通りの時間軸に沿って開発が進むこと、想定通りの効果を上げること、共通の基準や仕様が確立すること、および商用性を持つようになることについては、何らの保証もありません。

これらの事情は、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他社との競合について

当社グループの競合他社(例えば、MNOやMVNOを含みますが、これらに限りません。)は、その資本力、サービス・商品、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を維持・獲得できないことも考えられます。その結果として、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス、商品または販売手法に関して、競合他社がこれらと同等またはより優れたものを導入した場合のように、当社グループが講じた施策が期待した効果を上げることができない場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の業界からの通信業界への新規参入により当社グループの競争力および通信市場の収益性が低下し、その結果当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、競争力の維持および顧客基盤の維持・拡大を目的として通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック(通信量)を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていく方針ですが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強(例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。)を適時に行えなかった場合、サービスの品質および信頼性や企業イメージの低下を招き顧客の維持・獲得に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの通信サービスの提供はネットワークシステムのパフォーマンスおよび十分な周波数帯の確保に依存しています。将来において、必要な周波数帯を確保できなかった場合、競合他社と比べてサービスの品質が低下し、または計画通りにネットワークを拡大することができなくなり、顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。

さらに、周波数帯の割当てにオークション制度が導入されたり、割当ての要件として一定の費用負担を行うことが求められるようになったりするなど、多額の資金拠出が必要になる可能性があります。当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があるとともに、新規事業者の参入が容易になる可能性があります。

### (5) 他社経営資源への依存について

#### a. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられるなど利用契約が当社グループにとって不利な内容に変更された場合、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など(例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。)を調達しています。当社グループでは、原則として、複数の取引先から機器を調達してネットワークを構築していく方針を採用していますが、それでもなお特定の会社への依存度が高い機器が残ることも予想されます。このような機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時に多額のコストを要さずに行うことができない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の維持・獲得が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の維持・獲得、ネットワークの構築およびメンテナンス、ならびにそれらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。業務委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性や企業イメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の維持・獲得に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追究される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 「Yahoo!」「LINEモバイル」ブランドの使用

当社グループは、「Y!mobile」や「Yahoo!ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のVerizon Communications Inc.の子会社が保有する「Yahoo!」ブランドを、ヤフー(株)を通じて提供を受け使用しています。

同様に、当社グループの子会社であるLINEモバイル(株)で展開する「LINEモバイル」のサービス名称に、LINE(株)が保有する「LINEモバイル」ブランドを使用しています。

これらの会社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合や、これらの会社の信頼性や企業イメージが低下した場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなり、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社の買収、業務提携、合弁会社設立等について

当社グループは合弁企業の設立や子会社化を行うなど、他社の買収やその他の株式投資を行う可能性があります。

その他にも、当社グループの事業、財務、業績にとって戦略的に重要と思われる他の資産を買収する可能性があります。

当社グループの投資先会社が見込み通りの業績を上げることができない場合、当社グループが投資時の企業価値算定を過大に見積もっていた場合、または既存事業への新規事業の統合や統合後の内部管理体制の構築が奏功しない場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループが将来的な買収や投資のために資金を借り入れた場合、または買収した企業に未払いの負債があることが判明した場合、当社グループの債務負担が増加し、キャッシュ・フローを悪化させ、事業運営資金の不足に陥る可能性があります。これらのリスクの顕在化は当社グループの事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業務提携先や合弁先と共同事業を行う場合には、当局の許認可が必要となったり、当該業務提携先や合弁先と共同事業の内容について合意できることが前提となります。また、当社グループの業務提携先や合弁先に対して当社グループが支配権を有するとは限らず、これらの会社が、当社グループの意向にかかわらず、事業戦略を大幅に変更する可能性があります。さらに、第三者割当増資や当社グループ以外の株主がコールオプションを行使したことにより当社グループの持株比率が低下したり、その経営成績や財政状態が大幅に悪化する可能性があります。これらの場合、その業務提携、合弁事業などが期待通りの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。また、特定の第三者との業務提携や合弁事業などを実施したことにより、他の者との業務提携や合弁事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与える保証はありません。

#### (7) 情報の流出および当社グループの提供する製品やサービスの不適切な利用について

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報(個人情報を含みます。)やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ(役職員や委託先の関係者を含みます。)の故意・過失、または悪意を持った第三者によるサイバー攻撃、ハッキング、その他不正アクセスなどにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。

また、当社グループの提供する製品やサービスが不適切に使用された場合、携帯電話を使用した犯罪や携帯電話使用中の事故、コンテンツの過剰な利用による高額課金等の社会的問題を助長することとなる可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の維持・獲得が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミス、設備・システム上の問題、または第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなること、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(10) 資金調達およびリースについて

当社グループは、銀行借入や端末の割賦債権流動化等による資金調達を行っています。また、設備投資の実施にあたってはリースを活用しています。よって、金利が上昇した場合、または当社および子会社の信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境によっては、資金調達(銀行借入や端末の割賦債権流動化による借入を含みますが、これらに限りません。)やリース組成が当社グループの想定通り行えず、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの金融機関からの借入に際しては財務制限条項が付帯されています。内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19. 有利子負債」をご参照ください。

これを遵守することができない場合、当社グループは期限の利益を失い、借入金の一部または全額の返済を求められ、または新規借入が制限される可能性があります。

(11) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、電気通信事業法や電波法などの事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度(環境、公正な競争、消費者保護、個人情報・プライバシー保護、贈収賄禁止、労務、知的財産権、租税、為替、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。)の規制を受けています。また、電気通信事業を営むために必要な許認可等の多くには、さまざまな条件が付されることがあり、その遵守が求められます。

当社グループ(役職員を含みます。)がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導(登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。)を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当連結会計年度末現在において、これらの免許および登録の取消事由および更新拒否事由は存在していません。

また、将来、当社グループの事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度の導入や改革が実施される可能性があります。当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、政府の意向による直接的・間接的な影響を受けやすい事業です。今後、当社グループの事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度が導入されるかどうか、及び、その導入による当社グループ事業への影響を正確に予測することは困難ですが、仮に導入された場合には、これらの法令・規制・制度などの制定、改正または解釈・適用の変更等により、当社グループが顧客に提供できる商品・サービスおよび料金プラン等が実質的な制約を受け、収入の減少や金銭的負担の発生・増加により、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 会計制度・税制の変更などについて

会計基準や税制が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部出ています。その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)がガイドラインを定めています。世界保健機関(WHO)は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。

当社グループは、ICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針にしたがっています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があります。かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。



また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の維持・獲得、顧客のネットワーク利用量および移動通信事業業界の資金調達に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、商品・サービスおよび事業上の慣行について変更を余儀なくされ、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ソフトバンクグループ(株)が保有している「ソフトバンク」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(15) 訴訟等について

当社グループは、顧客、取引先、株主(子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。)、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされ、または行政機関による調査等の対象となる可能性があります。その結果、当社グループの企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 行政処分等について

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(18) 人材の確保・育成について

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力していますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

さらに、事業運営に必要な技術者等の人材を予定通り確保できない場合、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 親会社との関係について

a. 親会社が株主総会の決議事項に関する支配権または重大な影響力を有することについて

当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、当連結会計年度末において、当社発行済株式総数の66.49%をソフトバンクグループジャパン(株)を介して実質保有しています。したがって、ソフトバンクグループ(株)は、株主総会の特別決議を要する事項(例えば、吸収合併、事業譲渡、定款変更等を含みますが、これらに限りません。)に関する重大な影響力を有するとともに、株主総会の普通決議を必要とする事項(例えば、取締役の選解任、剰余金の処分や配当等を含みますが、これらに限りません。)に関する決定権および拒否権を有することになります。したがって、株主総会の承認を必要とする事項に関し、ソフトバンクグループ(株)が影響を及ぼす可能性があります。なお、事前承認事項等はありません。

また、ソフトバンクグループ(株)との良好な関係は当社グループの事業の核であり、何らかの理由により関係が現実に悪化した場合または悪化したと受け取られた場合には、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社とソフトバンクグループ(株)との間の主な関係等についての詳細は、下記「b. 役員の兼任について」から「f. ソフトバンクグループとの取引関係について」に記載の通りです。

b. 役員の兼任について

当社の取締役のうち、孫正義氏、宮内謙氏、藤原和彦氏、川邊健太郎氏の4名がソフトバンクグループ(株)およびその主要な子会社の役員を兼任しています。孫氏は、親会社であるソフトバンクグループ(株)の代表取締役会長兼社長、ヤフー(株)の取締役、Sprint CorporationのDirectorを兼任しています。これは、孫氏がソフトバンクグループおよびヤフー(株)を率いてきた豊富な実績と経験が、当社取締役会の機能強化に資すると考えているためです。宮内氏は、ソフトバンクグループ(株)の取締役、ヤフー(株)の取締役を兼任しており、これは、当社の既存事業および新規事業と親和性が高いこれらの会社における知見を当社の経営に活かすことを目的としています。藤原氏はヤフー(株)の取締役を兼任しており、これは、当社における財務経理・ガバナンス領域での知見をヤフー(株)の経営に生かすことを目的としています。川邊氏は、ヤフー(株)の代表取締役社長を兼任しており、当社が同社との事業上のシナジーを追求するうえで、同氏の知見と同社における指導力を当社の経営に生かすことを目的としています。

また、当社の監査役のうち、君和田和子氏はソフトバンクグループ(株)の常務執行役員を兼任しています。これは当社の監査体制強化を目的とするものです。

c. 従業員の出向および兼任について

ソフトバンクグループでは、業務の効率性、事業上の必要性、人材育成および各職員の将来像を踏まえたキャリアパス形成の観点から、積極的なグループ内での人材交流が行われており、当社においてもソフトバンクグループ(株)を含めたグループ内他社から出向社員を受け入れています。

ただし、この場合には業務分掌を受けた組織体の責任者であるライン長（各組織体における組織長）以上については、親会社からの独立性および経営の安定性の観点から、グループ内他社との兼務はしない方針です。また、ソフトバンクグループ(株)との間の出向については、ライン長以外の社員の兼務も解消する方針です。

当社からソフトバンクグループ内の他社への出向については、当社の事業上必要と判断するもののみ実施しており、その範囲において、今後も継続する方針です。

d. ブランド使用料およびその他知的財産の利用について

当社は、2017年度まで、親会社であるソフトバンクグループ(株)に対し、各会計年度における一定の算定基準に基づき、「ソフトバンク」ブランドのブランド使用料を支払っていました。

ただし、2018年3月に、当社はソフトバンクグループ(株)との間で、ライセンス料一括支払いにより、同年3月31日から原則無期限のブランド使用权および再許諾権が付与される旨の契約を締結しました。当該契約に基づき、当社は、社名、社標、商標およびドメインネームとして「ソフトバンク」ブランドを使用（移動体通信における通信サービスおよび携帯電話端末などに関する商標使用は専用的使用）することができ、また当社の子会社に対して当該使用を再許諾（サブライセンス）することができます。

しかし、当社が第三者に対して株式を発行すること等、当社の意思決定に基づきソフトバンクグループ(株)の当社に対する議決権比率が50%以下となる事由が生じた場合などには、ソフトバンクグループ(株)は、当該契約を解約することができます。これにより当社は「ソフトバンク」ブランドの使用および再許諾を継続できなくなり、関連して資産計上している商標利用権の減損損失が発生する可能性があります。

e. ソフトバンクグループ内の他社との競合について

現在当社グループの方針決定および事業展開の決定については、当社グループ独自に決定しており、また、ソフトバンクグループ内の他社との競合関係はありません。しかし、ソフトバンクグループ(株)およびその子会社は世界中でさまざまな事業の運営に関わっており、また、新たな事業や投資の検討を日々行っていることから、今後、当社グループは投資機会の追求にあたりグループ内他社と競合する可能性があります。当社グループとしては、それらの会社との連携を検討するなどの対応を行ってまいります。当社グループの事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

f. ソフトバンクグループとの取引関係について

当社グループは、ソフトバンクグループ内の各社と取引を行っています。2019年3月31日に終了した1年間における主な取引は次の通りです。親会社からの独立性および経営の安定性の観点から、資金借入取引等については、当期において取引を解消しています。

取引の内容	取引先	取引金額(百万円)	取引条件等の決定方法
利息の支払(注1)	ソフトバンクグループ(株)	16,043	資金借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、同取引は2018年9月に解消しています。
物販等売上	Brightstar Corp.	15,940	市場での取引価格を勘案し、交渉の上決定しています。

(注) 1 従前において、ソフトバンクグループ(株)から借入を行っており、2018年3月31日現在の借入残高は1,392,714百万円でしたが、同貸借取引は2018年9月に解消しています。

2 従前において、ソフトバンクグループ(株)の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っており、2018年3月31日現在の保証残高は、6,405,175百万円でしたが、同取引は2018年11月19日に解消しています。

当社グループの独立性の観点を踏まえ、関連当事者との取引については、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性等取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性および適正性を確保する体制を築いています。

(20) 減損損失について

当社グループは、事業を遂行する過程で、資金をさまざまな資産に投資します。その結果、例えば、通信ネットワークの構築に必要な無線設備、交換機、鉄塔、アンテナ、その他ネットワーク機器、建物、備品などの有形固定資産や、ソフトウェア、商標利用権、周波数移行費用、のれんなどの無形資産、他社との業務提携や合弁会社設立にあたり出資した関連会社株式等の金融資産を含む資産を保有しています。

これらの資産につき、IFRSに基づき、適切に減損の判定を実施していますが、その結果、投資金額を回収するのに十分な将来の経済的便益が見込めないと判断した場合には、減損損失が発生し、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を与える可能性があります。当該判断には当社グループによる見積りの要素が大きく、また減損損失の発生時期および金額を正確に予測することはできません。

(21) 流通事業について

当社グループの流通事業は、IT流通市場に関連する以下のようなリスクを負っています。

流通事業は、取扱い商品を販売業者や製造業者からの供給に依存しており、これらの業者による供給がなんらかの理由により停止または制限された場合、商品不足に陥り営業活動に支障が生じる可能性があります。また、急速な技術の進歩または顧客志向の変化に速やかに対応できなかった場合、販売機会を失ったり、保有在庫の処分損が発生する可能性があります。さらに、販売先や仕入先の経営状態が悪化した場合に、当該販売先に対する営業債権の貸倒損失や、当該仕入先から仕入れた在庫に係る処分損が発生する可能性があります。加えて、コンシューマ事業および法人事業と関連する部分があり、したがって、それらの事業に係るリスクを間接的に負っています。

その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 内部統制について

当社グループは財務報告に係る内部統制を構築していますが、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。当社グループが適正な財務報告に係る内部統制を維持できなかった場合、適時適切な財務報告の実施ができず、当社の財務報告に対する投資家の信頼性が低下し、当社の株式価格に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第33期連結会計年度における経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りです。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当社グループは、第33期連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の経過措置に従い、表示する過去の各報告期間に遡及して適用しています。また、第33期連結会計年度における共通支配下の取引(すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)について、実際の共通支配下の取引日にかかわらず親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合しています。そのため、下記当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析は、上記内容を反映しています。

#### (1) 連結経営成績の状況

##### a. 事業全体およびセグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### (a) 事業全体の状況

##### i. 経営環境と当社グループの取り組み

日本の通信市場においては、政府の競争促進政策に基づき、通信設備を保有する移動体通信事業者(MNO)から設備を借り受けて通信サービスを提供するMVNOのサービスが普及したことに加え、直近ではMNOにおいても、更なる価格引き下げや新規参入が見込まれ、通信事業者間の競争はますます激化しています。上記に加え、消費税増税や米中の貿易摩擦などの世界政治の緊張により、景気の見通しに対する不確実性が高まっています。

このような市場環境の変化の中、当社グループでは中長期の持続的な成長に向けて、「Beyond Carrier」戦略を推進しています。この戦略は、通信事業の顧客基盤を拡大しつつ、その基盤を活かしてサービス・コンテンツの拡充や、新たな領域へ事業を拡大していくものです。特に、サービスや場所などを多くの人と共有して利用するシェアリングエコノミーに係る領域や、AIやIoTを始めとした先端技術を活用した領域等で、ビジネスモデルの創出に注力しています。これらの取り組みは、スマートフォンの利用シーンの拡大を通じて、当社グループの事業の成長につながるものです。

顧客基盤の拡大に向けた取り組みとしては、前期に引き続き、最新のスマートフォン・携帯端末や大容量データプランを求めるユーザー向け高付加価値サービス等を提供する「SoftBank」ブランドと、月々の通信料を抑えることを重視するお客さまに、スマートフォン向けサービス等を提供する「Y!mobile」ブランドの拡販に注力しました。さらに、2018年4月にLINEモバイル(株)を子会社化したことに伴い、「LINEモバイル」ブランドの提供を始めました。この3ブランドでのサービス提供により、さらにお客さまの多様なニーズに応えることができるようになりました。加えて、2018年9月より「SoftBank」ブランドで、通信料金と端末代金を分離した「ウルトラギガモンスター+(プラス)」の提供を始めました。その結果、当期末のスマートフォン契約数は、前期末比で195万件増加しました。ブロードバンドサービスにおいても家庭向け高速インターネット接続サービスである「SoftBank 光」の契約数が順調に伸びており、「SoftBank光」契約数は、前期末比で94万件増加しました。また、2019年度には5Gのプレサービスを開始する予定です。これに向けて、2019年3月に、福岡ヤフオク!ドームで多視点切り替え可能な3Dパノラマ映像を用いた、VR(仮想現実)空間における試合観戦に関する実証実験を開始しました。加えて、当社と同様にソフトバンクグループ(株)を親会社とするヤフー(株)との協業により、当社ならではの価値の提供に取り組んでいます。具体的には、「Yahoo!ショッピング」等で商品を購入した際に「Tポイント」(注1)を最大10%付与するキャンペーンや、「Yahoo! JAPAN ID」との連携による「Yahoo!プレミアム」特典の無償提供を通じて、当社のスマートフォンユーザーに対する満足度向上を図っています。なお当社は、ヤフー(株)とのビジネス上の連携強化を目的として、2018年8月9日、米国Altaba Inc. が所有するヤフー(株)普通株式の一部を公開買付けにより取得しました。本公開買付けにより、当社が保有するヤフー(株)の議決権割合は12.08%(注2)になりました。

新規ビジネスの拡大の取り組みとしては、ソフトバンクグループの投資先をはじめとする先端技術を保有する企業や、ソリューションの提供を行う企業との連携に取り組んでいます。これらの連携の中で、パートナーである各企業と合弁会社を設立し、新規ビジネスの拡大を推進しています。なお、これらの合弁会社の多くは持分法適用会社であり、当社の業績には持分法による投資損益として寄与します。

ヤフー(株)と共同で設立したPayPay(株)は、バーコードやQRコードを用いたスマートフォン決済サービス「PayPay」の提供を行っています。2018年10月より「Alipay」(注3)とのサービス連携を開始し、中国国内7億人以上の「Alipay」アクティブユーザーが、「PayPay」加盟店で決済ができるようになりました。また、同年12月より実施した「PayPay」での支払額の一部または全額をユーザー還元する「100億円あげちゃうキャンペーン」では、開始から10日間で還元額が上限の100億円に達し、認知度が大きく向上しました。2019年2月からは第2弾のキャンペーンとして「第2弾100億円キャンペーン」を実施しています。

世界27カ国100都市(注4)でコワーキングスペース提供を行うWeWork Companies Inc.との合弁会社であるWeWorkJapan合同会社は、東京都内12拠点に加え、横浜、大阪、福岡にも展開し、全国15箇所を開設しています。

中国をはじめとした400都市以上(注5)で交通プラットフォームを手掛ける滴滴出行(Didi Chuxing Technology Co.,Ltd.、以下「DiDi」)との合弁会社であるDiDiモビリティジャパン(株)では、大阪エリアでのタクシー配車プラットフォームの提供を行っています。中国の「DiDi」アプリをそのまま日本国内で利用できるため、訪日中国人観光客の需要を取り込みつつ、各種キャンペーンにより国内の利用客の乗車数が順調に増加しています。今後、東京をはじめ国内の主要都市にも順次拡大していきます。

当社とトヨタ自動車(株)は、新しいモビリティサービスの構築に向けて戦略的提携に合意し、新会社MONET Technologies(株)を設立し、共同で事業を開始しました。2019年3月には、自動運転社会を見据えて多様な業界・業種の企業とアイデアを出しあい、移動において企業や自治体が抱える社会課題やニーズに対応していくため、「MONETコンソーシアム」を設立しました(2019年3月末時点で88社が参加)。

また、同じく2019年3月に同社は日野自動車(株)および本田技研工業(株)と資本・業務提携に関する契約を締結しました。両社が加わることにより、より多くの人や物の移動に関するデータが収集され、MaaS事業の価値向上と、モビリティサービスユーザーへのサービス向上が可能となります。

(注1) 「期間固定Tポイント」を含みます。

(注2) 2018年9月末時点のヤフー(株)における自己株式消却後の数字です。

なお、当社は、2019年5月に、ソフトバンクグループ(株)の子会社であるヤフー(株)の連結子会社化を目指して、ヤフー(株)が実施する当社を割当先とする第三者割当による新株式発行を引受けることを決定しました。(本取引についての詳細は、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 41. 重要な後発事象 (1) ヤフーの子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」およびヤフーによる「自己株式の公開買付け」について」をご参照ください。) また、ヤフー(株)においては、当社によるヤフー(株)普通株式の追加取得と並行して、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)が保有するヤフー(株)普通株式を対象とする自己株式の公開買付けを実施する予定です。以上の取引完了後、当社はヤフー(株)の発行済株式総数(自己株式数を除く)の44.64%を所有することになると見込まれます。

(注3) 「Alipay」：アリババグループの関連会社アント・フィナンシャルサービスグループが提供するモバイルおよびオンライン決済プラットフォームです。

(注4) 2019年1月時点の数字です。

(注5) 2018年7月時点の数字です。

ii. 連結経営成績の概況

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	3,582,635	3,746,305	163,670	4.6%
営業利益	637,933	719,459	81,526	12.8%
税引前利益	597,554	631,548	33,994	5.7%
法人所得税	△196,149	△205,976	△9,827	5.0%
純利益	401,405	425,572	24,167	6.0%
親会社の所有者	400,749	430,777	30,028	7.5%
非支配持分	656	△5,205	△5,861	—
調整後EBITDA(注)	1,156,836	1,209,759	52,923	4.6%

(注) 調整後EBITDAの算定方法は、「(4)＜財務指標に関する説明＞IFRSに基づかない指標」をご参照ください。

当期の連結経営成績の概況は、以下の通りです。

(i) 売上高

当期の売上高は、前期比163,670百万円(4.6%)増の3,746,305百万円となりました。コンシューマ事業では68,611百万円、法人事業では16,312百万円、流通事業では70,229百万円の増収となりました。

(ii) 営業利益

当期の営業利益は、前期比81,526百万円(12.8%)増の719,459百万円となりました。コンシューマ事業では35,470百万円、法人事業では5,714百万円、流通事業では1,866百万円の増益となりました。なお、前期においては、ソフトバンクグループ(株)に対する「ソフトバンク」ブランドに係るブランド使用料43,803百万円を費用として計上していましたが、2018年3月に同ブランドに係る商標利用権を取得したことに伴い、当期では、同使用料は発生していません。なお、商標利用権は耐用年数を確定できない無形資産として計上しているため、償却していません。

(iii) 純利益

当期の純利益は、前期比24,167百万円(6.0%)増の425,572百万円となりました。なお金融費用は、前期比18,316百万円増の57,130百万円となりました。これは、金融機関等からの借入金の期中平均残高が増加したことによるものです。また、持分法による投資損失は、前期比21,567百万円増の25,337百万円となりました。これは主として、PayPay(株)において事業拡大のための施策を行ったことによるものです。

(iv) 親会社の所有者に帰属する純利益

当期の親会社の所有者に帰属する純利益は、営業利益の増加により、前期比30,028百万円(7.5%)増の430,777百万円となりました。

(v) 調整後EBITDA

調整後EBITDAについては、前期比52,923百万円(4.6%)増の1,209,759百万円となりました。当社グループは、非現金取引の影響を除いた調整後EBITDAを、当社グループの業績を適切に評価するために有用かつ必要な指標であると考えています(詳細は、「(4)＜財務指標に関する説明＞IFRSに基づかない指標」をご参照ください)。

iii. 主要事業データ

移動通信サービス

コンシューマ事業と法人事業において営んでいる移動通信契約の合計です。移動通信サービスの各事業データには、「SoftBank」ブランド、「Y!mobile」ブランド、「LINEモバイル」ブランドが含まれます。

(単位：千件)

累計契約数	2018年3月31日	2019年3月31日	増減
合計	42,650	44,536	1,886
主要回線(注)	33,175	34,741	1,566
うち、スマートフォン	20,135	22,082	1,947
通信モジュール等	6,877	7,738	861
PHS	2,598	2,057	△541

(単位：千件)

純増契約数	3月31日に終了した1年間		増減
	2018年	2019年	
主要回線(注)	775	1,566	791
スマートフォン	1,702	1,947	245

解約率・総合ARPU	3月31日に終了した1年間		増減
	2018年	2019年	
主要回線(注) 解約率	1.22%	1.07%	0.15ポイント改善
総合ARPU(円)	4,340	4,360	10
割引前ARPU(円)	5,570	5,420	△150
割引ARPU(円)	△1,220	△1,060	160
スマートフォン 解約率	0.86%	0.83%	0.03ポイント改善

(注) 主要回線の契約数に、2017年7月よりサービス開始した「おうちのでんわ」の契約数を含めて開示しています。ARPUおよび解約率は、同サービスを除いて算出・開示しています。

ブロードバンドサービス

コンシューマ事業において提供している、家庭向けの高速インターネット接続サービスです。

(単位：千件)

累計契約数	2018年3月31日	2019年3月31日	増減
合計	7,039	7,643	604
SoftBank 光	4,974	5,916	943
Yahoo! BB 光 with フレッツ	1,061	894	△167
Yahoo! BB ADSL	1,005	833	△172

<主要事業データの定義および算出方法>

移動通信サービス

主要回線：スマートフォン、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末、「おうちのでんわ」など

- \* 「スマホファミリー割」適用のスマートフォンおよび「データカードにねん得割」適用のモバイルデータ通信端末は「通信モジュール等」に含まれます。

通信モジュール等：通信モジュール、みまもりケータイ、プリペイド式携帯電話など

- \* PHS回線を利用した通信モジュールは、「PHS」に含まれます。

解約率：月間平均解約率(小数点第3位を四捨五入して開示)

(算出方法) 解約率=解約数÷稼働契約数

- \* 解約数：当該期間における解約総数。携帯電話番号ポータビリティ(MNP)制度を利用して「SoftBank」、「Y!mobile」、「LINEモバイル」間で乗り換えが行われる際の解約は含まれません。
- \* 解約率(スマートフォン)：主要回線のうち、スマートフォンの解約率です。

ARPU (Average Revenue Per User)：1契約当たりの月間平均収入(10円未満を四捨五入して開示)

(算出方法)

総合ARPU=(データ関連収入 + 基本料・音声関連収入 + 端末保証サービス収入、コンテンツ関連収入、広告収入など) ÷ 稼働契約数

- \* データ関連収入：パケット通信料・定額料、インターネット接続基本料など
- \* 基本料・音声関連収入：基本使用料、通話料、着信料収入など
- \* 稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数 ((月初累計契約数 + 月末累計契約数) ÷ 2)の合計値

割引ARPU=月月割ARPU + 固定セット割ARPU(「おうち割 光セット」、「光おトク割」など)

- \* ポイント等や「半額サポート」に係る通信サービス売上控除額は、ARPUの算定には含まれません。
- \* 「半額サポート」とは、対象スマートフォンを48カ月の分割払い(48回割賦)で購入し、25カ月目以降に利用端末と引き換えに指定の端末に機種変更すると、その時点で残っている分割支払金の支払いが免除されるプログラムです。

ブロードバンドサービス

「SoftBank 光」：NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線の卸売りを利用した光回線サービスとISP(Internet Service Provider)サービスを統合したサービス

(累計契約数) NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了している回線数です。「SoftBank Air」契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光 with フレッツ」：NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線「フレッツ光シリーズ」とセットで提供するISPサービス

(累計契約数) NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了し、サービスを提供しているユーザー数です。

「Yahoo! BB ADSL」：ADSL回線サービスとISPサービスを統合したサービス

(累計契約数) NTT東日本およびNTT西日本の局舎において、ADSL回線の接続工事が完了している回線数です。

なお、「iii. 主要事業データ」の「増減」の算定に際し、四捨五入前の数値をもとに算定しているため、「iii. 主要事業データ」記載の四捨五入後の数値の増減とは一致しないことがあります。



(b) セグメント情報に記載された区分ごとの状況

i. コンシューマ事業

<事業概要>

コンシューマ事業では、主として国内の個人のお客さまに対し、付随する携帯端末の販売を含む移動通信サービスや、ブロードバンドサービス等の通信サービスを提供しています。携帯端末の販売については、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

(当期の主な取り組み)

- ・2018年4月に、LINEモバイル㈱を子会社化したことにより、当社は「LINEモバイル」ブランドの提供を開始しました。同ブランドは、メッセージングアプリ「LINE」等の主要SNSの使い放題プランを特徴とした、若年層向けモバイルサービスです。
- ・2018年6月より、「おうちでんき」のサービス提供エリアを拡大しました。その結果、東北電力㈱、中部電力㈱、関西電力㈱、中国電力㈱、四国電力㈱の各エリアに加えて、東京電力㈱と北海道電力㈱の両エリアにおいても同サービスの提供を開始しました。
- ・2018年9月より、通信料金と端末代金を分離した新たな料金サービスである「ウルトラギガモンスター+」と「ミニモンスター」の提供を開始しました。「ウルトラギガモンスター+」は、50GBのデータ容量に加えて、対象の動画サービスやSNSがデータ消費の対象外となる料金サービスで、各種割引の適用により月額3,480円(税抜)(注1)から提供するものです。なお、2019年9月30日まで、対象サービスに限らずメールやインターネット、アプリなどすべてのデータ通信が使い放題となる「ギガ使い放題キャンペーン」を提供しています。また、「ミニモンスター」は、データ使用量に応じて4段階の定額料が自動的に適用され、各種割引の適用により月額1,980円(税抜)(注2)から提供するものです。
- ・2018年10月よりApple Inc.の新商品「iPhone XR」、同年11月には日本初登場となる「Google」のスマートフォンである「Google Pixel 3」、「Google Pixel 3 XL」の販売を開始しました。

(注1) 「1年おトク割」、「おうち割光セット」適用かつ「みんな家族割+」の加入人数が4人以上の場合です。

(注2) 「1年おトク割」、「おうち割光セット」適用かつデータ使用量が1GBまでの場合です。

<業績全般>

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	2,611,865	2,680,476	68,611	2.6%
セグメント利益	591,966	627,436	35,470	6.0%
減価償却費及び償却費	366,707	342,044	△24,663	△6.7%

売上高の内訳

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
通信サービス売上	1,905,330	1,989,717	84,387	4.4%
モバイル	1,589,005	1,628,640	39,635	2.5%
ブロードバンド	316,325	361,077	44,752	14.1%
物販等売上	706,535	690,759	△15,776	△2.2%
売上高合計	2,611,865	2,680,476	68,611	2.6%

売上高は、前期比68,611百万円(2.6%)増の2,680,476百万円となりました。

通信サービス売上は、前期比84,387百万円(4.4%)増加し、1,989,717百万円となりました。うちモバイルは前期比39,635百万円(2.5%)増加しました。主として、スマートフォン契約数の増加と、端末の割賦契約期間の

長期化や通信料金と端末代金の分離プランである「ウルトラギガモンスター+」契約数の増加に伴う「月月割」割引額の減少が増収に寄与したことによるものです。

通信サービス売上のうち、ブロードバンドは、前期から44,752百万円(14.1%)増加しました。これは、光回線サービス「SoftBank 光」契約数の増加によるものです。

物販等売上は、前期比15,776百万円(2.2%)減少し、690,759百万円となりました。主として、提供エリア拡大に伴い「おうちでんき」サービスにかかる売上高が増加した一方で、端末の販売台数が減少したことによる端末売上の減少によるものです。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計は2,053,040百万円となり、前期比で33,141百万円(1.6%)増加しました。これは、端末の販売台数減少に伴い商品原価が減少した一方で、「おうちでんき」サービスにかかる仕入原価の増加、販売手数料の増加やブロードバンドにおける「SoftBank 光」契約数の増加に伴う通信設備使用料等の原価が増加したことによるものです。また、減価償却費及び償却費の減少は、主として前期において、一部周波数帯における3Gサービスの停波を実施した影響があったためです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比35,470百万円(6.0%)増の627,436百万円となりました。

## ii. 法人事業

### <事業概要>

法人事業では、法人のお客さまに対し、移動通信サービス、固定電話サービス「おとくライン」を提供するほか、携帯電話と固定電話を統合しシームレスな内線通話を可能にする「ConnecTalk（コネクトーク）」、VPNサービス「SmartVPN」やインターネットなどのネットワークサービス、データセンターサービス、クラウドサービスおよびAI、IoT、ロボット、セキュリティ、デジタルマーケティング等の多様な法人向けソリューションを提供しています。

また、2019年3月末現在約110名が在籍するデジタルトランスフォーメーション(注)の専門部署において、新たなテクノロジーを用いた「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の投資先の事業の日本展開や、お客さまと共同で新たな事業を作り出す「共創」に注力し、あらゆる産業のデジタルライゼーションを推進しています。

### (当期の主な取り組み)

- ・2018年5月に、(株)IDCフロンティアを子会社化しました。同社が有するサービス基盤を最大限に活用して、利用者の幅広いニーズに応えるクラウドサービスを強化しています。
- ・2018年10月に、(株)ジェイ・ディー・パワー・ジャパンによる「2018年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査」大企業セグメントで、総合満足度1位を受賞しました。「サービス内容・品質」、「障害・トラブル対応」、「営業・導入対応」、「コスト」の総合評価で最も高い評価を受け、2年連続での受賞となりました。
- ・2018年11月に、ソフトバンクロボティクス(株)と共に、オフィスや業務フロア向けのバキューム清掃ロボット「Whiz(ウィズ)」の提供を発表しました。ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先であるBrain Corp.の自動運転技術「BrainOS」を搭載しており、複数のセンサーが障害物を検知することで回避しながら走行することが可能です。オフィスのほか学校、病院、ホテル、店舗などさまざまな施設における清掃分野の人手不足を補完・解消するソリューションとなります。
- ・2019年1月に石巻市、2019年2月に岐阜市および神奈川県、2019年3月に栃木県および鎌倉市との間で包括協定を締結しました。2019年3月末までに合計24の自治体と包括協定を結び、それぞれの自治体と協力しながらICTを活用した次世代教育や観光活性化などの地域の課題解決を図るとともに、自治体サービスの効率を高めるスマートシティの実現に向けた検討を進めています。

(注) デジタルトランスフォーメーション：企業が、データとデジタル技術を活用して、組織、プロセス、業務等を変革していくことです。

### <業績全般>

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	604,171	620,483	16,312	2.7%
セグメント利益	70,634	76,348	5,714	8.1%
減価償却費及び償却費	104,629	103,737	△892	△0.9%

### 売上高の内訳

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
モバイル	264,538	268,097	3,559	1.3%
固定	210,758	207,397	△3,361	△1.6%
ソリューション等	128,875	144,989	16,114	12.5%
売上高合計	604,171	620,483	16,312	2.7%

売上高は、前期比16,312百万円(2.7%)増の620,483百万円となりました。そのうち、モバイルは、前期比3,559百万円(1.3%)増の268,097百万円、固定は、前期比3,361百万円(1.6%)減の207,397百万円、ソリューション等は、前期比16,114百万円(12.5%)増の144,989百万円となりました。

モバイル売上の増加は、主として、スマートフォン契約数が増加したことによるものです。

ソリューション等売上の増加は、主として、クラウドサービスやデジタル広告の売上が増加したことによるものです。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計は544,135百万円となり、前期比で10,598百万円(2.0%)増加しました。主として、過年度に計上した受注損失引当金に係る戻入を計上した一方で、ソリューション売上の増加に伴う原価の増加と無形資産の除却費が増加したことによるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比5,714百万円(8.1%)増の76,348百万円となりました。

### iii. 流通事業

#### <事業概要>

流通事業は、変化する市場環境を的確にとらえた最先端のプロダクトとサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、ICT、クラウドサービス、IoTソリューション等に対応した商材を扱っています。個人のお客さま向けには、メーカーあるいはディストリビューターとして、アクセサリーを含むモバイル・PC周辺機器、ソフトウェア、IoTプロダクト等、多岐にわたる商材の企画・供給を行っています。

#### (当期の主な取り組み)

- ・2018年7月に、ソフトバンクコマース&サービス(株)(現SB C&S(株))は、(株)MCJ、(株)ホロラボとのAR(拡張現実)・VR(仮想現実)・MR(複合現実)の各分野における業務提携を発表しました。主として土木・製造・建設業界に向けた販売体制を整え、導入提案の促進ならびに技術的なサポートとともにソリューション開発を資金面で支援しています。2019年2月より、3D設計データを自動でAR/MRに変換可能な製造業・建設業向け可視化ソリューション「mixpace (ミクススペース)」の販売を開始しました。
- ・2018年11月より、ソフトバンクコマース&サービス(株)(現SB C&S(株))が販売開始した「GLiDiC (グライディック)」(注)のワイヤレスイヤホンが、品質・デザインについて高い評価を得て、(株)音元出版主催の国内最大級のオーディオ・ビジュアルアワード「VGP 2019」を受賞しました。海外においても、国際的に権威のあるドイツの「iFDesign Award 2019」「レッドドット・デザイン賞2019」とアメリカの「シカゴ・グッドデザイン賞2018」を受賞しました。
- ・2019年2月にSB C&S(株)は、オートメーション・エニウェア・ジャパン(株)とAI・RPAや分析技術を融合したデジタルワークフォースプラットフォームの普及に向けて、国内で初めて唯一の最上位プラチナム/ディストリビューター契約を締結しました。
- ・2019年3月にSB C&S(株)は、当社とCohesity Inc.の合弁会社であるCohesity Japan(株)と販売代理店契約を締結しました。セカンダリデータとアプリケーションのバックアップ、保存、管理をシンプルかつ単一的に実現できるセカンダリストレージ製品の取り扱いを開始しました。

(注) 「GLiDiC」：ソフトバンクコマース&サービス(株)(現SB C&S(株))が展開するモバイルのためのオーディオブランドの名称です。

#### <業績全般>

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	347,068	417,297	70,229	20.2%
セグメント利益	13,316	15,182	1,866	14.0%
減価償却費及び償却費	866	1,229	363	41.9%

売上高は、前期比70,229百万円(20.2%)増の417,297百万円となりました。主として、法人のお客さま向けのPC・サーバーなど既存商材の販売が堅調に推移したことや、クラウドサービスのライセンス数拡大などの安定的な収益源が増加したことによるものです。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計は402,115百万円となり、前期比で68,363百万円(20.5%)増加しました。主として、上記売上の増加に伴い、商品原価が増加したことによるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比1,866百万円(14.0%)増の15,182百万円となりました。

b. 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、コンシューマ、法人、流通の3つのセグメントと、それ以外の事業から構成されています。いずれも、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。なお、第33期連結会計年度における販売の状況については下記の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンシューマ	2,680,476	2.6
法人	620,483	2.7
流通	417,297	20.2
その他	91,510	13.6
セグメント間の内部売上高または振替高	△63,461	4.0
合計	3,746,305	4.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しています。

## (2) 連結財政状態の状況

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減	増減率
流動資産	1,569,080	1,756,322	187,242	11.9%
非流動資産	3,736,487	4,018,723	282,236	7.6%
資産合計	5,305,567	5,775,045	469,478	8.8%
流動負債	3,397,474	2,046,275	△1,351,199	△39.8%
非流動負債	1,022,833	2,464,315	1,441,482	140.9%
負債合計	4,420,307	4,510,590	90,283	2.0%
資本合計	885,260	1,264,455	379,195	42.8%

## (資産)

当期末の総資産は、前期末から469,478百万円(8.8%)増加し、5,775,045百万円となりました。ヤフー㈱の株式取得によるその他の金融資産や、現金及び現金同等物が増加しました。

## (負債)

当期末の負債は、前期末から90,283百万円(2.0%)増加し、4,510,590百万円となりました。主として、有利子負債が増加したことによるものです。なお有利子負債は、ソフトバンクグループ㈱からの短期借入を返済し、新たに金融機関からの長期借入を行いました。その結果、流動負債の有利子負債が減少し、非流動負債の有利子負債が増加しました。(詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19. 有利子負債」をご参照ください。)

## (資本)

当期末の資本は、前期末から379,195百万円(42.8%)増加し、1,264,455百万円となりました。主として、利益剰余金が増加したことによるものです。

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減
	2018年	2019年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,598	826,582	99,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	△621,391	△614,738	6,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,073	25,084	80,157
現金及び現金同等物の期末残高	121,043	357,971	236,928
フリー・キャッシュ・フロー(注1)	105,207	211,844	106,637
親会社との一時的な取引(注1)	359,598	47,239	△312,359
割賦債権の流動化による影響(注1)	43,202	32,995	△10,207
調整後フリー・キャッシュ・フロー(注1)	508,007	292,078	△215,929
設備投資(検収ベース)(注2)	380,136	413,316	33,180

(注1) フリー・キャッシュ・フロー、親会社との一時的な取引、割賦債権の流動化による影響、調整後フリー・キャッシュ・フローの算定方法は、「(4) <財務指標に関する説明>IFRSに基づかない指標」をご参照ください。

(注2) 設備投資(検収ベース)には、レンタル端末への投資額を含んでいます。2018年3月31日に終了した1年間のレンタル端末投資額は30,045百万円、2019年3月31日に終了した1年間のレンタル端末投資額は33,065百万円です。

## a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として純利益の増加により、前期比99,984百万円収入が増加し、826,582百万円の収入となりました。

## b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比6,653百万円支出が減少し、614,738百万円の支出となりました。前期の有形固定資産及び無形資産の取得による支出には、ソフトバンクグループ㈱より「ソフトバンク」ブランドの商標利用権を取得した350,000百万円(取引コスト除く)の支出が含まれており、当期の投資の取得による支出には、ヤフー㈱の株式取得に要した221,148百万円の支出が含まれています。

## c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比80,157百万円支出が減少し、25,084百万円の収入となりました。これは、主として共通支配下の子会社取得のための支出が、前期より87,633百万円減少したことによるものです。なお、前期においてはソフトバンクグループインターナショナル合同会社(現ソフトバンクグループジャパン㈱)への配当金支払いとそれに伴うソフトバンクグループ㈱からの借入取引がありました。

## d. 現金及び現金同等物の期末残高

a. ~c. の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比236,928百万円増の357,971百万円となりました。

## e. 調整後フリー・キャッシュ・フロー

当期の調整後フリー・キャッシュ・フローは、主としてヤフー㈱の株式取得による支出により、前期比215,929百万円減の292,078百万円の収入となりました。

## f. 設備投資

当期の設備投資(検収ベース)は、LTEサービスのエリア拡大と品質向上を進めたことにより、前期比33,180百万円増の413,316百万円となりました。



g. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
親会社所有者帰属持分比率	16.3%	21.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.4	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.4	17.2

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分合計/資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(※1)/キャッシュ・フロー(※2)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：調整後EBITDA(※3)/支払利息(※4)

(※1) 有利子負債は連結財政状態計算書の流動負債と非流動負債の中の有利子負債の合計値を使用しています。

(※2) キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

(※3) 算出方法は、「(4)＜財務指標に関する説明＞IFRSに基づかない指標 a. 調整後EBITDA」をご参照ください。

(※4) 支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) <財務指標に関する説明>IFRSに基づかない指標

当社グループは、IFRSで定義されていないか、IFRSに基づき認識されない財務指標を使用しています。経営者は、当社グループの業績に対する理解を高め、現在の業績を評価する上での重要な指標として用いることを目的として、当該指標を使用しています。当該指標はIFRSでは定義されていないため、他社において当社グループとは異なる計算方法または異なる目的で用いられる可能性があります。そのため、比較可能性を担保する観点から、その有用性を制限しています。

a. 調整後EBITDA

調整後EBITDAは、営業利益に「減価償却費及び償却費」および通常の事業活動では発生しない費用・収益である「その他の調整項目」を加減算したものです。「その他の調整項目」の計上額の詳細は以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

当社グループは、新規に取得した周波数に属する既存の利用者を他の周波数帯に移行させるための債務を計上していましたが、周波数帯の移行に関連する費用の最終的な精算に際し一部の債務については当社グループが負担する必要がなくなったため、これを取崩し「移行促進措置終了に伴う債務取崩額」として、「その他の営業収益」に4,044百万円を認識しました。

また、当社グループはスポーツコンテンツ配信サービスの事業計画の見直しを行った結果、関連する棚卸資産の正味実現可能価額が帳簿価額を下回ったため、13,754百万円の評価減を「その他の営業費用」に認識しています。

2019年3月31日に終了した1年間

当社グループのスポーツコンテンツ配信サービスにおいて、サッカー主要リーグの放映権を保有する取引先(以下「ライセンサー」)が、権利元であるサッカー主要リーグから、ライセンス料の支払遅延を理由として、サッカー主要リーグの放映契約を解除されました。

これを要因とし、当社グループはライセンサーよりサッカー主要リーグの放映契約の解除通知を受けました。このため、当社グループは、同社より取得した配信権の評価減4,770百万円を「その他の営業費用」として認識しました。また、当契約解除に伴い配信権取得にかかる債務の取り崩しを行ったことにより4,689百万円を「その他の営業収益」として認識しています。

当社グループは、非現金取引の影響を除いた業績評価のための指標として調整後EBITDAを使用しています。調整後EBITDAは、当社グループの業績をより適切に評価するために有用かつ必要な指標であると考えています。

営業利益と調整後EBITDAの調整は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
営業利益	637,933	719,459
(加算)減価償却費及び償却費(注)	509,193	490,219
(加算(△は減算))その他の調整項目： 移行促進措置終了に伴う債務取崩額	△4,044	—
(加算(△は減算))その他の調整項目： 配信権取得にかかる債務取崩額	—	△4,689
(加算(△は減算))その他の調整項目： 棚卸資産の評価減	13,754	4,770
調整後EBITDA	1,156,836	1,209,759

(注) 上表の「減価償却費及び償却費」には、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 d. 連結キャッシュ・フロー計算書」に記載されている減価償却費及び償却費(2018年3月31日に終了した1年間 477,281百万円 2019年3月31日に終了した1年間 452,180百万円)に加えて、同計算書に記載されている固定資産除却損(2018年3月31日に終了した1年間 31,912百万円 2019年3月31日に終了した1年間 38,039百万円)が含まれています。

b. 営業利益マージンおよび調整後EBITDAマージン

営業利益マージンは営業利益を売上高で除して計算しています。調整後EBITDAマージンは上記a.の調整後EBITDAを売上高で除して計算しています。

当社グループは、以下の業績指標を使用しています。

(a) 営業利益マージン

当社グループは、営業利益に対する影響を管理する指標として営業利益マージンを使用しています。

(b) 調整後EBITDAマージン

調整後EBITDAは上記の営業利益から減価償却費及び償却費および一時的な費用及び収益を加減算して算出されており、調整後EBITDAマージンは本業の経常的な収益性を理解するのに適した指標であると考えます。

当社グループは、上記指標が、当社グループの業績評価をより適切に行うために有用かつ必要な指標であると考えています。

営業利益マージンおよび調整後EBITDAマージンの算定は以下の通りです。

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
売上高	3,582,635	3,746,305
営業利益	637,933	719,459
営業利益マージン	17.8%	19.2%
調整後EBITDA	1,156,836	1,209,759
調整後EBITDAマージン	32.3%	32.3%

c. フリー・キャッシュ・フローおよび調整後フリー・キャッシュ・フロー

フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加算して計算される指標であり、営業費用および資本的支出の影響を考慮した後のキャッシュ・フローを示しています。

調整後フリー・キャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローから、親会社であるソフトバンクグループ(株)等との間で行われた、当社普通株式の上場準備のための一時的な取引または上場後には発生しない取引に関連するキャッシュ・フローを除外し、端末の割賦債権流動化による資金調達額を加算し、当該返済額を減算して計算される指標です。当社グループは、調整後フリー・キャッシュ・フローが、当社グループの実質的な資金創出能力を示し、債務返済能力や事業への追加投資能力の評価を行うために有用な指標であると考えています。

ソフトバンクグループは、資金効率の最大化を目的として、余剰資金の貸借をはじめとしたグループ会社間での資金取引を実施しています。この資金取引には、親会社への貸付やその返済および付随する受取利息が含まれます。これらは当社の上場後には発生しない本来の事業活動とは関係のない取引であり、上場後の営業活動および投資活動によるフリー・キャッシュ・フローとの比較可能性を担保するため、「親会社への貸付による支出」、「親会社からの貸付回収による収入」、「親会社への貸付に付随する利息の受取額」という項目でフリー・キャッシュ・フローから控除しています。さらに、2018年3月期に係るブランド料の支払い完了後は発生しない「ブランド使用料の支払い」、および、2018年3月に一括取得した「商標利用権取得」は、上場後は発生しない取引のため、上記の項目と同様に当該取引を親会社との一時的な取引としてフリー・キャッシュ・フローの調整項目として除外しています。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローには、割賦債権の流動化による資金調達額および返済額が含まれています。当社グループでは、割賦債権は営業活動の中で発生するものであることから、当該債権の流動化によるキャッシュ・フローを、営業活動によるキャッシュ・フローに加減算したものが、当社グループの経常的な資金創出能力をより適切に表すと考えています。したがって、割賦債権流動化の資金調達額および返済額をフリー・キャッシュ・フローの調整項目として加減算することにより、調整後フリー・キャッシュ・フローを計算しています。

フリー・キャッシュ・フローと調整後フリー・キャッシュ・フローの調整項目および調整額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,598	826,582
投資活動によるキャッシュ・フロー(設備支出)(注1)	△642,249	△365,682
投資活動によるキャッシュ・フロー(設備支出以外)(注2)	20,858	△249,056
フリー・キャッシュ・フロー	105,207	211,844
親会社への貸付による支出(注3)	50,800	—
親会社からの貸付回収による収入(注4)	△118,800	—
親会社への貸付に付随する利息の受取額(注5)	△79	△88
ブランド使用料の支払い(注6)(注7)	49,677	47,327
商標利用権取得による支出(注6)(注8)	378,000	—
親会社との一時的な取引	359,598	47,239
割賦債権流動化取引：調達額(注9)	524,346	514,619
割賦債権流動化取引：返済額(注9)	△481,144	△481,624
割賦債権の流動化による影響	43,202	32,995
調整後フリー・キャッシュ・フロー	508,007	292,078

(注1) 投資活動によるキャッシュ・フロー(設備支出)に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」および「有形固定資産及び無形資産の売却による収入」の純額です。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フロー(設備支出以外)に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる投資活動によるキャッシュ・フローの「投資の取得による支出」、「投資の売却または償還による収入」、「子会社の支配獲得による収支(△は支出)」、「短期貸付金貸付による支出」、「短期貸付金回収による収入」、「長期貸付金貸付による支出」、「長期貸付金回収による収入」および「その他」の純額です。

(注3) 親会社への貸付による支出に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる

- 投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金貸付による支出」に含まれています。
- (注4) 親会社からの貸付回収による収入に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる「短期貸付金回収による収入」に含まれています。
  - (注5) 親会社への貸付に付随する利息の受取額に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる営業活動によるキャッシュ・フローの「利息及び配当金の受取額」に含まれています。
  - (注6) 消費税等を含みます。
  - (注7) ブランド使用料の支払いに関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる営業活動によるキャッシュ・フローに含まれています。
  - (注8) 商標利用権取得による支出に関連するキャッシュ・フローは、主として連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」に含まれています。
  - (注9) 割賦債権流動化取引：調達額および割賦債権流動化取引：返済額に関連するキャッシュ・フローは、主として連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる財務活動によるキャッシュ・フローの「長期有利子負債の収入」および「長期有利子負債の支出」に含まれています。割賦債権の流動化による調達額および返済額の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19. 有利子負債（3）財務活動から生じた有利子負債の変動」をご参照ください。

(5) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下の通りです。

a. のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、日本基準では一定期間にわたり定期的に償却を行いますが、IFRSでは規則的な償却は行わずに各年度の一定時期に減損テストを実施しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、2019年3月31日に終了した1年間における販売費及び一般管理費が50,472百万円減少しています。

b. 収益認識

日本基準においては、通信契約に関連する代理店への販売手数料は、発生時に費用として認識していましたが、IFRSでは、これらの販売手数料を契約獲得コストとして資産化しています。契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間（2～3年）に渡って、定額法により償却しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、2019年3月31日における契約コストが205,114百万円増加し、2019年3月31日に終了した1年間における販売費及び一般管理費が33,870百万円減少しています。

日本基準においては、契約事務手数料収入および機種変更手数料収入について、受領時に一括で収益認識していましたが、IFRSでは契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、見積平均契約期間および見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、2019年3月31日における契約負債が31,122百万円増加し、2019年3月31日に終了した1年間における売上高が1,390百万円増加しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年8月23日付で金銭消費貸借契約を締結し、2018年8月31日付で1,600,000百万円の借入を実行しました。主な契約内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19.有利子負債 (1) 有利子負債の内訳」をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、主にコンシューマ事業および法人事業の基幹となる通信サービスの研究開発を実施しています。「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を実現するため、そしてお客さまに使いやすく安心して利用できる通信サービスを提供するため、より良い技術の実現を目指して日々研究開発に取り組んでいます。

なお、当社グループの研究開発は複数のセグメント間に共通した基礎技術に関するものがほとんどであるため、特定のセグメントに区分して記載していません。

### (研究開発活動の目的)

お客さまに対して最先端技術の製品を安定的に供給していくこと、および当社グループ内での情報通信技術の中長期的なロードマップを策定していくことを目標に、情報通信技術に関わる最先端技術の動向の把握、対外的なデモンストレーションを含む研究開発および事業化検討を目的としています。

### (研究成果)

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果は以下の通りです。

#### 車両間直接通信の屋外フィールド試験

総務省の受託研究として「高速移動時において無線区間1ms（1,000分の1秒）、End-to-Endで10msの低遅延通信を可能とする第5世代移動通信システムの技術的条件等に関する調査検討」に取り組みました。その中で、5Gの新たな無線方式である「5G-NR」の無線伝送技術に基づく車両間直接通信を行う実験用試作機をトラックに搭載し、5Gの候補周波数帯である4.5GHz帯の実験局設備を使用して、走行中の車両間で通信試験を行い、車両間直接通信の遅延時間が1ms以下となる低遅延通信に世界で初めて成功しました。また、基地局圏外でも自律的に直接通信を行う5G車載端末（4.5GHz帯使用）を新たに開発したうえで、基地局圏外で走行中の車両間で通信試験を実施し、無線区間の遅延時間が1ms以下となる低遅延通信にも世界で初めて成功しました。

#### 「5G×IoT Studio」の実施

5GやIoTを活用した新たなサービス、ソリューション、プロダクトの提供を目指す企業向けに、5G実験機器での技術検証ができるトライアル環境を提供し、さまざまな企業と新たな価値の共創を目指す「5G×IoT Studio」を実施しています。2018年5月にオープンし、360度カメラ映像ライブ視聴や力触覚通信技術などの5G技術を活用したデモンストレーションや、さまざまな業界の企業との実証実験を通じて、将来の5Gネットワークの安定したサービス提供の実現、および5Gを使った革新的なサービスの実現を目指しています。

#### 3Dパノラマ映像を用いたVR試合観戦実験

ヤフオクドームのホームベース後方フェンス内など、特別な場所に設置した高画質VRカメラで撮影した試合の様態を、3.7GHz帯および28GHz帯で構築した5Gネットワークを通して、VRヘッドセットに伝送する実証実験を行いました。結果、高画質な3Dパノラマ映像としてVRヘッドセットから試合観戦することができたほか、複数設置されたVRカメラの視点を自由に切り替えながら観戦することもでき、新時代のスポーツ観戦体験が可能なサービスの提供に向けた一歩となりました。

#### NIDD (Non-IP Data Delivery) 技術の商用環境での接続試験

IoTデバイス向けのLTE通信規格であるNB-IoTにおいて、3GPP (3rd Generation Partnership Project、移動通信システムの仕様を標準化するプロジェクト) で新たに規格化されたNIDD (Non-IP Data Delivery) 技術の商用環境での接続試験に世界で初めて成功しました。

#### 成層圏から通信ネットワークを提供する航空機の開発

成層圏に飛行させた航空機などの無人機体を通信基地局のように運用し、広域のエリアに通信サービスを提供する構想のHAPS (High Altitude Platform Station) 事業を2019年4月に発表しました。上空からの通信ネットワークをグローバルに提供することを見据えて、地上約20キロメートルの成層圏で飛行させる成層圏通信プラットフォーム向け無人航空機「HAWK30 (ホーク30)」を開発し、2023年頃の機体量産化およびサービスの提供を目指しています。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は14,129百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主にコンシューマ事業および法人事業に係る通信サービスの拡充ならびに品質の向上等を目的に、効率的に設備投資を実施しました。特に4G対応端末の増加に伴い急増するデータトラフィック(通信量)に対応するため、ここ数年来継続している基地局設備、交換機設備およびネットワーク設備の高度化・増強のための設備投資を実施しています。その結果、ソフトウェア等を含む当連結会計年度の設備投資の総額は413,316百万円(レンタル端末投資額33,065百万円を含む)となりました。

(注) 設備投資額は建設仮勘定を含む有形固定資産、無形資産の取得および長期前払費用(その他の非流動資産)の投資額です。なお、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額、のれんおよび商標利用権の増加額は含まれていません。



## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			機械設備	空中線 設備	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都 港区)他	コンシュー マ・法人・ その他	基地局、ネ ットワーク 設備他	852,211	345,617	81,090	31,077	15,906 (673,882)	442,824	272,596	2,041,321	17,115 (3,592)

- (注) 1 帳簿価額の金額は、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額であり、そのうち建設仮勘定、のれん、商標利用権およびその他の無形固定資産に含まれる顧客基盤7,980百万円は含んでいません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### (2) 国内子会社

資産が少額であるため記載を省略しています。

### (3) 在外子会社

資産が少額であるため記載を省略しています。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
本社 (東京都港 区) 他	コンシュー マ・法人・ 流通・その 他	基地局、ネ ットワーク 設備他	430,000	自己資金、 ファイナン ス・リース および借入 金等	2019年4月	2020年3月	-

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。  
2 検収ベースの投資予定額です。  
3 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しています。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,010,960,300
計	8,010,960,300

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,787,145,170	4,787,145,170	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	4,787,145,170	4,787,145,170	—	—

- (注) 1 発行済株式のうち、684,172,870株は、現物出資(株式 426,239,698,010円)によるものです。  
 なお、その内訳として、507,975,940株は、2018年3月31日付 Wireless City Planning(株)株式の現物出資、  
 176,196,930株は、2018年4月1日付 SBプレイヤーズ(株)、ソフトバンク・テクノロジー(株)およびSBメディア  
 ホールディングス(株)等の株式の現物出資に係るものです。
- 2 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法に基づき、2018年3月6日および2018年3月27日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次の通りです。

区 分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役8、 当社執行役員および従業員18,859、 当社子会社役員129、 当社子会社執行役員および従業員1,221	同左
新株予約権の数(個)(注)	1,177,761	1,173,295
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)(注)	普通株式 117,776,100	普通株式 117,329,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	623	同左
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～2025年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 623 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分 の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端数を切り上げるもの とする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 本新株予約権の新株予約権者は、当社 または当社子会社の取締役、使用人(執 行役員を含む。)の地位をいずれも喪失 した場合には、未行使の本新株予約権を 行使できなくなるものとする。ただし、 任期満了による退任、定年退職その他正 当な理由のある場合はこの限りでない。 ② その他の条件は「ソフトバンク株式会 社2018年3月インセンティブ・プログラ ム」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する 場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式 交換または株式移転(以上を総称して以下 「組織再編行為」)をする場合において、組 織再編行為の効力発生の時点において残存す る本新株予約権(以下「残存新株予約権」)の 新株予約権者に対し、それぞれの場合につ き、会社法第236条第1項第8号のイからホ までに掲げる株式会社(以下「再編対象会 社」)の新株予約権を交付する。 この場合においては、残存新株予約権は消 滅するものとし、再編対象会社の新株予約権 を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契 約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換 契約または株式移転計画において定めた場合 に限るものとする。	同左

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

当社が当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、本新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

当社が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月25日 (注) 1	普通株式 351,307 第一種優先株式 △1,335,771	普通株式 4,443,429	—	177,251	—	297,898
2015年4月1日 (注) 2	1,417,960	5,861,389	—	177,251	—	297,898
2015年8月7日 (注) 3	—	5,861,389	—	177,251	△253,585	44,313
2018年3月26日 (注) 4	4,097,110,911	4,102,972,300	—	177,251	—	44,313
2018年3月31日 (注) 5	507,975,940	4,610,948,240	20,443	197,694	20,443	64,756
2018年4月1日 (注) 6	176,196,930	4,787,145,170	6,615	204,309	6,615	71,371

- (注) 1 株式取得請求権の行使による普通株式の増加および自己株式消却による第一種優先株式の減少によるものです。
- 2 2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併(合併比率はソフトバンクモバイル(株)(現当社)の普通株式1株に対して、それぞれソフトバンクBB(株)の普通株式0.0468株、ソフトバンクテレコム(株)の普通株式0.2761株およびワイモバイル(株)のB種種類株式0.7600株)したことに伴う、新株発行によるものです。
- 3 機動的な資本政策の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少(△85.12%)し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。
- 4 株式分割(1:700)によるものです。
- 5 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社(現ソフトバンクグループジャパン(株))を割当先とした現物出資を通じた有償第三者割当による新株発行(発行価格623円 資本組入額40.24円)によるものです。なお、当社と当該現物出資財産の給付をする者は、会社計算規則第14条第1項第2号イに定める共通支配下関係にあるため、現物出資財産の価格と増加する資本金および資本準備金の合計額は一致しません。
- 6 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社(現ソフトバンクグループジャパン(株))を割当先とした現物出資を通じた有償第三者割当による新株発行(発行価格623円 資本組入額37.55円)によるものです。なお、当社と当該現物出資財産の給付をする者は、会社計算規則第14条第1項第2号イに定める共通支配下関係にあるため、現物出資財産の価格と増加する資本金および資本準備金の合計額は一致しません。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	170	53	10,431	510	735	810,912	822,811	—
所有株式数 (単元)	—	2,066,816	128,108	33,539,524	1,500,453	12,459	10,623,057	47,870,417	103,470
所有株式数 の割合(%)	—	4.32	0.27	70.06	3.13	0.03	22.19	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンクグループジャパン ㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,182,919	66.49
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,777	1.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,570	0.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,596	0.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	24,600	0.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,395	0.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,905	0.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,280	0.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,841	0.21
JP MORGAN CHASE BANK 385771 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,504	0.20
計	—	3,391,388	70.84

(注)上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱および日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数には、信託業務に係る株式が含まれています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,787,041,700	47,870,417	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 103,470	—	—
発行済株式総数	4,787,145,170	—	—
総株主の議決権	—	47,870,417	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案して実施していく方針です。

上記方針の下、純利益に対する連結配当性向85%程度を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資、M&A等の投資等に充当していきます。

当社グループは、ソフトバンクグループおよびその投資先との協働により、少ない資金で投資効率の高い事業展開を行えるため、高い株主還元と成長投資の両立が可能であると考えています。

当社は、中間配当および期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。

なお、次期の配当について、1株当たり配当金は年間で85円（うち中間配当金42円50銭）を予定しています。

第33期事業年度に係る剰余金の配当につきましては、利益剰余金を配当原資とし、普通株式1株当たり37円50銭の配当としています。これは、2018年12月19日の当社株式上場からの期間を勘案し、連結配当性向85%の2分の1を目安に決定したものです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2019年5月21日 取締役会決議	179,518	37円50銭

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

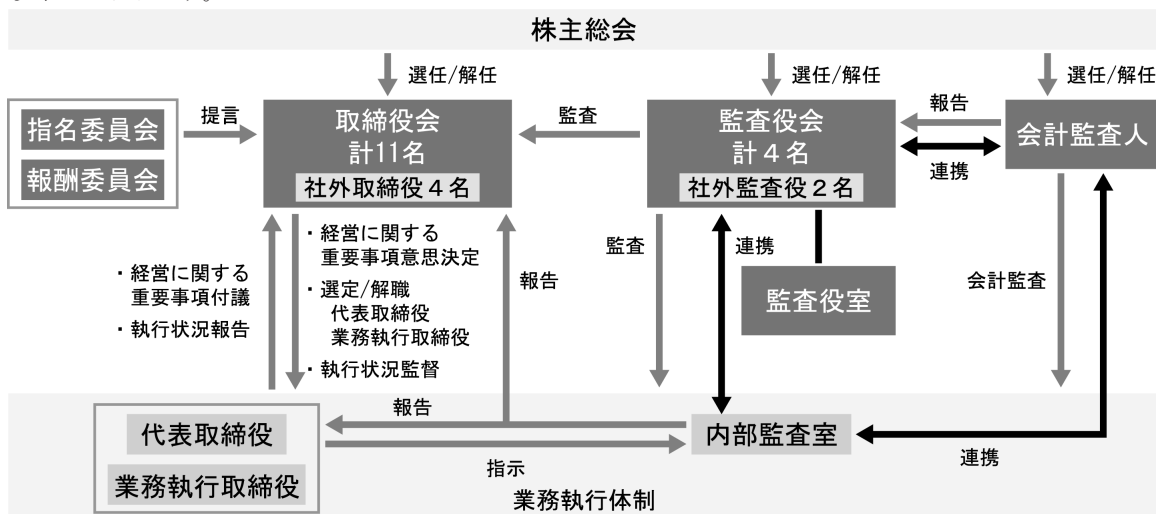
###### a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、国内での通信事業を基盤に企業価値の最大化を図り、最先端テクノロジーを活用した製品やサービスの提供に取り組んでいます。

当社グループでは、このビジョンを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、親会社であるソフトバンクグループ(株)を含めたグループ全体の基本思想や理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、およびグループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその役員が遵守すべき各種規則等に基づき、グループ内のガバナンスを強化しています。

###### b. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図、企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由は以下のとおりです。



・2007年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の経営監督機能の明確化と業務執行機能のさらなる強化を図るとともに、経営の迅速化を確保しています。

###### (a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 宮内謙が議長を務めています。その他のメンバーは取締役 孫正義、代表取締役 榛葉淳、代表取締役 今井康之、代表取締役 宮川潤一、取締役 藤原和彦、取締役 川邊健太郎、社外取締役 堀場厚、社外取締役 上釜健宏、社外取締役 大木一昭および社外取締役 植村京子の計11名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、取締役会規則に基づき当社の業務執行に関する重要事項を決定し、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる等、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっています。

###### (b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用し、常勤監査役島上英治が議長を務めています。その他のメンバーは常勤社外監査役 山田康治、監査役 君和田和子および社外監査役 阿部謙一郎の計4名で構成されています。監査役会は、定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。また、監査役が必要と認めた場合、当社および当社グループの取締役または使用人にヒアリングを実施する機会を設けています。そのほか、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席しています。

(c) 指名委員会・報酬委員会

当社は取締役会の諮問機関としての任意の指名委員会・報酬委員会を設置しており、社外取締役 堀場厚が両委員会ともその議長を務めています。その他のメンバーは、両委員会ともCEOである代表取締役 宮内謙、社外取締役 上釜健宏、社外取締役 大木一昭および社外取締役 植村京子の計5名で構成され、委員会の独立性を確保しています（社外取締役は全員独立社外取締役）。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任および代表取締役の指名に関する提言内容につき審議の上、提言内容を決定しています。また、報酬委員会は、取締役の報酬に関する提言内容につき審議の上、提言内容を決定しています。

c. 内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む。）

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しています。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、親会社が定める「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するとともにコンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備しています。

- i チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。
- ii コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス事務局はCCOの補佐を行う。
- iii 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。
- iv 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(コンプライアンス通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- v 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や決裁書等、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備しています。

- i 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- ii 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備しています。

- i 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部署を特定し、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図る。緊急事態発生時においては、「インシデント管理規程」に規定のフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害(損失)の極小化を図る。
- ii 内部監査部門は、各部署が実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備しています。

- i 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするるとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- ii 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- iii 取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- iv 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。

(e) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人に、グループ会社共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備しています。

- i CC0は、当社グループ各社のコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるよう各グループ会社のCC0に対し助言・指導・命令を行う。また、当社グループ各社の取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ii セキュリティ部門は、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を長とする、「グループITガバナンス連絡協議会」に定期的に参加し、情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行う。
- iii 当社グループ各社の代表者からのソフトバンク㈱に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、当社グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- iv 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社グループ各社に対して監査を行う。
- v 当社グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、「インシデント管理規程」に基づき、当社への即時報告を要請するとともに、状況に応じて当社とグループ各社にて連携を取り、被害(損失)の最小化を図る。

(f) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示している。反社会的勢力に関する社内の体制を整備し、責任部署を置いて全体管理を実施する。なお、反社会的勢力から不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で臨み、断固として拒否するものとしています。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項として監査役室を設置し、専属の使用人を配置しています。また、当該使用人の任命については監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保しています。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞なく、(ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに)次の事項を報告するものとしています。

- i コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況
- ii 財務に関する事項(財務報告および予算計画に対する実績状況を含む)
- iii 人事に関する事項(労務管理を含む)
- iv 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況
- v 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況
- vi 内部統制の整備状況
- vii 外部不正調査に対する職務の状況
- viii 法令・定款違反事項
- ix 内部監査部門による監査結果
- x その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(i) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制として次の事項を整備しています。

- i 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席する。
- ii 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- iii 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役がその職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

d. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(a) コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施しています。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めています。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っています。

(b) リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門がリスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、内部監査部門が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告しています。当社グループ各社においても各社でリスクの低減およびその未然防止を継続的に図っています。

(c) 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告しています。

(d) 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保しています。

(e) 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保しています。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、当社の剰余金の配当等に関する基本方針に従い、機動的な決定を行うことを目的とするものです。

h. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

なお、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員 の 状 況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	孫 正義	1957年8月11日生	1981年9月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ㈱)設立、代表取締役社長 1996年1月 ヤフー㈱代表取締役社長 2006年4月 ボーダフォン㈱(現当社)取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 2007年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO 2015年4月 当社代表取締役会長 2015年6月 ヤフー㈱取締役(現任) 2016年3月 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社(現ソフトバンクグループジャパン㈱)職務執行者 2017年6月 ソフトバンクグループ㈱代表取締役会長 兼 社長(現任) 2018年4月 当社取締役会長(現任) 2018年6月 ソフトバンクグループジャパン㈱代表取締役(現任)	(注3)	—
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮内 謙	1949年11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ㈱)入社 1988年2月 同社取締役 2003年1月 ソフトバンクBB㈱(現当社)取締役副社長 2006年4月 ボーダフォン㈱(現当社)取締役、執行役副社長 兼 COO 2007年3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO 2007年6月 当社代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー㈱取締役(現任) 2013年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)代表取締役副社長 2014年4月 ソフトバンクコマース&サービス㈱(現SB C&S㈱)代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO 2018年4月 ソフトバンクグループ㈱取締役(現任) 2018年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO(現任)	(注3)	—
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外 担当	榛 葉 淳	1962年11月15日生	1985年4月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ㈱)入社 2005年6月 ソフトバンクBB㈱(現当社)取締役 2006年4月 ボーダフォン㈱(現当社)常務執行役 2007年6月 ソフトバンクBB㈱(現当社)取締役常務執行役員 2007年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役副社長 兼 COO 2017年4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス㈱(現SBペイメントサービス㈱)代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO(現任)	(注3)	—
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO 法人事業統括	今井 康之	1958年8月15日生	1982年4月 鹿島建設㈱入社 2000年4月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社 2007年10月 当社執行役員 2008年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役副社長 兼 COO 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO(現任)	(注3)	—



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット 統括 兼 技術戦略統括	宮川潤一	1965年12月1日生	1991年12月 2000年6月 2002年1月 2002年1月 2002年4月 2003年8月 2006年4月 2007年6月 2014年11月 2014年11月 2015年4月 2015年8月 2017年4月 2018年4月	㈱ももたろうインターネット代表取締役社長 名古屋めたりっく通信㈱(現当社)代表取締役社長 東京めたりっく通信㈱(現当社)代表取締役社長 大阪めたりっく通信㈱(現当社)代表取締役社長 ㈱ディーティーエイチマーケティング(現当社)代表取締役社長 ソフトバンクBB㈱(現当社)取締役 ボーダフォン㈱(現当社)取締役専務執行役員(CTO) 当社取締役専務執行役員 兼 CTO 当社取締役専務執行役員 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer 当社専務取締役 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor 当社専務取締役 兼 CTO 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO(現任)	(注3)	—
取締役 専務執行役員 兼 CFO 財務統括	藤原和彦	1959年11月2日生	1982年4月 2001年4月 2001年9月 2003年5月 2004年11月 2006年4月 2007年6月 2012年6月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2016年9月 2017年6月 2018年4月 2019年6月	東洋工業㈱(現マツダ㈱)入社 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社 同社関連事業室 室長 ソフトバンクBB㈱(現当社)経営企画本部長 同社取締役CFO ボーダフォン㈱(現当社)常務執行役員(CFO) 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 当社取締役専務執行役員 兼 CFO ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)取締役 常務執行役員 当社専務取締役 兼 CFO ヤフー㈱取締役 同社取締役監査等委員 ソフトバンクグループ㈱常務執行役員 同社専務執行役員 当社取締役 専務執行役員 兼 CFO(現任) ヤフー㈱取締役(現任)	(注3)	—
取締役	川邊健太郎	1974年10月19日生	1996年12月 1999年9月 1999年12月 2000年8月 2007年1月 2012年4月 2012年7月 2014年6月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2018年9月	㈱電脳隊 取締役 ㈱電脳隊 代表取締役社長 ピー・アイ・エム㈱ 取締役 ヤフー㈱入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー 同社Yahoo!ニュースプロデューサー 同社最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼メディア事業統括本部長 同社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼メディアサービスカンパニー長 同社取締役副社長 最高執行責任者 (COO) 常務執行役員 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 同社最高経営責任者 (CEO) 副社長執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (現任) 当社取締役 (現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	堀 場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 1982年6月 1988年6月 1992年1月 1995年6月 2005年6月 2016年4月 2018年1月 2018年6月	㈱堀場製作所入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ㈱エステック(現㈱堀場エステック) 代表取締役社長 ㈱堀場製作所代表取締役会長兼社長 ㈱堀場エステック代表取締役会長(現任) ㈱堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO(現任) 当社社外取締役(現任)	(注3)	—
取締役	上 釜 健 宏	1958年1月12日生	1981年4月 2002年6月 2003年6月 2004年6月 2006年6月 2016年6月 2017年6月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	東京電気化学工業㈱(現TDK㈱)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 オムロン㈱社外取締役(現任) ヤマハ発動機㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) TDK㈱ミッションエグゼクティブ(現任)	(注3)	—
取締役	大 木 一 昭	1957年5月30日生	1984年10月 2003年7月 2006年9月 2017年7月 2017年7月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	青山監査法人入所 中央青山監査法人、代表社員 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 大木公認会計士事務所所長(現任) 欧州静岡銀行社外取締役(現任) ニッセイプライベートリート投資法人監督役員(現任) 当社社外取締役(現任) 千代田監査法人統括代表社員(現任)	(注3)	—
取締役	植 村 京 子	1961年7月22日生	1994年4月 2004年4月 2005年4月 2008年4月 2008年4月 2009年6月 2017年6月 2018年6月 2018年10月	大阪地方裁判所判事補 静岡家庭裁判所沼津支部判事 横浜地方裁判所判事 弁護士登録 LM法律事務所 弁護士 ヤフー㈱社外監査役 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 深山・小金丸法律会計事務所 弁護士(現任)	(注3)	—
常勤監査役	島 上 英 治	1959年3月26日生	1982年4月 2000年1月 2001年4月 2003年4月 2007年10月 2008年4月 2011年6月 2013年11月 2014年4月 2018年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	日産自動車㈱入社 日本テレコム㈱(現当社)入社 ジェイフォン㈱(現当社)入社 同社人事企画部部長 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)総務部部長 当社人事総務統括総務本部 執行役員本部長 ソフトバンクネットワーク㈱(現SBネットワーク㈱)代表取締役社長 SB U. S. LLC Company Representative and CEO 当社執行役員 兼 CCO 人事総務統括総務本部 本部長 SBエナジー㈱ 監査役(現任) Bloom Energy Japan㈱ 監査役(現任) 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山田 康治	1956年8月20日生	1980年4月 1999年7月 2000年1月  2009年12月 2010年1月  2012年11月  2014年6月  2014年8月  2016年6月 2016年6月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 同行グローバル企画部 参事役 富士投信投資顧問㈱(現アセットマネ ジメントOne㈱)出向 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みず ほ銀行)退行 みずほ投信投資顧問㈱(現アセットマ ネジメントOne㈱)執行役員 法務・コ ンプライアンス部長 兼 情報管理室 長 同社執行役員 総合リスク管理部長 兼 コンプライアンス部長 兼 情報管 理室長 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リ スク管理グループ長 兼 コンプライ アンス・リスク管理部長 兼 情報管 理室長 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リ スク管理グループ長 同社退職 当社常勤社外監査役(現任)	(注4)	—
監査役	君和田 和子	1960年5月16日生	1982年9月 1983年4月  1986年8月  1995年4月 1996年2月  2000年10月 2004年11月 2007年4月 2012年7月  2014年6月 2016年6月 2016年9月  2017年6月 2018年6月	公認会計士2次試験合格 デロイト・ハスキンス・アンド・セ ルズ公認会計士共同事務所(現有限責 任監査法人トーマツ)入所 公認会計士3次試験合格 公認会計士 登録 マリンクロットメディカル㈱入社 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)入社 同社経理部長 同社経理部長 兼 関連事業室長 同社経理部長 兼 内部統制室長 同社執行役員経理部長 兼 内部統制 室長 当社社外監査役 当社監査役(現任) ソフトバンクグループ㈱執行役員 経 理統括 同社常務執行役員 経理統括(現任) ヤフー㈱取締役監査等委員	(注4)	5,000
監査役	阿部 謙一郎	1952年6月9日生	1980年10月  2002年7月 2006年9月  2012年7月  2012年7月 2013年6月 2015年9月  2016年3月  2016年6月 2017年6月	プライスウォーターハウス公認会計 士共同事務所入所 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責 任監査法人)代表社員 公認会計士阿部謙一郎事務所所長(現 任) ジボダン ジャパン㈱常勤社外監査役 ㈱フジクラ社外取締役 公益社団法人ジャパン・プロフェッ ショナル・バスケットボールリーグ 監事(現任) ジボダン ジャパン㈱社外監査役(現 任) 当社社外監査役(現任) ㈱フジクラ社外取締役監査等委員(現 任)	(注5)	—
計						5,000

- (注) 1 取締役堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏は社外取締役であり、当社は各氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
- 2 監査役山田康治氏および阿部謙一郎氏は社外監査役であり、当社は両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 所有株式数は、2019年3月31日時点の所有株式数です。

a. 社外取締役

当社の社外取締役は堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏の4名です。

堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで27年間に渡り(株)堀場製作所代表取締役を務め、グローバルに同社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任しています。なお、当社は、同氏が代表取締役を務める(株)堀場製作所との間に、業務委託等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。

上釜健宏氏は、2006年から12年間に渡りTDK(株)代表取締役を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してきた豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任しています。なお、同氏がミッションエグゼクティブを務めるTDK(株)との間に、業務委託等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるヤマハ発動機(株)との間に、基地局の設置等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。

大木一昭氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任しています。

植村京子氏は、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任しています。

そのほか、当社社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は山田康治氏および阿部謙一郎氏の2名です。

山田康治氏は、金融機関におけるリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任しています。

阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任しています。なお、当社は、同氏が監事を務める公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグと、「B. LEAGUE トップパートナー」契約を締結しています。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める(株)フジクラと、基地局の設置等に関する取引関係があります。ただし、その取引額はいずれも当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。

そのほか、当社社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準や方針

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はないものの、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」III 5.（3）の2）を参考にしています。

d. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

「(3)監査の状況 a. 内部監査および監査役監査の状況」に記載の通りです。

### (3) 【監査の状況】

#### a. 内部監査および監査役監査の状況

内部監査室(28名)は、社長直下の独立した組織として、当社の業務全般を対象に内部監査を実施しているほか、親会社として子会社を対象に監査を実施しています。業務の遵法性および内部統制の有効性等を評価し、内部監査の結果については、当社の社長ならびに取締役会に報告するとともに監査役に説明しています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含めた4名で構成され、各監査役は監査役会が定めた「監査の方針」および「監査計画」にしたがい監査活動を実施し、重要会議への出席、報告聴取、重要書類の閲覧、実地調査等を通じ、取締役の職務の執行状況について効率的で実効性のある監査を実施しています。さらに、内部監査部門の報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査の状況と結果について説明を受けています。また、独立監査人については、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

常勤監査役島上英治氏は、2017年3月まで当社執行役員 兼 CCO 人事総務統括総務本部 本部長を務めるなど、ガバナンス、コンプライアンス分野に関する豊富な知識や経験を有しているほか、グループ企業の代表取締役社長などを務め、企業経営に関する豊富な知識や経験も有しています。常勤社外監査役山田康治氏は、金融機関におけるリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役君和田和子氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、ソフトバンクグループ㈱の常務執行役員 経理統括を務めています。社外監査役阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### b. 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、丸山友康、山田政之、大枝和之であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。なお、第33期より、業務執行社員が中山一郎から丸山友康に交代しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士56名、会計士補等67名、合計123名です。

##### (b) 提出会社が監査公認会計士等を選定した理由（候補とした理由と選解任の方針）

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、監査役監査規程において、会計監査人候補者を適切に評価するための基準を定めており、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する旨決議します。

なお、監査公認会計士等は、会社法施行規則第126条第5号・第6号の事由（会計監査人が現に処分を受け、または2年以内に処分を受けた者である場合における当該処分の内容）に該当する事項はございません。

##### (c) 提出会社の監査役会等による監査公認会計士等の評価

監査役会は、監査役監査規程において、監査公認会計士等たる会計監査人候補者を適切に選定し、会計監査人を適切に評価するための基準を定めています。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査および不正リスクの各項目ならびに会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否か等について評価した結果、当期も再任が適当であると判断しています。

c. 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しています。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	468	68	526	89
連結子会社	124	—	279	3
計	592	68	805	92

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、国際財務報告基準に関する助言業務および内部管理体制整備に関する助言業務等の委託となります。当連結会計年度においては、コンフォートレター作成業務等の委託となります。

(b) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツが所属する国際ネットワーク組織であるDeloitteのメンバーファームであるDeloitte LLPに対して、上場準備に関連する保証業務等に基づく報酬として350百万円を支払っています。また、デロイトトーマツコンサルティング合同会社に対して、法人向け事業の強化に関連する助言業務に基づく報酬として141百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツが所属する国際ネットワーク組織であるDeloitteのメンバーファームであるDeloitte LLPに対して、上場準備に関連する助言業務に基づく報酬として402百万円を支払っています。また、デロイトトーマツコンサルティング合同会社に対して、法人向け事業の強化に関連する助言業務に基づく報酬として239百万円を支払っています。

(c) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性および効率性の観点を総合的に判断し決定しています。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ています。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### a. 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

###### (a) 役員報酬の決定方針及び決定方法

当社における役員報酬の決定方針は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認、決定することとしています。

取締役報酬は、着実な利益成長、安定的なキャッシュ・フローの創出およびステークホルダーと良好な関係を築きつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とすることを目的とし、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず、中長期的な業績向上へ役員等の貢献意欲を高めるよう決定する方針です。

取締役報酬の決定方法は、人事本部で報酬の決定方針を策定の後、代表取締役 社長執行役員と社外取締役で構成される報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認します。

業務執行から独立した立場である社外取締役、取締役の業務執行を監査する監査役および社外監査役には、固定報酬のみを支払う方針としています。

なお、当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針であり、孫取締役および川邊取締役に対する報酬は、支給の対象外としています。

###### (b) 役員報酬の構成

当社は、「(a) 役員報酬の決定方針及び決定方法」を踏まえ、固定的な報酬に加え短期業績および中長期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、取締役の報酬等を基本報酬と業績連動報酬から構成し、それぞれの種類に分けて支払うこととしています。

基本報酬は、役職ごとに下記の通り年額を定め、毎月現金で定額を支給します。

代表取締役 社長執行役員・・・120百万円

代表取締役 副社長執行役員・・・84百万円

取締役 専務執行役員・・・60百万円

業績連動報酬は、役職別に定める基準額に対し、当期の業績の目標達成度に応じた支給率を乗じ、個人別に下記の算定方法に応じて支給します。

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{役職別基準額 (ア)} \times \text{業績目標達成度 (イ)}$$

(ア)・・・役職に応じて個別に設定した基準額

(イ)・・・親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の目標に応じた達成度合いに応じて設定された係数

「(d) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法」を参照。  
なお、必要に応じて個人ごとの役割を勘案し報酬額を決定します。

取締役の報酬は、株主総会により報酬の種類および具体的な年間の報酬限度額を決定し、その配分および支給方法については、取締役会に一任しています。なお、現金報酬の上限額は、2018年3月6日開催の臨時株主総会にて25億円（取締役10名）で、株式報酬の上限額は、同じく2018年3月6日開催の臨時株主総会にて、15億円（取締役10名）で決議されました。

###### (c) 支給割合の決定に関する方針

当社は、「(a) 役員報酬の決定方針および決定方法」および各役職員の職務内容や業績を踏まえ、原則として、基本報酬と業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：業績連動報酬＝1：2.3～3.2」を基本方針とし、業績連動報酬は、役職別基準額の0～1.5倍の適用幅で変動させる方針です。なお、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬の構成であり、その支給割合を「現金報酬：株式報酬＝1：1」と決めています。

(d)業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法

当社は、業績連動報酬に係る指標を業績目標達成度としています。当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法は以下の通りです。

A. 指標の内容

業績目標達成度の業績連動指標は、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース、以下同様。）を採用しています。

それぞれの業績連動部分は、業績指標の目標達成度等に応じて0～1.5倍（目標：1.0）の比率で変動します。業績指標の目標達成度に応じて設定された比率に対し、それぞれ50%ずつ乗じて、業績目標達成度の係数を算出します。なお、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（FCF等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会に諮問し、係数を決定します。

業績目標達成度係数＝親会社の所有者に帰属する純利益による係数（ア）×50%＋営業利益による係数（イ）×50%

- （ア）・・・親会社の所有者に帰属する純利益の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定しています。
- （イ）・・・営業利益の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定しています。

B. 指標を選択した理由

親会社の所有者に帰属する純利益を業績連動指標係数として選択した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社の所有者に帰属する純利益の指標を用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためです。

また、営業利益を業績連動指標係数として選択した理由は、当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として営業利益が該当するためです。

C. 業績連動報酬の額の決定方法

取締役報酬の額の決定方法は、「(c)支給割合の決定に関する方針」に記載の役職別基準額の0～1.5倍の適用幅を基準として、「(a)役員報酬の決定方針及び決定方法」に記載のプロセスを経て決定しています。報酬委員会への諮問を経て提言された業績連動報酬額を2019年5月27日開催の取締役会へ上程、承認しています。

b. 役職ごと、役員ごとの報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (注1)		その他 (注2)	
			現金報酬	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	1,769	426	998	-	345	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外取締役	36	36	-	-	-	4
社外監査役	13	13	-	-	-	2

- (注) 1 前述の「a. 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 (c) 支給割合の決定に関する方針」に記載の通り、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬の構成としていますが、当期については従来の支給方法に則り、業績連動報酬の全額を現金報酬としています。なお、業績連動報酬額は、所定の方法に基づき計算した額に対し、当期に発生した大規模障害に鑑み、一部を減額した水準としています。
- 2 ストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来していません。ストックオプション制度の内容については、前述の「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。



## (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬		その他
					現金報酬	株式報酬	
宮内 謙	524	取締役	提出会社	120	315	-	89
榛葉 淳	308	取締役	提出会社	84	179	-	45
今井 康之	308	取締役	提出会社	84	179	-	45
宮川 潤一	302	取締役	提出会社	78	179	-	45
藤原 和彦	239	取締役	提出会社	60	146	-	33

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

## (c) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績目標達成度の目標および実績は以下の通りです。

業績目標達成度の構成	目標 (百万円)	実績 (百万円)
親会社の所有者に帰属する純利益	420,000	430,777
営業利益	700,000	719,459

## c. 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

## (a) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限について

権限を有する者又は名称：取締役会

権限の内容：報酬委員会の提言に基づく取締役報酬の決定

裁量の範囲：取締役の報酬設計および業績連動報酬の原資総額、個人別配分の妥当性に関する決定

## (b) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

報酬委員会は、当社取締役の個人別の報酬に関する提言のほか、役員報酬プログラムの提言を取締役にを行います。

報酬委員会は、役員報酬の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、代表取締役 社長執行役員および社外取締役で構成しています。

## (c) 報酬等の額の決定過程

会議体名称	開催日	参加者	議題内容
報酬委員会	2019年1月21日	堀場 厚 (委員長) 上釜 健宏 大木 一昭 植村 京子 宮内 謙 (委員全員出席)	取締役報酬算定プログラムの検討
報酬委員会	2019年2月18日	堀場 厚 (委員長) 上釜 健宏 大木 一昭 植村 京子 宮内 謙 (委員全員出席)	取締役報酬算定プログラムの検討 開示方針の確認
報酬委員会	2019年4月22日	堀場 厚 (委員長) 上釜 健宏 大木 一昭 植村 京子 宮内 謙 (委員全員出席)	役員ごとの個別報酬額の確認 開示書類の確認
取締役会	2019年5月27日	取締役および監査役 (全員出席)	報酬委員会による提言内容の確認・決定 取締役報酬算定プログラムの決定 役員ごとの個別報酬額の承認

(5) 【株式の保有状況】

a. 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準や考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を「政策保有株式」と区分し、以下の保有方針に従って取得・保有しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場以外の株式）

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

i. 保有方針

当社における政策保有株式の保有目的は、事業展開または業務運営における優位性の確保やシナジーの創出、人材・技術の確保・コスト削減等の効果の享受です。当社では、四半期毎にこれらの目的に応じた保有であることの検証を行い、保有目的が希薄化した場合等には売却を検討し、適正に管理していきます。

ii. 保有の合理性を検証する方法

当社は、政策保有株式の発行会社(以下「発行会社」)との取引が継続的に行われている等、出資時点に期待した効果が得られているか否かを評価することにより、保有の合理性を検証しています。また、新規事業に関連する出資に関しては、出資の効果として、新規事業の進捗状況の検証を行っています。

(b) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

政策保有株式の保有の適否に関して、7銘柄について保有目的の希薄化が認められ、総合的に検証した結果、保有目的の達成に伴う希薄化であり今後継続して保有する合理性がないと判断し売却予定です。これらの検証内容は、取締役会へ報告しています。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関する増減

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式）

すべての非上場株式	37銘柄	貸借対照表計上額の合計額	4,020百万円
株式数が増加した銘柄	7銘柄	取得価額の合計額	2,478百万円
株式数が減少した銘柄	2銘柄	売却価額の合計額	2,850百万円

(注) 1 株式数の増加は、事業展開または業務運営における優位性の確保やシナジーの創出、人材・技術の確保・コスト削減等の効果の享受を目的とする投資によるものです。

2 株式数が増加した銘柄のうち2銘柄は追加取得に伴い投資有価証券から関係会社株式へ変更しています。

3 2019年4月に1銘柄を売却済みです。これは株式数が減少した銘柄に含まれていません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場以外の株式）

すべての非上場以外の株式	31銘柄	貸借対照表計上額の合計額	186,867百万円
株式数が増加した銘柄	2銘柄	取得価額の合計額	221,000百万円
株式数が減少した銘柄	0銘柄	売却価額の合計額	-

(注) 1 株式数の増加は、ヤフー(株)と㈱メニコンの2社の株式を取得したことによるものであり、ヤフー(株)は事業基盤強化と持続的成長を図ることを目的とし、㈱メニコンは法人事業の円滑な業務運営を図ることを目的としています。

2 2019年4月に5銘柄を売却済みであり、2019年7月までに2銘柄を売却予定です。これらは株式数が減少した銘柄に含まれていません。

d. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（非上場以外の株式）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、保有目的・定量的な保有の効果、相手方の保有の有無、株式数増加の理由

(a) 特定投資株式

保有の効果の検証は、保有の合理性を検証する方法に従って実施しています。なお、各社との取引金額は機密性が高いものであることから、記載は省略します。

銘柄	(当事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	(前事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的・定量的な保有の効果 相手方の保有の有無 株式数増加の理由
ヤフー(株)	613,888,900 166,364	- -	当社の事業基盤強化と持続的成長を図ることが目的であり、業務提携によるシナジー効果が発揮されています。取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 事業基盤強化と持続的成長を図ることを目的として株式を当事業年度に取得したことにより株式数が増加しています。
ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)	24,840,200 10,011	24,840,200 8,992	当社のその他事業の戦略実行のための業務提携によるシナジー効果の享受が保有目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年7月までに売却予定です。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
RPAホールディングス(株)	1,150,000 4,129	230,000 3,605	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 発行会社による株式分割の結果、株式数が増加しています。
Guidewire Software, Inc.	241,089 2,600	241,089 2,070	当社のその他事業の円滑な業務運営を図る目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年4月に売却済みです。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)バルパーク	238,500 842	238,500 1,066	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
上新電機(株)	300,000 765	300,000 1,166	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)サイホールディングス (旧社名：(株)エスケアーアイ)	450,000 542	450,000 667	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有しています。 株式数の増加はありません。

銘柄	(当事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	(前事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的・定量的な保有の効果 相手方の保有の有無 株式数増加の理由
㈱プラザクリエイト	1,350,000 447	1,350,000 494	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
㈱ぐるなび	400,000 278	400,000 593	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年7月までに売却予定です。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
㈱ビックカメラ	230,000 267	230,000 385	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
㈱山善	100,000 117	100,000 111	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
㈱トーシンホールディングス (旧社名：㈱トーシン)	144,000 90	144,000 94	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
㈱テレビ東京ホールディングス	36,000 84	36,000 101	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年4月に売却済みです。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
㈱スカパーJSATホールディングス	142,000 65	142,000 68	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
パナソニック㈱	60,000 57	60,000 91	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。

銘柄	(当事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	(前事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的・定量的な保有の効果 相手方の保有の有無 株式数増加の理由
(株)スターフライヤー	12,000 45	12,000 58	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)ジャックス	20,000 36	20,000 47	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
江崎グリコ(株)	5,500 32	5,500 31	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
ゼビオホールディングス(株)	25,500 31	25,500 54	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
長瀬産業(株)	18,000 29	18,000 32	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)トマト銀行	10,000 11	10,000 15	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)T&Dホールディングス	8,470 10	8,470 14	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)フジ	2,300 4	2,300 5	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
日本ハム(株)	1,000 4	2,000 9	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 発行会社による株式併合の結果、株式数が減少しています。

銘柄	(当事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	(前事業年度) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的・定量的な保有の効果 相手方の保有の有無 株式数増加の理由
第一生命ホールディングス(株)	1,600 2	1,600 3	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)りそなホールディングス	3,525 2	3,525 2	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
KDDI(株)	600 1	600 2	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年4月に売却済みです。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)NTTドコモ	500 1	500 1	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年4月に売却済みです。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)ドウシシャ	600 1	600 1	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
日本電信電話(株)	200 1	200 1	当社のコンシューマ事業の円滑な業務運営を図る目的です。しかしながら、保有目的の達成に伴う希薄化が確認できたため2019年4月に売却済みです。 発行会社は当社株式を保有していません。 株式数の増加はありません。
(株)メニコン (取引先持株会)	103 0	- -	当社の法人事業の円滑な業務運営を図る目的であり、円滑な業務運営が実現されたことにより取引金額が当初期待された金額を超過しており、出資時点の効果を有しています。 発行会社は当社株式を保有していません。 法人事業の円滑な業務運営を図ることを目的として株式を当事業年度に取得したことにより株式数が増加しています。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

- e. 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄数、貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。

本書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

本書の財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 本連結財務諸表において、会計期間は以下の通り表記しています。

前連結会計年度	: 2018年3月31日、
	: 2018年3月31日に終了した1年間
当連結会計年度	: 2019年3月31日、
	: 2019年3月31日に終了した1年間

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。その内容は以下の通りです。

会計基準の内容を適切に把握し、同基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等へ参加することにより、社内における専門知識の蓄積に努めています。

### 4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### a. 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2017年4月1日 (注)	2018年3月31日 (注)	2019年3月31日
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物		70,909	121,043	357,971
営業債権及びその他の債権	8,24	1,122,554	1,186,754	1,186,904
その他の金融資産	9,24	73,077	6,251	1,652
棚卸資産	10	102,992	125,645	114,321
その他の流動資産	11	70,654	129,387	95,474
流動資産合計		1,440,186	1,569,080	1,756,322
非流動資産				
有形固定資産	12	1,811,385	1,707,289	1,657,254
のれん	13	187,489	187,489	198,461
無形資産	13	716,415	1,051,293	1,046,010
契約コスト	14	184,281	174,314	208,114
持分法で会計処理されている投資		38,471	56,325	68,341
その他の金融資産	9,24	321,429	414,094	716,500
繰延税金資産	18	70,592	58,495	36,611
その他の非流動資産	11	89,628	87,188	87,432
非流動資産合計		3,419,690	3,736,487	4,018,723
資産合計		4,859,876	5,305,567	5,775,045



(単位：百万円)

	注記	2017年4月1日 (注)	2018年3月31日 (注)	2019年3月31日
(負債及び資本の部)				
流動負債				
有利子負債	19, 24, 26	1, 031, 521	2, 260, 435	909, 944
営業債務及びその他の債務	20, 24	746, 209	841, 536	817, 532
契約負債	31	93, 371	100, 676	113, 950
未払法人所得税		118, 497	100, 878	91, 310
引当金	22	8, 668	16, 407	7, 909
その他の流動負債	21	92, 625	77, 542	105, 630
流動負債合計		2, 090, 891	3, 397, 474	2, 046, 275
非流動負債				
有利子負債	19, 24, 26	986, 778	966, 098	2, 379, 497
その他の金融負債	24	3, 752	3, 127	11, 583
確定給付負債	23	12, 633	12, 031	11, 087
引当金	22	40, 867	34, 493	54, 750
その他の非流動負債	21	6, 501	7, 084	7, 398
非流動負債合計		1, 050, 531	1, 022, 833	2, 464, 315
負債合計		3, 141, 422	4, 420, 307	4, 510, 590
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	28	177, 251	197, 694	204, 309
資本剰余金	28	993, 962	204, 906	202, 685
利益剰余金	28	528, 445	458, 230	893, 880
その他の包括利益累計額	28	△118	5, 743	△53, 781
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 699, 540	866, 573	1, 247, 093
非支配持分		18, 914	18, 687	17, 362
資本合計		1, 718, 454	885, 260	1, 264, 455
負債及び資本合計		4, 859, 876	5, 305, 567	5, 775, 045

(注) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用および2019年3月31日に終了した1年間における共通支配下の取引に伴い、2017年4月1日および2018年3月31日の連結財政状態計算書を修正再表示しています。修正の内容については、「注記4. 会計方針の変更 (1)新たな基準書および解釈指針の適用」をご参照ください。

b. 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2018年3月31日に 終了した1年間 (注2)	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高	7, 31	3, 582, 635	3, 746, 305
売上原価	32	△2, 040, 770	△2, 114, 948
売上総利益		1, 541, 865	1, 631, 357
販売費及び一般管理費	32	△893, 522	△911, 817
その他の営業収益	33	4, 047	4, 689
その他の営業費用	33	△14, 457	△4, 770
営業利益		637, 933	719, 459
持分法による投資損益		△3, 770	△25, 337
金融収益	34	2, 205	1, 648
金融費用	34	△38, 814	△57, 130
持分法による投資の売却損益		—	5, 522
持分法による投資の減損損失		—	△12, 614
税引前利益		597, 554	631, 548
法人所得税	18	△196, 149	△205, 976
純利益(注1)		401, 405	425, 572
純利益の帰属			
親会社の所有者		400, 749	430, 777
非支配持分		656	△5, 205
		401, 405	425, 572
親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益			
基本的1株当たり純利益(円)	36	97.64	89.99
希薄化後1株当たり純利益(円)	36	97.63	89.35

(注1) 2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間のソフトバンク㈱およびその子会社の純利益は、いずれも継続事業によるものです。

(注2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用および2019年3月31日に終了した1年間における共通支配下の取引に伴い2018年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書を修正再表示しています。修正の内容については、「注記4. 会計方針の変更 (1)新たな基準書および解釈指針の適用」をご参照ください。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2018年3月31日に 終了した1年間 (注1)	2019年3月31日に 終了した1年間
純利益		401,405	425,572
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	23,35	△64	1
FVTOCIの資本性金融資産の公正価値の変動	24,35	—	△54,938
純損益に振り替えられることのない項目合計		△64	△54,937
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の再評価による損益	24,35	5,774	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	24,35	—	△4,675
在外営業活動体の為替換算差額	35	71	△135
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	35	16	△559
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,861	△5,369
その他の包括利益(税引後)合計		5,797	△60,306
包括利益合計		407,202	365,266
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		406,546	370,357
非支配持分		656	△5,091
		407,202	365,266

(注1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用および2019年3月31日に終了した1年間における共通支配下の取引に伴い、2018年3月31日に終了した1年間の連結包括利益計算書を修正再表示しています。

(注2) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、「注記35. その他の包括利益」をご参照ください。

c. 【連結持分変動計算書】

2018年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額				
2017年4月1日	177,251	963,924	397,788	△149	1,538,814	6,967	1,545,781	
新基準適用による 累積的影響額(注1)	—	—	120,169	—	120,169	—	120,169	
共通支配下の取引に関する 遡及修正額(注2)	—	30,038	10,488	31	40,557	11,947	52,504	
2017年4月1日(修正後)	177,251	993,962	528,445	△118	1,699,540	18,914	1,718,454	
包括利益								
純利益	—	—	400,749	—	400,749	656	401,405	
その他の包括利益	—	—	—	5,797	5,797	0	5,797	
包括利益合計	—	—	400,749	5,797	406,546	656	407,202	
所有者との取引額等								
剰余金の配当	29	—	△744,402	△396,153	—	△1,140,555	△228	△1,140,783
新株の発行		20,443	20,443	—	—	40,886	—	40,886
共通支配下の取引による 変動(注2)(注3)		—	△70,245	△74,747	—	△144,992	△3,030	△148,022
企業結合による変動		—	—	—	—	—	439	439
支配喪失による変動		—	—	—	—	—	—	—
被結合企業に対する持分変動 (注2)(注4)		—	△138	—	—	△138	564	426
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△172	—	—	△172	1,372	1,200
株式に基づく報酬取引	30	—	5,458	—	—	5,458	—	5,458
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	28	—	—	△64	64	—	—	—
所有者との取引額等合計		20,443	△789,056	△470,964	64	△1,239,513	△883	△1,240,396
2018年3月31日		197,694	204,906	458,230	5,743	866,573	18,687	885,260

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額				
2018年4月1日	197,694	204,906	458,230	5,743	866,573	18,687	885,260	
包括利益								
純利益	—	—	430,777	—	430,777	△5,205	425,572	
その他の包括利益	—	—	—	△60,420	△60,420	114	△60,306	
包括利益合計	—	—	430,777	△60,420	370,357	△5,091	365,266	
所有者との取引額等								
剰余金の配当	29	—	—	△161	—	△161	△226	△387
新株の発行		6,615	13,207	—	—	19,822	—	19,822
共通支配下の取引による 変動(注2)(注3)		—	△25,652	5,872	—	△19,780	△4,100	△23,880
企業結合による変動	6	—	—	—	—	—	4,422	4,422
支配喪失による変動		—	—	—	58	58	△228	△170
被結合企業に対する持分変動		—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	667	—	—	667	3,898	4,565
株式に基づく報酬取引	30	—	9,557	—	—	9,557	0	9,557
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	28	—	—	△838	838	—	—	—
所有者との取引額等合計		6,615	△2,221	4,873	896	10,163	3,766	13,929
2019年3月31日		204,309	202,685	893,880	△53,781	1,247,093	17,362	1,264,455

(注1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、2018年3月31日に終了した1年間より前の期間に対しての遡及修正の累積的影響を利益剰余金に係る期首残高の修正として認識しています。修正の内容については、「注記4. 会計方針の変更 (1) 新たな基準書および解釈指針の適用」をご参照ください。

(注2) 「注記6. 企業結合 (2) 子会社株式および関連会社株式の取得」に記載の通り、共通支配下の取引は、ソフトバンクグループ(株)による被取得企業の取得時点もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日にソフトバンク(株)および子会社が取得したものとみなして連結財務諸表の一部として遡及して連結しています。共通支配下の取引に関する遡及修正額の修正内容については、「注記4. 会計方針の変更 (1) 新たな基準書および解釈指針の適用」をご参照ください。

(注3) 「資本剰余金」および「利益剰余金」の変動は、共通支配下の取引によりソフトバンク(株)が取得した子会社に対する投資の取得金額と、ソフトバンクグループ(株)における当該子会社の取得時点での帳簿価額の差額によるものです。

(注4) 共通支配下の取引に関連して、実際の共通支配下の取引日前に行われたソフトバンク(株)および子会社以外の資本取引が「剰余金の配当」および「被結合企業に対する持分変動」に含まれています。

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	2018年3月31日に 終了した1年間 (注1)	2019年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー		
純利益	401,405	425,572
減価償却費及び償却費	477,281	452,180
固定資産除却損	31,912	38,039
金融収益	△2,205	△1,648
金融費用	38,814	57,130
持分法による投資損益(△は益)	3,770	25,337
持分法による投資の売却損益(△は益)	—	△5,522
持分法による投資の減損損失	—	12,614
法人所得税	196,149	205,976
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加額)	△127,455	△106,468
棚卸資産の増減額(△は増加額)	△22,653	11,809
法人向けレンタル用携帯端末の 取得による支出	△30,045	△32,455
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少額)	39,280	△24,871
未払消費税等の増減額(△は減少額)	△31,118	53,138
その他	△6,011	△27,111
小計	969,124	1,083,720
利息及び配当金の受取額	1,128	988
利息の支払額	△38,114	△70,456
法人所得税の支払額	△210,207	△197,018
法人所得税の還付額	4,667	9,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,598	826,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△643,730	△366,406
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,481	724
投資の取得による支出	△44,259	△279,338
投資の売却または償還による収入	453	29,367
子会社の支配獲得による収支(△は支出)	—	3,955
短期貸付金貸付による支出	△52,876	△1,650
短期貸付金回収による収入	119,842	6,561
長期貸付金貸付による支出	△7,569	△8
長期貸付金回収による収入	8,174	53
その他	△2,907	△7,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△621,391	△614,738

(単位：百万円)

	注記	2018年3月31日に 終了した1年間 (注1)	2019年3月31日に 終了した1年間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収入	19	1,164,673	263,513
短期有利子負債の支出	19	△250,046	△1,665,767
長期有利子負債の収入	19	2,106,064	2,594,842
長期有利子負債の支出	19	△1,811,251	△1,139,645
非支配持分株主からの払込による収入		1,639	5,195
配当金の支払額		△1,140,783	△388
被結合企業の株式取得による支出	6	△107,133	△19,500
その他		△18,236	△13,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		△55,073	25,084
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		50,134	236,928
現金及び現金同等物の期首残高		70,909	121,043
現金及び現金同等物の期末残高		121,043	357,971

(注1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用および2019年3月31日に終了した1年間における共通支配下の取引に伴い、2018年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書を修正再表示しています。

(注2) 連結キャッシュ・フロー計算書は「注記37. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報」と併せてご参照ください。

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ソフトバンク㈱(以下「当社」)は、日本国に所在する株式会社であり、登記している本社の住所は、東京都港区東新橋一丁目9番1号です。本連結財務諸表は当社および子会社(以下「当社グループ」)より構成されています。当社の親会社はソフトバンクグループジャパン㈱(以下「SBGJ」)です。また、当社の最終的な親会社はソフトバンクグループ㈱(以下「SBG」)です。

なお、SBGJは、2018年6月15日を効力発生日としてソフトバンクグループインターナショナル合同会社より株式会社に組織変更し、商号を変更しています。本注記においては、社名変更前の取引に関する情報を含め、社名を「SBGJ」で統一表記しています。

当社グループは、コンシューマ事業、法人事業、流通事業を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。詳細は、「注記7. セグメント情報(1)報告セグメントの概要」をご参照ください。

### 2. 連結財務諸表作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。



#### (4) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、適用による当社グループに影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。

##### IFRS第16号「リース」

国際会計基準審議会は2016年1月にリースに関する新しい基準であるIFRS第16号を公表しました。IFRS第16号は主に従来のIAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれるか否かの判断」を置き換えるものです。新基準では、借手のファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分が廃止されるとともに、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債が連結財政状態計算書に認識されます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る金融費用が連結損益計算書に計上されます。従来オペレーティング・リースとして分類されていた契約が連結財政状態計算書に計上されることに伴い、金融費用を除いたリース料の支払いは、従前の営業活動によるキャッシュ・フローではなく、財務活動によるキャッシュ・フローとして表示されます。また、従来オペレーティング・リースに分類されていた契約に係る使用権資産が償却されることに伴い、この費用が営業活動によるキャッシュ・フローの調整項目のひとつである「減価償却費及び償却費」に含まれます。新基準は、完全遡及アプローチまたは修正遡及アプローチのいずれかに基づく適用を認めています。なお、貸手の会計処理に重要な変更はありません。

当基準は、2019年1月1日以降に開始する連結会計年度から適用されるため、当社グループにおいては2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。

当社グループは、修正遡及アプローチを適用し、適用による累積的影響額を適用開始日(2019年4月1日)に認識します。なお、過去にIAS第17号「リース」の原則に従いオペレーティング・リースに分類したリース取引について、適用開始日に使用権資産はリース負債と同額で測定し、適用開始日の直前に連結財政状態計算書に認識した当該リースに係る前払リース料又は未払リース料の金額の分は修正します。また、借手の無形資産のリース取引に対しては、当基準を適用しません。

IFRS第16号の適用に伴う影響により、2019年4月1日の資産と負債はそれぞれ約4,200億円増加すると予想しています。なお、利益剰余金に認識される累積的影響は軽微と予想しています。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

#### (1) 連結の基礎

##### a. 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。ただし、共通支配下の取引での企業結合については、「注記3. 重要な会計方針(2)企業結合」をご参照ください。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しています。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債および非支配持分の支配喪失日の帳簿価額(純額)

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えています。

##### b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が、事業活動の重要な意思決定に関し全員一致の合意を必要とする契約上の取決めに基づき共同支配を有し、当該取決めの純資産に対する権利を有する投資先をいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、当該会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。ただし、関連会社に対する優先株式投資のうち、普通株式投資と特徴が実質的に異なるものについては、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTPLの金融資産」)に指定し会計処理しています。「FVTPLの金融資産」の当社の会計方針は「注記3. 重要な会計方針(4)金融商品」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社または共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しています。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

## (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

また、共通支配下の取引(すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)について、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合しています。また、共通支配下の取引における被結合企業の株式取得による支出については、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

## (3) 外貨換算

### 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨(外貨)での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しています。

#### (4) 金融商品

当社グループは、2019年3月31日に終了した1年間よりIFRS第9号を適用しています。ただし、比較情報はIFRS第9号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しています。そのため、比較情報はIAS第39号に準拠しています。

2019年3月31日に終了した1年間の会計方針は以下の通りです。

##### a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTPLの金融資産」)および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(以下「FVTPLの金融負債」)を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

##### b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」(以下「FVTOCIの負債性金融資産」)、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」(以下「FVTOCIの資本性金融資産」)、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っていません。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

###### (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

###### (b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。FVTOCIの資本性金融資産の公正価値は、「注記25. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載している方法により測定しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。FVTPLの金融資産の公正価値は、「注記25. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載している方法により測定しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号に基づく契約資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社は、期末日に、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額およびその後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

i. デリバティブ

当社グループは、為替レートおよび金利によるリスクをヘッジするため、先物為替予約および金利スワップなどのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

ii. ヘッジ会計

当社グループは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジして会計処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

(i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること

(ii) 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと

(iii) ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

### iii. 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ(組込デリバティブ)は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ(組込デリバティブ)は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

### e. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

## (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

## (6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリから構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販促活動や販売および配送に係る見積費用を控除して算定しています。

## (7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

### 建物及び構築物

建物	31～50年
構築物	10～50年
建物附属設備	8～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末(貸手)	2～3年
その他	4～10年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3. 重要な会計方針(2)企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した事業セグメントに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「注記3. 重要な会計方針(11)有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「注記3. 重要な会計方針(1)連結の基礎」をご参照ください。

#### (9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社グループ内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出(自己創設無形資産)を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、無形資産は各資産の見積耐用年数にわたって、顧客基盤は級数法により、それ以外の無形資産は定額法により償却を行っています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

##### ソフトウェア

無線設備に係るソフトウェア	10年
その他	5～8年
顧客基盤	6～9年
周波数移行費用	18年
その他	5～20年

周波数移行費用は、当社が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生する費用のうち、当社が負担する金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず、各連結会計年度の一定時期もしくは減損の兆候を識別したときに、その資産またはその資産が属する資金生成単位で減損テストを実施しています。減損については「注記3. 重要な会計方針(11)有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

当社グループの耐用年数を確定できない無形資産は「ソフトバンク」ブランドの商標利用権のみです。商標利用権の詳細については「注記13. のれんおよび無形資産」をご参照ください。



(10) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としています。

a. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産およびリース債務は、リース開始日のリース資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。

当初認識後は、自社所有のその資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は利益として認識しています。

b. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される事業セグメントに配分し、その事業セグメントに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて事業セグメントに帰属する資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に事業セグメントにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(12) 退職給付

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度はそれ以外の退職給付制度をいいます。

当社グループは、主として確定拠出型年金制度を採用しています。

a. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

b. 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額および確定給付負債(資産)の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

当社グループでは、再測定は数理計算上の差異から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

なお、当社は、2007年3月以降は全ての確定給付型退職一時金制度を凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定し、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、資産除去債務および受注損失引当金を認識しています。

#### (14) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度に基づく報酬制度を導入しており、当社グループの役員および従業員に付与されています。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しています。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

また、SBGにおいても、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度に基づく報酬制度を導入しており、その一部が当社の役員および従業員に付与されています。付与日に決定した公正価値は、当社のストック・オプション制度に基づく報酬制度と同様に、権利確定期間にわたって費用として認識しており、それに対応する資本の増加は、親会社からの出資として認識しています。

#### (15) 収益

##### a. 収益

当社グループは、2019年3月31日に終了した1年間よりIFRS第15号を適用しています。なお、比較情報についてもIFRS第15号を遡及適用しています。

##### コンシューマ事業

コンシューマ事業における収益は、主に個人顧客向けの移动通信サービスおよび携帯端末の販売、ブロードバンドサービス収入からなります。

##### (a) 移动通信サービスおよび携帯端末の販売

当社グループは契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移动通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移动通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入(以下「移动通信サービス収入」と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益(以下「携帯端末売上」)は、契約者および代理店に対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの(以下「間接販売」と)、当社グループが契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの(以下「直接販売」)からなります。

移动通信サービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利及び義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社グループは、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

移动通信サービス料は、契約者へと月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来します。間接販売の携帯端末代金は、代理店への販売時に代理店へ請求され、その後、短期のうちに支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末代金は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間に渡って月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が一年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

当社では、移动通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、これらを別個の履行義務とし、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

#### i. 間接販売

携帯端末売上は、代理店が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる代理店への引き渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わる代理店は契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社グループは代理店が間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

移動通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。なお、代理店に対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

手数料収入のうち、契約時に受領する契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

#### ii. 直接販売

直接販売の場合、携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移動通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。なお、移動通信サービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移動通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移動通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移動通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。

#### (b) ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入(以下「ブロードバンドサービス収入」と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

### 法人事業

法人事業における収益は、主に法人顧客向けの移動通信サービス、携帯端末レンタルサービス、固定通信サービスおよびソリューション等の収入からなります。

#### (a) 移動通信サービスおよび携帯端末レンタルサービス

移動通信サービスからの収益は、主に移動通信サービス収入と手数料収入により構成されます。携帯端末レンタルサービスは、当社グループの移動通信サービスを受けることを条件に提供されるものであり、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースとそれ以外に配分しています。公正価値は、端末を個別に販売した場合の価格および通信サービスを個別に提供した場合の価格としています。リース以外に配分された対価は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(b) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービスからなります。固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(c) ソリューション等

ソリューション等における収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネジメントサービス、データセンターサービス、クラウドサービスからなります。

ソリューション等は、契約者が支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点もしくはサービスを提供した時点で、契約者から受け取る対価に基づき収益を認識しています。

### 流通事業

流通事業における収益は、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。

流通事業の収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

b. 契約コスト

当社グループは、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に代理店が契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

また、当社グループは、契約者との契約を履行する際に発生したコストが、当該契約または具体的に特定できる契約に直接関連し、将来において履行義務の充足に使用される資源を創出又は増価し、かつ、回収が見込まれるものを契約履行コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約履行コストは、主に「SoftBank 光」サービス提供前に発生する設定関連費用です。

契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(2～3年)に渡って、定額法により償却しています。契約履行コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(主として2年)にわたって、定額法により償却しています。

なお、当社グループでは、IFRS第15号における実務上の便法を適用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(16) 金融収益および金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

#### (17) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金は、連結財務諸表における資産および負債の帳簿価額と課税所得計算に用いられた税務上対応する金額との差額のうち、将来支払または回収可能と見込まれる税金であり、資産負債法によって会計処理しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり純利益は、親会社の所有者に帰属する純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、調整後の親会社の所有者に帰属する純利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

### 4. 会計方針の変更

#### (1) 新たな基準書および解釈指針の適用

当社グループは、2019年3月31日に終了した1年間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しており、後述の通り会計方針を変更しています。IFRS第15号の適用により、過去の当社グループの連結財政状態計算書および連結損益計算書に与える影響は以下の通りです。また、IFRS第9号の適用により、2018年4月1日の連結財政状態計算書に与える影響はありません。

なお、当社グループは、共通支配下の取引(すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財政状態計算書の一部として遡及して結合しています。2019年3月31日に終了した1年間に行われた共通支配下の取引の影響についても、併せて以下に記載しています。

## (連結財政状態計算書)

2017年4月1日

(単位：百万円)

	遡及適用前	共通支配下の 取引	IFRS第15号 調整額	遡及適用後
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物	49,735	21,174	-	70,909
営業債権及びその他の債権	1,107,597	14,957	-	1,122,554
その他の金融資産	59,426	13,651	-	73,077
棚卸資産	72,056	30,936	-	102,992
その他の流動資産	93,690	4,406	△27,442	70,654
非流動資産				
有形固定資産	1,803,665	7,720	-	1,811,385
のれん	186,069	1,420	-	187,489
無形資産	713,038	3,377	-	716,415
契約コスト	-	-	184,281	184,281
持分法で会計処理されている 投資	38,431	40	-	38,471
その他の金融資産	316,221	5,208	-	321,429
繰延税金資産	124,385	1,998	△55,791	70,592
その他の非流動資産	126,735	6,924	△44,031	89,628
(負債及び資本の部)				
流動負債				
有利子負債	1,027,244	4,277	-	1,031,521
営業債務及びその他の債務	750,270	41,683	△45,744	746,209
契約負債	-	-	93,371	93,371
未払法人所得税	115,140	3,357	-	118,497
引当金	8,606	62	-	8,668
その他の流動負債	141,198	6,236	△54,809	92,625
非流動負債				
有利子負債	985,820	958	-	986,778
その他の金融負債	3,635	117	-	3,752
確定給付負債	12,579	54	-	12,633
引当金	40,506	361	-	40,867
その他の非流動負債	60,269	2,202	△55,970	6,501
資本				
資本金	177,251	-	-	177,251
資本剰余金	963,924	30,038	-	993,962
利益剰余金	397,788	10,488	120,169	528,445
その他の包括利益累計額	△149	31	-	△118
非支配持分	6,967	11,947	-	18,914

## (連結財政状態計算書)

2018年3月31日

(単位：百万円)

	遡及適用前	共通支配下の 取引	IFRS第15号 調整額	遡及適用後
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物	90,128	30,915	-	121,043
営業債権及びその他の債権	1,171,822	14,932	-	1,186,754
その他の金融資産	5,669	582	-	6,251
棚卸資産	109,511	16,134	-	125,645
その他の流動資産	142,517	4,959	△18,089	129,387
非流動資産				
有形固定資産	1,700,441	6,848	-	1,707,289
のれん	186,069	1,420	-	187,489
無形資産	1,044,908	6,385	-	1,051,293
契約コスト	-	-	174,314	174,314
持分法で会計処理されている 投資	56,285	40	-	56,325
その他の金融資産	409,690	4,404	-	414,094
繰延税金資産	114,219	1,985	△57,709	58,495
その他の非流動資産	120,226	6,392	△39,430	87,188
(負債及び資本の部)				
流動負債				
有利子負債	2,256,201	4,234	-	2,260,435
営業債務及びその他の債務	862,786	40,988	△62,238	841,536
契約負債	-	-	100,676	100,676
未払法人所得税	98,100	2,778	-	100,878
引当金	16,301	106	-	16,407
その他の流動負債	125,969	6,876	△55,303	77,542
非流動負債				
有利子負債	965,892	206	-	966,098
その他の金融負債	3,045	82	-	3,127
確定給付負債	11,988	43	-	12,031
引当金	34,123	370	-	34,493
その他の非流動負債	54,802	1,908	△49,626	7,084
資本				
資本金	197,694	-	-	197,694
資本剰余金	175,005	29,901	-	204,906
利益剰余金	339,692	△7,039	125,577	458,230
その他の包括利益累計額	5,743	-	-	5,743
非支配持分	4,144	14,543	-	18,687



## (連結損益計算書)

2018年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	遡及適用前	共通支配下の 取引	IFRS第15号 調整額	遡及適用後
売上高	3,547,035	64,511	△ 28,911	3,582,635
売上原価	△ 1,993,950	△ 44,417	△ 2,403	△ 2,040,770
売上総利益	1,553,085	20,094	△ 31,314	1,541,865
販売費及び一般管理費	△ 914,499	△ 17,663	38,640	△ 893,522
その他の営業収益	4,046	1	-	4,047
その他の営業費用	△ 697	△ 13,760	-	△ 14,457
営業利益	641,935	△ 11,328	7,326	637,933
持分法による投資損益	△ 3,770	-	-	△ 3,770
金融収益	2,062	143	-	2,205
金融費用	△ 38,912	98	-	△ 38,814
税引前利益	601,315	△ 11,087	7,326	597,554
法人所得税	△ 190,212	△ 4,019	△ 1,918	△ 196,149
純利益	411,103	△ 15,106	5,408	401,405
純利益の帰属				
親会社の所有者	412,699	△ 17,358	5,408	400,749
非支配持分	△ 1,596	2,252	-	656
親会社の所有者に帰属する 1株当たり純利益				
基本的1株当たり純利益(円)	100.55	△4.23	1.32	97.64
希薄化後1株当たり純利益(円)	100.55	△4.24	1.32	97.63

a. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、収益認識に関する新基準であり、商品およびサービス契約を対象とするIAS第18号「収益」および工事契約を対象とするIAS第11号「工事契約」を置換えるものです。新基準は、商品またはサービスに対する支配が顧客に移転された時点で収益を認識するという原則に基づいています。新基準は、完全遡及アプローチまたは修正遡及アプローチのいずれかに基づく適用を認めています。

当社グループは、IFRS第15号の経過措置に従い完全遡及アプローチを適用し、比較情報として開示されている2018年3月31日時点の連結財政状態計算書を修正再表示しています。2018年3月31日に終了した1年間より前の期間に対しての遡及適用による累積的影響は、表示する過去の報告期間の利益剰余金の期首残高の修正として認識しています。なお、当社グループはIFRS第15号C5項(a)の実務上の便法を適用し、適用開始日前に完了した契約のうち同一連結会計年度中に開始して終了した契約については修正再表示をしていません。この便法の適用による重要な影響はありません。

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす主な要因は以下の通りです。

- ・当社グループは、従来、通信契約に関連する代理店への販売手数料は、発生時に費用として認識していました。IFRS第15号の適用に伴い、当社グループでは、これらの販売手数料を契約獲得コストとして資産化しています。契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(2~3年)に渡って、定額法により償却しています。
- ・当社グループは、従来、携帯端末を間接販売する場合の契約事務に係る直接費用を契約事務手数料収入および機種変更手数料収入と同期間にわたって繰り延べていました。IFRS第15号の適用に伴い、当社グループでは、契約事務手数料収入および機種変更手数料収入の繰り延べ期間を変更するとともに、契約事務に係る直接費用のうち契約履行コストに該当する部分を除き、発生時に費用として認識しています。

b. IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、従来のIAS第39号「金融商品」を置換えるものであり、金融資産及び金融負債の認識、分類および測定、認識の中止、金融資産の減損、ならびにヘッジ会計に関する規定を置換えるものです。

当社グループは、2018年4月1日にIFRS第9号を適用しており、その結果として、会計方針の変更を行いました。IFRS第9号7.2.15項、7.2.22項および7.2.26項における経過措置に従い、比較情報は修正再表示していません。また、IFRS第9号7.2.8項における経過措置に従い、適用開始日に売却可能金融資産はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

2018年4月1日より、当社グループは金融資産を以下の測定区分に分類しています。

- ・その他の包括利益を通じて、または純損益を通じて公正価値で測定するもの
- ・償却原価で測定するもの

この分類は、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づきます。金融資産及び金融負債に関して分類変更および帳簿価額への重要な影響はありません。

c. その他の基準書および解釈指針

その他の新たな基準書および解釈指針の適用による重要な影響はありません。

## 5. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。

見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。

しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しています。

### (1) 重要な判断

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断は、以下の通りです。

#### a. 連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断(「注記3. 重要な会計方針(1)連結の基礎」)

当社は、投資先における関連性のある活動を一方的に指図する実質的な能力を、当社が有しているかどうか評価することにより、当該会社を支配する能力を有しているか否かを判断しています。当該評価は、持分比率や議決権割合、契約上の権利および関連性のある活動を指図する能力を示すその他の要素について、それぞれの規模を考慮して実施しています。当社は、当該評価結果に基づいて、当該会社を連結すべきか、持分法により会計処理すべきか、または投資として会計処理すべきか決定しています。経営者による判断の詳細は、「注記6. 企業結合(2)Wireless City Planning(株)の取得」、および「注記17. ストラクチャード・エンティティ」をご参照ください。

#### b. リースを含む契約の会計処理に関する判断(「注記3. 重要な会計方針(10)リース」、「注記15. リース」)

契約がリースを含むかの決定

当社グループは、契約がリースであるかまたはリースを含んでいるか判断するために契約内容を評価しています。当社グループは、契約の履行が特定の資産の使用に依存しているかどうか、および契約により当該資産を使用する権利が与えられるかどうかを評価することにより、当該判断を行っています。当社は、主に伝送路、通信設備および通信設備を設置するための土地、建物について、契約がリースであるかまたはリースを含んでいるか判断しています。

リースの分類

当社グループはリースがファイナンス・リースとオペレーティング・リースのいずれに分類されるか決定する判断を行っています。当社グループは以下の状況の評価した上で、リースがファイナンス・リースに該当するか判断しています。

- (a) 当該リースが資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものであるか
- (b) リース終了時に資産の所有権が借手に移転するか
- (c) 借手が資産の公正価値よりも十分に低い価格でリース資産を購入することができるかどうか
- (d) リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めるかどうか
- (e) 資産に関連して当社グループが保有するリスクの程度

リースに関連して上記のうち1つまたは複数の組合せが存在する場合、当社グループはそのリースをファイナンス・リースとして分類し、その他すべてのリースはオペレーティング・リースとして分類しています。

当社グループは上記の判断を貸手、借手の双方の立場で適用しています。詳細は、「注記15. リース」をご参照ください。

c. 収益認識に関する判断(「注記3. 重要な会計方針(15)収益」)

本人か代理人かの検討

総額または純額表示

当社グループが、本人として財またはサービスを販売する場合、収益およびサプライヤーへの支払は、売上高および営業費用として総額により表示されます。当社グループが代理人として財またはサービスを販売する場合、収益およびサプライヤーへの支払は、獲得利益として純額により表示されます。当社グループが取引における本人または代理人のいずれとみなされるかについては、当社グループとその取引先との間の契約形式や実質的な取引内容の両側面による判断で決定されます。当該判断の結果、売上高および営業費用の金額に影響が生じますが、資産、負債またはキャッシュ・フローの金額に影響はありません。

間接販売における収益の認識時点

当社グループが間接販売を行う際には、経営者は代理店が代理人として行動しているのか、本人として行動しているのかを判断します。代理店が当社グループにとって本人として行動する場合には、在庫に関する支配が代理店に移転した時点で収益を認識します。代理店が代理人として行動している場合には、在庫に関する支配が代理店の販売先である顧客に移転した時点で収益を認識します。この評価を行う際には、経営者は在庫に関する支配が代理店に対する在庫の受け渡し時に移転するかを考慮します。代理店が本人として行動していると経営者が判断した場合、在庫の受け渡し時点で収益を認識します。一方、代理店が代理人として行動していると判断された場合は、顧客が財やサービスを受領した時点で収益を認識します。この判断の適用に関する詳細については、「注記3. 重要な会計方針 (15)収益 a. 収益 (a) 移動通信サービスおよび携帯端末の販売」をご参照ください。

「契約期間」および契約に「重要な権利」が含まれていることの判断

当社グループは、顧客との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利及び義務を有している期間(すなわち、契約期間)についての判断を行っています。

また、当社グループは、顧客との契約条件に基づいて、顧客に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、顧客が当該オプションを行使することで将来の通信サービスに対する値引きを享受することができる場合には、当該オプションが顧客へと「重要な権利」を提供することになるかについての判断を行っています。当該オプションが顧客へと「重要な権利」を提供していると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社グループは、当該オプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに係る通信サービスに配分しています。

(2) 重要な見積り

翌連結会計年度中に資産および負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りです。

有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り

有形固定資産および無形資産は、当社グループの総資産に対する重要な構成要素です。見積りおよび仮定は、資産の帳簿価額および減価償却費または償却費に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「注記12. 有形固定資産」および「注記13. のれんおよび無形資産」をご参照ください。

資産の減価償却費は、耐用年数の見積りおよび残存価額(有形固定資産の場合)を用いて算出されます。資産の耐用年数および残存価額の変更は、連結財政状態計算書および連結損益計算書に対して重要な調整を必要とする可能性があります。また経営者は、資産を取得または創出した時点で、同種資産に対する経験に基づき、予想される技術上の変化、除却時の見積費用および資産の耐用年数に制約を与える契約上の取決めなどの関連する要素を勘案して、当該資産の耐用年数および残存価額を決定しています。

有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積りに関連する内容については「注記3. 重要な会計方針(7)有形固定資産、(9)無形資産」に記載しています。

## 6. 企業結合

2018年3月31日に終了した1年間

### (1) SB C&Sホールディングス合同会社(現SB C&Sホールディングス㈱)の取得

#### 取引の概要

2017年5月15日付で、当社は、SBGよりSB C&Sホールディングス合同会社(現SB C&Sホールディングス㈱)の持分の100%を106,692百万円の現金により取得しました。SB C&Sホールディングス合同会社(現SB C&Sホールディングス㈱)は、IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供を行っているソフトバンクコマース&サービス㈱(現SB C&S㈱)の親会社です。

### (2) Wireless City Planning㈱の取得

#### 取引の概要

2018年3月31日付で、当社はSBGの100%子会社であるSBGJよりWireless City Planning㈱(以下「WCP」)の株式の32.2%を316,469百万円相当の507,976千株の当社の新株発行により取得しました。WCPは、XGPを高度化させた「AXGP(Advanced eXtended Global Platform)」を主力とした通信サービスを提供する、通信ネットワーク専門会社です。

当社グループは、WCPの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社の取締役および執行役員がWCPの取締役会の構成員の過半数を占めていることや、WCPの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社がWCPを支配していると判断し、連結しています。

上記SB C&Sホールディングス合同会社(現SB C&Sホールディングス㈱)およびWCPの取得は、共通支配下の取引として処理されます。共通支配下の取引については、SBGの帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合しています。共通支配下の取引に関する当社グループの会計方針の詳細については、「注記3. 重要な会計方針(2)企業結合」をご参照ください。

2019年3月31日に終了した1年間

### (1) LINEモバイル㈱の取得

#### a. 企業結合の概要

当社は、LINEモバイル㈱が展開するMVNO(仮想移動体通信事業者)事業「LINEモバイル」の成長を目的として、2018年4月2日に同社が実施する第三者割当増資を引き受けました。これにより、当社グループの同社に対する議決権比率は51%となり、同社を子会社化しました。

#### b. 被取得企業の概要

名称	LINEモバイル㈱
事業内容	インターネットへの接続サービスの提供 電気通信事業、インターネット電話その他情報通信に関するサービス業

#### c. 支配獲得日

2018年4月2日

#### d. 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2018年4月2日)
支払現金		10,400
取得対価の合計	A	10,400

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2018年4月2日)
現金及び現金同等物		11,513
営業債権		1,299
その他の流動資産		252
非流動資産		22
資産合計		13,086
流動負債		4,059
非流動負債		3
負債合計		4,062
純資産	B	9,024
非支配持分(注1)	C	4,422
のれん(注2)	A-(B-C)	5,798

(注1) 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注2) のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による収入

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2018年4月2日)
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		11,513
現金による取得対価		△10,400
子会社の支配獲得による収入		1,113

g. 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は影響が軽微なため、記載を省略しています。

## (2) 子会社株式および関連会社株式の取得

### 取引の概要

2018年4月1日付で、当社は、SBGJより国内子会社および関連会社の株式について、109,771百万円相当の176,197千株の新株を同社へ発行することにより取得しました。また、2018年5月1日付で、SBGの子会社であるヤフー(株)(以下「ヤフー」)が保有する国内子会社の株式について、19,500百万円の現金により取得しました。これらの取引の結果、当社の子会社および関連会社は41社増加しました。

株式を取得した主な子会社および関連会社は以下の通りです。

### 子会社の名称およびその事業の内容

子会社の名称	事業の内容
SBメディアホールディングス(株)	アイティメディア(株)等の株式を保有する中間持株会社
ソフトバンク・テクノロジー(株)	オンラインビジネスのソリューションおよびサービス
SBプレイヤーズ(株)	行政向けソリューションサービス

### 関連会社の名称およびその事業の内容

関連会社の名称	事業の内容
(株)ベクター	オンラインゲームの運営・販売・マーケティング、パソコン用ソフトウェアのダウンロードライセンス販売、広告販売
(株)ジーニー	アドテクノロジー事業
サイジニア(株)	EC事業者および小売業者向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービス

上記の子会社の取得は、共通支配下の取引として処理されます。共通支配下の取引については、SBGの帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合しています。当該取引が、過去の当社グループの連結財政状態計算書および連結損益計算書に与えている影響については「注記4. 会計方針の変更 (1)新たな基準書および解釈指針の適用」をご参照ください。

なお、取得した関連会社に対する投資は、当社がその関連会社の持分を取得した日より持分法を用いて会計処理しています。

## 7. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定機関)が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となる事業セグメントの区分に従っています。そしてこれらの事業セグメントのうち、「コンシューマ」、「法人」および「流通」を報告セグメントとしています。当社グループには、事業セグメントを集約した報告セグメントはありません。

「コンシューマ」においては、個人のお客さまを対象に、移动通信サービスやブロードバンドサービスの提供を行っています。移动通信サービスについては、「SoftBank」、「Y!mobile」および「LINEモバイル」ブランドの移动通信サービスの提供、携帯・タブレット等のモバイル端末の販売を行っています。また、ブロードバンドサービスについては、「SoftBank 光」を始めとするインターネットサービスの提供と、関連する宅内機器の販売・レンタルを行っています。

「法人」においては、法人のお客さまを対象に、移动通信サービス、音声・固定電話サービス、データ伝送・専用サービス、通信事業者および一般事業者向けの電気通信コンサルティング・工事、電気通信設備の賃貸・保守、ハウジング、データセンター事業、通信機器の販売・レンタル等の多岐にわたる事業を展開しています。

「流通」においては、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材を提供しています。

上記の報告セグメントに含まれない情報は、「その他」に集約されています。主なものとして、SBペイメントサービス(株)や(株)One Tap BUY、SBクラウド(株)等の子会社が含まれています。

また「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない費用が含まれています。

なお、共通支配下の取引として2019年3月31日までに当社グループの傘下となった被結合企業は、当社グループの会計方針に基づき、比較年度の期首時点である2017年4月1日に取得したものとみなして遡及して連結したものとして会計処理しており、下記のセグメント情報には被結合企業の財務情報が含まれています。共通支配下の取引に関する当社グループの会計方針の詳細については、「注記3. 重要な会計方針(2) 企業結合」をご参照ください。

### (2) 報告セグメントの売上高、利益及びその他の情報

報告セグメントの利益は、「営業利益」です。セグメント間の取引価格は、第三者間取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。

なお、金融収益および金融費用、持分法による投資損益などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益または費用はセグメントの業績から除外しています。また、資産および負債は報告セグメントに配分しておらず、取締役会においてモニタリングしていません。

2018年3月31日に終了した1年間(注1)

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	コンシューマ	法人	流通	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,608,747	600,134	312,920	3,521,801	60,834	—	3,582,635
セグメント間の内部売上高または振替高	3,118	4,037	34,148	41,303	19,740	△61,043	—
合計	2,611,865	604,171	347,068	3,563,104	80,574	△61,043	3,582,635
セグメント利益	591,966	70,634	13,316	675,916	△37,862	△121	637,933
減価償却費及び償却費(注2)	366,707	104,629	866	472,202	5,079	—	477,281



2019年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	コンシューマ	法人	流通	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,674,506	616,043	382,911	3,673,460	72,845	—	3,746,305
セグメント間の内部売上高または振替高	5,970	4,440	34,386	44,796	18,665	△63,461	—
合計	2,680,476	620,483	417,297	3,718,256	91,510	△63,461	3,746,305
セグメント利益	627,436	76,348	15,182	718,966	1,867	△1,374	719,459
減価償却費及び償却費(注2)	342,044	103,737	1,229	447,010	5,170	—	452,180

(注1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用および2019年3月31日に終了した1年間における共通支配下の取引に伴い、修正再表示しています。

(注2) 「減価償却費及び償却費」は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」として表示している長期前払費用の償却額を含みます。

セグメント利益から税引前利益への調整表は以下の通りです。

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
セグメント利益	637,933	719,459
持分法による投資損益	△3,770	△25,337
金融収益	2,205	1,648
金融費用	△38,814	△57,130
持分法による投資の売却損益	—	5,522
持分法による投資の減損損失	—	△12,614
税引前利益	597,554	631,548

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービスならびに収益の額については、「注記31. 売上高」に記載の通りです。

(4) 地域に関する情報

外部顧客の海外売上高について重要性がないため、地域別の売上高の記載を省略しています。また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大半を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上高が当社グループ売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
売掛金	550,618	599,193
割賦債権	504,228	435,059
未収入金	61,805	69,132
立替金	29,540	26,047
預け金	47,385	64,136
その他	3,297	3,863
貸倒引当金	△10,119	△10,526
合計	1,186,754	1,186,904

割賦債権は、間接販売において、契約者が代理店から携帯端末を購入する際の代金の支払方法として、分割払いを選択した場合に、当社グループがその代金を代理店に立替払いしたことにより発生した債権です。当社グループは当該金額を、分割支払期間にわたり、通信サービス料と合わせて契約者に請求しています。

なお、割賦債権の分割支払期間は24～48カ月であるため、期末日後1年以内に回収する金額を「営業債権及びその他の債権」に計上し、期末日後1年を超えて回収する金額を「その他の金融資産(非流動)」として計上しています。

## 9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
<b>流動</b>		
短期貸付金	6,707	2,060
その他	600	599
貸倒引当金	△1,056	△1,007
合計	6,251	1,652
<b>非流動</b>		
長期貸付金	2,525	228
割賦債権	293,679	414,593
投資有価証券	60,723	225,409
敷金および保証金	25,446	29,898
その他	40,380	57,113
貸倒引当金	△8,659	△10,741
合計	414,094	716,500

割賦債権については、「注記8. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
商品	104,597	101,902
その他	21,048	12,419
合計	125,645	114,321

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
棚卸資産の評価減の金額	32,581	27,700

連結損益計算書上、「その他の営業費用」に計上した棚卸資産の評価減の金額を含めています。詳細については、「注記33. その他の営業収益およびその他の営業費用」をご参照ください。

11. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動		
前払費用	65,477	55,703
未収消費税	32,451	1,278
契約資産	18,623	33,719
その他	12,836	4,774
合計	129,387	95,474
非流動		
長期前払費用	86,995	86,711
その他	193	721
合計	87,188	87,432

## 12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	建物附属 設備	器具備品	通信設備	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日	83,998	80,522	238,529	3,687,623	87,370	20,908	4,198,950
取得	17	2,264	2,431	9,383	180,089	305	194,489
企業結合	—	—	60	—	—	—	60
処分	△2,863	△3,179	△21,528	△195,472	△1,244	△660	△224,946
科目振替	416	5,819	35,640	151,988	△170,536	245	23,572
その他	—	△0	△81	7,444	△5	1	7,359
2018年3月31日	81,568	85,426	255,051	3,660,966	95,674	20,799	4,199,484
取得	10,658	8,682	4,989	12,254	174,112	806	211,501
企業結合	2,174	508	531	—	95	2,367	5,675
処分	△1,228	△2,889	△11,410	△122,597	△327	△16	△138,467
科目振替	681	6,736	47,426	157,252	△183,063	303	29,335
その他	—	△9	△2	15,392	214	△338	15,257
2019年3月31日	93,853	98,454	296,585	3,723,267	86,705	23,921	4,322,785

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	建物附属 設備	器具備品	通信設備	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日	△56,654	△46,990	△161,962	△2,118,150	△164	△3,645	△2,387,565
減価償却費	△1,867	△4,472	△40,943	△261,643	—	△317	△309,242
減損損失	—	△76	△196	—	—	—	△272
処分	1,785	2,821	21,162	176,612	9	227	202,616
科目振替	—	—	4,839	10	—	—	4,849
その他	1	15	△13	△2,583	—	△1	△2,581
2018年3月31日	△56,735	△48,702	△177,113	△2,205,754	△155	△3,736	△2,492,195
減価償却費	△2,257	△6,126	△41,546	△238,004	—	△614	△288,547
処分	944	2,018	10,841	101,358	25	△186	115,000
科目振替	—	1	2,345	15	0	△11	2,350
その他	△688	△56	△267	△1,503	1	374	△2,139
2019年3月31日	△58,736	△52,865	△205,740	△2,343,888	△129	△4,173	△2,665,531

有形固定資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	建物附属 設備	器具備品	通信設備	建設仮勘定	その他	合計
2018年3月31日	24,833	36,724	77,938	1,455,212	95,519	17,063	1,707,289
2019年3月31日	35,117	45,589	90,845	1,379,379	86,576	19,748	1,657,254

「通信設備」における「その他」の金額には、当社グループで資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものが含まれています。この変更は、通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信設備の撤去の蓋然性が高まったことなどによるものです。

「器具備品」の「科目振替」の金額は、主にリース携帯端末を流動資産の「棚卸資産」から振り替えたことによるものです。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
建物及び構築物	2,928	13,629
建物附属設備	17,715	20,707
器具備品	41,722	42,876
通信設備	1,124,750	1,040,097
その他	29	13
合計	1,187,144	1,117,322

なお、当社グループのファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある有形固定資産は、「注記19. 有利子負債(2)所有権が制限された資産」をご参照ください。

### 13. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産 合計
		商標利用権	ソフトウェア	顧客基盤	周波数 移行費用	その他	
2017年4月1日	187,489	—	1,258,783	109,688	142,858	14,910	1,526,239
取得	—	350,003	117,685	—	18,687	244	486,619
内部開発	—	—	7,479	—	—	—	7,479
企業結合	—	—	222	—	—	2	224
処分	—	—	△92,252	—	—	△366	△92,618
その他	—	—	1,851	—	—	7	1,858
2018年3月31日	187,489	350,003	1,293,768	109,688	161,545	14,797	1,929,801
取得	—	—	122,918	—	32,741	314	155,973
内部開発	—	—	5,920	—	—	—	5,920
企業結合	10,972	—	57	—	—	—	57
処分	—	—	△46,741	—	—	△375	△47,116
その他	—	—	692	—	—	△310	382
2019年3月31日	198,461	350,003	1,376,614	109,688	194,286	14,426	2,045,017

のれんおよび無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産 合計
		商標利用権	ソフトウェア	顧客基盤	周波数 移行費用	その他	
2017年4月1日	—	—	△698,707	△85,251	△13,958	△11,908	△809,824
償却費	—	—	△132,294	△10,141	△7,057	△1,135	△150,627
処分	—	—	82,233	—	—	431	82,664
その他	—	—	△779	—	—	58	△721
2018年3月31日	—	—	△749,547	△95,392	△21,015	△12,554	△878,508
償却費	—	—	△130,419	△7,309	△10,010	△832	△148,570
処分	—	—	27,743	—	—	373	28,116
その他	—	—	△81	—	—	36	△45
2019年3月31日	—	—	△852,304	△102,701	△31,025	△12,977	△999,007

のれんおよび無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産 合計
		商標利用権	ソフトウェア	顧客基盤	周波数 移行費用	その他	
2018年3月31日	187,489	350,003	544,221	14,296	140,530	2,243	1,051,293
2019年3月31日	198,461	350,003	524,310	6,987	163,261	1,449	1,046,010

周波数移行費用は、当社が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生する費用のうち、当社が負担する金額です。

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

2018年3月31日付で、当社はSBGと期限のないライセンス契約を締結し、350,003百万円(取引コストを含む)を支払うことで「ソフトバンク」の商標を使用する権利を取得しました。本契約の有効期間は無期限であり、当社は本商標を使用することによる、キャッシュ・イン・フローが期待される期間に予見可能な限度がないと考えるため、当社グループはこの商標利用権が耐用年数を確定できない無形資産であると判断しています。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
ソフトウェア	17,138	16,785

無形資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
ソフトウェア	313,841	324,177

なお、当社グループのファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある無形資産は、「注記19. 有利子負債(2) 所有権が制限された資産」をご参照ください。

期中に費用として認識した研究開発費の合計額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
研究開発費	6,781	14,129

企業結合で取得したのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、企業結合のシナジーおよび事業活動の結果便益が生じると期待される事業セグメントに配分しています。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損判定にあたって必要となる事業セグメントへの配分額は、以下の通りです。

#### のれん

事業セグメント	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
コンシューマ	143,921	154,893
法人	41,406	41,406
その他	2,162	2,162
合計	187,489	198,461

#### 耐用年数を確定できない無形資産

事業セグメント	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
コンシューマ	293,956	293,956
法人	51,954	51,954
流通	4,093	4,093
合計	350,003	350,003

回収可能価額の算定方法は使用価値となります。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後3年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該事業セグメントの主な税引前の割引率として5.13%(2018年3月31日に終了した1年間は7.15%)により現在価値に割引いて算定しています。キャッシュ・フローの見積りにおいて、3年超のキャッシュ・フローは各期とも主な成長率がゼロであると仮定して使用価値を算定しています。

毎連結会計年度の一定時期に実施した減損テストの結果、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損損失は認識していません。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された事業セグメントにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

#### 14. 契約コスト

契約コストの内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
契約獲得コスト	171,244	205,114
契約履行コスト	3,070	3,000
合計	174,314	208,114

契約コストに係る償却費の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
償却費		
契約獲得コスト	177,753	172,846
契約履行コスト	3,812	2,752
合計	181,565	175,598

#### 15. リース

##### (1) ファイナンス・リース

(借手側)

当社グループは、無線設備、交換設備、その他のネットワーク設備について、ファイナンス・リース取引を実施しています。一部の契約には更新オプションや購入選択権が付されていますが、重要性のあるものではありません。なお、エスカレーション条項は付されていません。

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
最低支払リース料総額		
1年以内	465,515	445,786
1年超5年以内	755,914	733,823
5年超	17	12,919
合計	1,221,446	1,192,528
控除-将来財務費用	△31,544	△33,884
ファイナンス・リース債務の 現在価値	1,189,902	1,158,644

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	449,566	431,447
1年超5年以内	740,320	718,183
5年超	16	9,014
合計	1,189,902	1,158,644

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記24. 金融商品(2)財務リスク管理 c. 流動性リスク」をご参照ください。



解約不能サブリースに係る将来の受取最低サブリース料の総額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
受取最低サブリース料総額	35,665	33,660

(貸手側)

当社グループは、法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しており、当該携帯端末リース取引の一部をファイナンス・リース取引として処理しています。携帯端末のリース取引は、当社グループの通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に配分しています。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は以下の通りです。

(単位：百万円)

	リース投資未回収額		受取最低リース料総額の現在価値	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	12,435	12,391	12,383	12,324
1年超5年以内	9,822	8,819	9,768	8,777
5年超	—	—	—	—
合計	22,257	21,210	22,151	21,101
利息相当額	△106	△109		
受取最低リース料 総額の現在価値	22,151	21,101		

## (2) オペレーティング・リース

(借手側)

当社グループは、オペレーティング・リース取引により、通信設備等を設置するための土地、建物および伝送路などを使用しており、一部のオペレーティング・リース契約には、自動更新オプションが付されていますが、エスカレーション条項は付されていません。当社グループにおける基地局設置のための土地または建物などの賃借取引の契約期間の多くは10年または20年です。基地局設置時において、合理的確実に取引を継続する期間として契約期間を見込んでいます。

当社グループでは、解約不能期間に加え、リース開始日において自動更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間との合計をリース期間としています。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	78,234	89,613
1年超5年以内	207,566	211,194
5年超	104,932	97,892
合計	390,732	398,699

上記の他、当社は2019年1月の取締役会において本社移転を決議し、2020年9月から20年間を契約期間とする定期建物賃借契約を2019年1月23日付で締結しています。本契約は契約期間内での解約不能期間が設定されており、解約不能期間経過後は本契約を解約することができるオプションが付与されています。なお、本契約の契約期間にかかる総支払予定額（共益費含む）は164,521百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間において費用として認識されたオペレーティング・リース料は129,660百万円(2018年3月31日に終了した1年間は128,671百万円)です。

(貸手側)

オペレーティング・リースは、主として、法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しており、当該携帯端末リース取引の一部をオペレーティング・リース取引として処理しています。

携帯端末のリース取引は、当社グループの通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に配分しています。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の受取最低リース料の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	27,607	27,430
1年超5年以内	19,011	19,223
5年超	0	—
合計	46,618	46,653

## 16. 主要な子会社

企業集団の構成

当社グループの主要な子会社の状況は、以下の通りです。

### 2019年3月31日現在の主要な子会社

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合(単位：%) (注1)	
			2018年3月31日	2019年3月31日
Wireless City Planning㈱(注2)	コンシューマ/法人	東京都	32.2	32.2
SB C&S㈱	流通	東京都	100	100
SBペイメントサービス㈱	—	東京都	100	100

(注1) 「注記3. 重要な会計方針(2)企業結合」に記載の通り、当社は共通支配下の取引を実際の共通支配下の取引日にかかわらず、SBGによる被取得企業の取得時もしくは当社グループの連結財務諸表の比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社の連結財務諸表の一部として遡及して連結しています。上の表に記載されている主要な子会社の実際の企業結合日および会計処理の詳細については「注記6. 企業結合」をご参照ください。

(注2) 当社グループはWCPの議決権の過半数を所有していませんが、当社の取締役および執行役員がWCPの取締役会の構成員の過半数を占めていることや、WCPの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社がWCPを支配していると判断し、連結しています。

## 17. ストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティ

当社グループには、SBGへ資金を提供するために2017年3月31日に組成した金銭の信託があります。資金の提供は当社グループの子会社から行い、特定金銭信託契約に基づき当該金銭の信託に貸し出され、当該金銭の信託から金銭消費貸借契約に基づきSBGに貸し出されておりました。なお、当該金銭消費貸借契約は2018年3月30日に解約され、同日に金銭の信託から当社に貸し出す金銭消費貸借契約を新規に締結しています。

当該金銭の信託は、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されています。当社グループは、当該金銭の信託に対する議決権または類似の権利を所持していませんが、当該金銭の信託の資金の提供および関連性のある活動を指図する現在の能力を有していると判断しています。また、金銭信託が貸付を行うことによって獲得する利息は当社グループに帰属するため、当社グループは変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有していると判断しています。さらに、当社グループの関与により変動リターンの影響を及ぼすように金銭の信託に対するパワーを用いる能力を有していると判断しています。したがって、当社グループは当該金銭の信託を連結しています。

当社グループは、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対して重大な財務的支援または他の支援を提供しておらず、提供する予定もありません。

18. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
当期税金費用	△185,621	△181,825
繰延税金費用	△10,528	△24,151
合計	△196,149	△205,976

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	(単位：%)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
法定実効税率	31.7	31.5
永久差異による影響	0.4	0.8
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.1	△1.2
持分法で会計処理されている投資による影響	0.2	1.6
その他	△0.6	△0.1
実際負担税率	32.8	32.6

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	2017年 4月1日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	その他	2018年 3月31日
<b>繰延税金資産</b>					
有形固定資産および無形資産	48,383	694	-	0	49,077
未払金およびその他の負債	80,011	△13,173	29	5	66,872
棚卸資産	7,339	△1,244	-	-	6,095
契約負債	12,549	1,809	-	-	14,358
その他	11,684	△2,070	△2	25	9,637
合計	159,966	△13,984	27	30	146,039
<b>繰延税金負債</b>					
リース	△6,043	△921	-	-	△6,964
契約資産	△229	△5,457	-	-	△5,686
契約コスト	△58,399	3,564	-	-	△54,835
その他	△24,723	6,270	△1,611	-	△20,064
合計	△89,394	3,456	△1,611	-	△87,549
純額	70,572	△10,528	△1,584	30	58,490

## 2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2018年 4月1日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	その他	2019年 3月31日
<b>繰延税金資産</b>					
有形固定資産および無形資産	49,077	△13,619	—	5	35,463
未払金およびその他の負債	66,872	△1,323	△0	△54	65,495
棚卸資産	6,095	3,698	—	—	9,793
契約負債	14,358	5,386	—	—	19,744
その他	9,637	9,010	2,147	237	21,031
合計	146,039	3,152	2,147	188	151,526
<b>繰延税金負債</b>					
リース	△6,964	286	—	—	△6,678
契約資産	△5,686	△4,746	—	—	△10,432
契約コスト	△54,835	△10,634	—	—	△65,469
商標利用権	—	△11,011	—	—	△11,011
その他	△20,064	△1,198	△476	413	△21,325
合計	△87,549	△27,303	△476	413	△114,915
純額	58,490	△24,151	1,671	601	36,611

## (4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異および繰越欠損金は税額ベースです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
将来減算一時差異	9,709	31,224
繰越欠損金	10,160	8,316
合計	19,869	39,540

従来、上表の「繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異」に含めていた子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異は、明瞭性の観点から、当連結会計年度よりその金額を含めず表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日の上表において、「繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異」に含めていた子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額86,877百万円（税額ベース。当連結会計年度における共通支配下の取引により遡及して結合した金額を含む）を含めず表示しています。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異のうち失効期限があるものはありません。

繰越欠損金(税額ベース)

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1年目	41	57
2年目	114	32
3年目	120	14
4年目	63	20
5年目以降	9,822	8,193
合計	10,160	8,316

上記に加えて、2019年3月31日において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は287,564百万円(2018年3月31日は243,306百万円)です。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2019年3月31日において繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は1,486百万円(2018年3月31日は10,388百万円)です。

## 19. 有利子負債

### (1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日	平均利率(%) (注1)	返済期限 (注2)
<b>流動</b>				
短期借入金(注3、4)	1,400,699	445	0.89	-
1年内返済予定の長期借入金 (注3、4、5)	394,313	470,451	0.65	-
1年内返済予定のリース債務	449,566	431,447	1.52	-
1年内支払予定の割賦購入による 未払金	15,857	7,601	2.14	-
合計	2,260,435	909,944		
<b>非流動</b>				
長期借入金(注3、4、5)	217,702	1,651,614	1.24	2020年4月～ 2028年12月
リース債務	740,336	727,197	1.52	2020年4月～ 2040年1月
割賦購入による未払金	8,060	686	1.75	2020年4月～ 2027年7月
合計	966,098	2,379,497		

(注1) 平均利率は、2019年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 返済期限は、2019年3月31日の残高に対する返済期限を記載しています。

(注3) 短期借入金および長期借入金(1年内返済予定含む)に対し、担保に供している資産はありません。

(注4) 当社は、2018年8月23日付で金銭消費貸借契約を締結し、1,600,000百万円を金融機関から借入を行うとともに、2018年8月31日、SBGからの借入総額1,600,000百万円を全額返済しています。この返済した借入総額には2018年6月30日に終了した3カ月間において、SBGより新たに借入を行った238,873百万円を含みます。

(注5) 2018年8月23日付で締結した金銭消費貸借契約の主な契約内容は、以下の通りです。

#### (1) 借入内容

金銭消費貸借契約

#### (2) 借入先

金融機関24行

#### (3) 借入金額

1,600,000百万円

#### (4) 借入実行日

2018年8月31日

#### (5) 返済期限

2018年9月最終営業日より6カ月ごとに弁済(最終返済日2024年9月最終営業日)

#### (6) 借入条件

1カ月TIBOR+スプレッド(※)

(※) 1.35%(借入金額に対する加重平均利率)

#### (7) 担保状況

無担保・無保証

#### (8) 借入人の主な義務

(a) 本契約において許容されるものを除き、第三者(SBGを含む)への保証の提供および連結子会社以外の第三者(SBGを含む)への貸付を行わないこと。

(b) 財務制限条項を遵守すること。

主な内容は以下の通りです。

・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、

前年同期比75%を下回らないこと。

- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ(a)が一定の数値を上回らないこと。  
(a) ネットレバレッジ・レシオ=ネットデット(b)÷調整後EBITDA(c)  
(b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。  
(c) EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(2) 所有権が制限された資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有形固定資産	62,260	15,879
無形資産	19,737	4,665
合計	81,997	20,544

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有利子負債		
1年内支払予定の割賦購入による未払金	15,857	7,601
上記以外の割賦購入による未払金	8,060	686
合計	23,917	8,287

## (3) 財務活動から生じた有利子負債の変動

財務活動から生じた有利子負債の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	リース債務	割賦購入による 未払金	合計
2017年4月1日	4,252	742,692	1,210,507	60,848	2,018,299
財務キャッシュ・フローによる変動 (注1、2)					
新規資金調達による収入(注3)	1,164,673	1,633,793	—	—	2,798,466
新規取得設備のセール・アンド・ リースバックによる収入	—	—	472,271	—	472,271
返済による支出(注3)	△250,046	△1,282,541	△492,876	△35,834	△2,061,297
営業キャッシュ・フローによる変動					
利息の支払額	—	—	—	—	—
非資金変動					
新規リース取引	—	—	—	—	—
償却原価	—	—	—	4	4
科目振替	481,820	△481,820	—	—	—
為替換算	—	△109	—	—	△109
子会社又は他の事業に対する支配の 獲得又は喪失により生じた変動	—	—	—	—	—
その他	—	—	0	—	0
その他	—	—	—	△1,101	△1,101
2018年3月31日	1,400,699	612,015	1,189,902	23,917	3,226,533
財務キャッシュ・フローによる変動 (注1、2)					
新規資金調達による収入 (注3、4、5)	263,513	2,124,394	—	—	2,387,907
新規取得設備のセール・アンド・ リースバックによる収入	—	—	470,448	—	470,448
返済による支出(注3、4、5)	△1,665,767	△608,971	△514,227	△16,447	△2,805,412
営業キャッシュ・フローによる変動					
利息の支払額	—	△17,421	—	—	△17,421
非資金変動					
新規リース取引	—	—	12,523	—	12,523
償却原価	—	2,345	—	—	2,345
科目振替	—	—	—	—	—
為替換算	—	—	—	—	—
子会社又は他の事業に対する支配の 獲得又は喪失により生じた変動	2,000	9,703	23	756	12,482
その他	—	—	△25	186	161
その他	—	—	—	△125	△125
2019年3月31日	445	2,122,065	1,158,644	8,287	3,289,441

(注1) 連結キャッシュ・フロー計算書における短期有利子負債に係る財務活動によるキャッシュ・フローは、上記の表の短期借入金の財務キャッシュ・フローによる変動と一致しています。

(注2) 連結キャッシュ・フロー計算書における長期有利子負債に係る財務活動によるキャッシュ・フローは、上記の表の長期借入金、リース債務および割賦購入による未払金の財務キャッシュ・フローによる変動と一致しています。

(注3) 長期借入金の「新規資金調達による収入」および「返済による支出」には、割賦債権の流動化による調達額および返済額が含まれています。2019年3月31日に終了した1年間に割賦債権の流動化によって調達した金額は514,619百万円(2018年3月31日に終了した1年間は524,346百万円)です。2019年3月31日に終了した1年間に割賦債権の流動化に関連して返済した金額は481,624百万円(2018年3月31日に終了した1年間は481,144百万円)です。



- (注4) 当社は、2018年8月23日付で金銭消費貸借契約を締結し、1,600,000百万円を金融機関から借入を行うとともに、2018年8月31日、SBGからの借入総額1,600,000百万円を全額返済しています。この返済した借入総額には2018年6月30日に終了した3カ月間において、SBGより新たに借入を行った238,873百万円を含みます。
- (注5) 2018年8月23日付で締結した金銭消費貸借契約の主な契約内容は「注記19. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳(注5)」をご参照ください。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
未払金	375,370	366,610
設備未払金	203,382	199,039
買掛金	189,145	176,188
預り金	56,900	61,237
その他	16,739	14,458
合計	841,536	817,532

21. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
<b>流動</b>		
未払従業員給付	47,179	52,913
未払消費税およびその他税金	22,324	46,298
その他	8,039	6,419
合計	77,542	105,630
<b>非流動</b>		
長期未払従業員給付	6,082	6,973
その他	1,002	425
合計	7,084	7,398

## 22. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2018年4月1日	42,202	8,698	50,900
繰入	11,759	—	11,759
使用	△5,576	△5,654	△11,230
見積りの変更(注)	13,463	—	13,463
時の経過による増加	161	—	161
その他	650	△3,044	△2,394
2019年3月31日	62,659	—	62,659

(注) 当社グループは、2019年3月31日に終了した1年間において、通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信設備の撤去の蓋然性が高まったため、「資産除去債務」を13,463百万円計上しました。

引当金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2019年3月31日			
流動負債	7,909	—	7,909
非流動負債	54,750	—	54,750
合計	62,659	—	62,659

### 資産除去債務

主に基地局の一部、データセンター、ネットワークセンターおよび本社ビル等の事務所について、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しています。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

### 受注損失引当金

当社グループが受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、超過額に対して引当金を認識しています。

なお、当該通信サービス契約は、2018年12月をもって満了となったため、全額取り崩しをしています。

### 23. 退職給付

当社グループは2種類の退職給付制度(確定拠出型年金制度と確定給付型退職一時金制度)を採用しています。主として採用している退職給付制度は確定拠出型年金制度です。

#### (1) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
確定拠出制度に係る退職給付費用	3,167	3,263

#### (2) 確定給付制度

当社および一部の連結子会社は、非積立の確定給付型退職一時金制度を採用しています。

なお、当社は、2007年3月以降は全ての確定給付型退職一時金制度を凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定し、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

##### a. 確定給付制度債務の現在価値

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日 に終了した1年間	2019年3月31日 に終了した1年間
確定給付制度債務		
期首残高	12,633	12,031
現在価値に係る変動		
勤務費用	8	7
利息費用	38	24
再測定		
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	100	—
実績による修正	△7	△1
その他	14	△0
給付支払額	△755	△974
期末残高	12,031	11,087

##### b. 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。

	2018年3月31日	2019年3月31日
割引率(%)	0.2	0.2

c. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下の通りです。

2018年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響
割引率	0.5%の上昇	490百万円の減少
	0.5%の低下	522百万円の増加

2019年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響
割引率	0.5%の上昇	432百万円の減少
	0.5%の低下	459百万円の増加

d. 確定給付制度債務に係る満期分析

2019年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは8.0年です。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2018年3月31日	2019年3月31日
自己資本額(百万円)	866,573	1,247,093
自己資本比率(%)	16.3	21.6

なお、当社グループは、外部から課せられる重要な自己資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記19. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業展開の多角化を進めており、事業環境、金融市場環境による影響を受け、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスクおよび流動性リスク)が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

a. 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループの財務上の損失が発生するリスクです。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産(預金、株式、債券およびデリバティブ)において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

FVTOCIの資本性金融資産は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、発行体である取引先の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形および売掛金は代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントならびに保証債務は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。

営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権、契約資産および貸出コミットメント以外の債権等については、信用リスクの著しい増大を評価のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権および契約資産以外の債権等は、原則として12カ月の予想信用損失と同額で予想信用損失を測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増大した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しています。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集合的評価により検討しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

貸出コミットメントおよび保証債務については、「注記39. 偶発事象(1)貸出コミットメント、(2)保証債務」をご参照ください。

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

なお、(a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産および契約資産の帳簿価額、(b) 貸倒引当金の増減表の比較情報については、比較情報はIFRS第9号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しているため、IAS第39号に準拠しています。

## (a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産および契約資産の帳簿価額

## i. 営業債権および契約資産

2018年3月31日

営業債権の年齢分析は、以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。また、IAS第39号に準拠しているため、年齢分析に契約資産は含めていません。

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権	514,542	22,675	8,699	3,519	3,015	1,463	553,913
貸倒引当金							△9,729
合計							544,184

なお、営業債権のうち、個別に減損した営業債権の帳簿価額および貸倒引当金は、58百万円です。

2019年3月31日

営業債権および契約資産に係る信用リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

なお、営業債権および契約資産については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権	549,737	27,656	10,718	9,093	4,390	1,461	603,055
契約資産	33,719	—	—	—	—	—	33,719
貸倒引当金	△1,170	△959	△1,399	△1,538	△3,210	△1,363	△9,639
合計	582,286	26,697	9,319	7,555	1,180	98	627,135

## ii. その他の債権およびその他の金融資産

2018年3月31日

その他の債権およびその他の金融資産の年齢分析は、以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
その他の債権	636,913	4,048	936	548	291	224	642,960
その他の金融資産	360,087	944	377	1,175	2,832	3,620	369,035
合計	997,000	4,992	1,313	1,723	3,123	3,844	1,011,995
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	△10,105
合計							1,001,890

なお、その他の債権およびその他の金融資産のうち、個別に減損したその他の債権およびその他の金融資産の帳簿価額および貸倒引当金は、10,077百万円です。

2019年3月31日

その他の債権およびその他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

(単位：百万円)

その他の債権および その他の金融資産	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
12カ月の予想信用損失	1,082,013	3,644	—	—	—	—	1,085,657
全期間の予想信用損失							
信用減損ではない金融資産	—	—	1,330	—	—	—	1,330
信用減損金融資産	—	—	—	2,187	4,184	5,207	11,578
合計	1,082,013	3,644	1,330	2,187	4,184	5,207	1,098,565

金融資産に対して担保として保有する重要資産および重要なその他の信用補完はありません。

(b) 貸倒引当金の増減表

2018年3月31日に終了した1年間

営業債権、その他の債権およびその他の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。なお、貸倒引当金は主に顧客への営業債権およびその他の金融資産を対象にしたものです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日に 終了した1年間
期首残高	20,529
繰入	12,029
使用	△12,708
戻入	△20
その他	4
期末残高	19,834

2019年3月31日に終了した1年間

i. 営業債権

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	全期間の 予想信用損失
期首残高	9,678
繰入	3,558
使用	△3,597
期末残高	9,639

ii. その他の債権およびその他の金融資産

その他の債権およびその他の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	12カ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損ではない 金融資産	信用減損 金融資産	
期首残高	2,213	282	7,661	10,156
繰入	1,580	379	7,787	9,746
使用	△6	△0	△5,949	△5,955
戻入	△771	—	△46	△817
その他	△496	—	—	△496
期末残高	2,520	661	9,453	12,634

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

なお、2019年3月31日に終了した1年間において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい変動はありません。また、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している金融資産はありません。

b. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートで機能通貨に換算替えを行うことにより、為替相場の変動の影響を受けていますが、海外取引先との外貨建取引に金額的重要性はなく、重要な為替リスクには晒されていません。

(b) 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で、上場株式など活発な市場で取引される資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
その他の包括利益(税効果考慮前)への 影響額(△は減少額)	△1,983	△18,740

(c) 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の上昇により支払利息が増加するリスクに晒されています。当社グループは、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。



i. 金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。なお、金利スワップ取引によって金利が固定化された変動金利の有利子負債は除いて分析しています。

税引前利益への影響額(△は減少額)	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
	△16,746	△12,861

ii. デリバティブ(金利スワップ)

当社グループは、金利スワップ契約をキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。ヘッジの有効性はヘッジ開始時及び定期的な有効性評価を通してヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係が存在することを確認しています。なお、ヘッジ手段の主要な条件がヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジ非有効部分は計上していません。また、2019年3月31日に終了した1年間において、ヘッジ会計を適用したが発生が見込まれなくなったため、ヘッジ会計を中止した取引はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しているヘッジ手段の詳細は以下の通りです。

2018年3月31日

該当ありません。

2019年3月31日

金利リスク	契約額	うち1年超	帳簿価額		平均金利	(単位：百万円) 連結財政状態計算書 上の表示科目
			資産	負債		
金利スワップ	500,000	500,000	—	6,822	1.96%	その他の 金融負債
合計	500,000	500,000	—	6,822	1.96%	

ヘッジ指定したヘッジ手段に係るその他の包括利益累計額(税効果考慮後)の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)	
金利リスク 金利スワップ	2019年3月31日に 終了した1年間
2018年4月1日	—
当期発生額	△5,200
組替調整額(注)	525
2019年3月31日	△4,675

(注) ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる、その他の包括利益から純損益への振替額であり、連結損益計算書上、「金融費用」に計上しています。

c. 流動性リスク

当社グループは、買掛金、未払金、借入金およびリース債務などの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金などにより運用しています。

また、当社グループは、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

(a) 借入コミットメント

当社グループでは、2018年3月31日に終了した1年間は主にSBGとの間で、2019年3月31日に終了した1年間は主に金融機関との間で借入コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの低減を図っています。当社グループが保有する信用枠は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
信用枠	1,818,250	2,950
借入実行残高	1,375,714	—
未実行残高	442,536	2,950

## (b) 金融負債の期日別残高

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下の通りです。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

2018年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	期日別 残高合計	1年以内 (注1)	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	1,400,699	1,400,699	1,400,699	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	612,015	612,015	394,313	156,444	48,309	12,949	—	—
リース債務	1,189,902	1,189,902	449,566	328,873	225,818	134,944	50,685	16
割賦購入による未払金	23,917	23,917	15,857	8,060	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	841,536	841,536	790,874	41,402	4,724	2,592	1,944	—
その他の金融負債	3,127	3,127	—	141	88	78	77	2,743
合計	4,071,196	4,071,196	3,051,309	534,920	278,939	150,563	52,706	2,759
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—
オフバランス項目								
保証債務(注2)	—	6,405,175	6,405,175	—	—	—	—	—
貸出コミットメント(注2)	—	6,706	6,706	—	—	—	—	—

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	期日別 残高合計	1年以内 (注1)	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	445	445	445	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,122,065	2,137,141	471,846	391,495	304,309	212,268	222,274	534,949
リース債務	1,158,644	1,158,644	431,447	315,951	216,740	135,038	50,454	9,014
割賦購入による未払金	8,287	8,287	7,601	409	147	56	46	28
営業債務及びその他の債務	817,532	817,532	804,665	7,535	3,388	1,944	—	—
その他の金融負債	4,761	4,761	—	406	178	171	145	3,861
合計	4,111,734	4,126,810	1,716,004	715,796	524,762	349,477	272,919	547,852
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	6,822	6,722	1,278	1,531	1,531	1,357	816	209
合計	6,822	6,722	1,278	1,531	1,531	1,357	816	209
オフバランス項目								
保証債務(注2)	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出コミットメント(注2)	—	3,009	3,009	—	—	—	—	—

(注1) 要求払いのものについては、「1年以内」に含めています。

(注2) 保証債務および貸出コミットメントの詳細は、「注記39. 偶発事象」をご参照ください。

(注3) 有利子負債の平均利率は、「注記19. 有利子負債(1)有利子負債の内訳」をご参照ください。

(3) 金融商品の分類

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下の通りです。なお、比較情報はIFRS第9号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しているため、IAS第39号に準拠しています。

2018年3月31日

	(単位：百万円)			合計
	FVTPLの金融資産	売却可能金融資産	貸付金及び債権	
金融資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	—	—	1,186,754	1,186,754
その他の金融資産	—	300	5,951	6,251
非流動資産				
その他の金融資産	7,630	53,093	353,371	414,094
合計	7,630	53,393	1,546,076	1,607,099
	ヘッジ指定したデリバティブ	償却原価で測定する金融負債	合計	
金融負債				
流動負債				
有利子負債	—	2,260,435	2,260,435	
営業債務及びその他の債務	—	841,536	841,536	
非流動負債				
有利子負債	—	966,098	966,098	
その他の金融負債	—	3,127	3,127	
合計	—	4,071,196	4,071,196	

2019年3月31日

	(単位：百万円)			合計
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの資本性金融資産	償却原価で測定する金融資産	
金融資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	—	—	1,186,904	1,186,904
その他の金融資産	—	300	1,352	1,652
非流動資産				
その他の金融資産(注)	7,367	218,042	491,091	716,500
合計	7,367	218,342	1,679,347	1,905,056
	ヘッジ指定したデリバティブ	償却原価で測定する金融負債	合計	
金融負債				
流動負債				
有利子負債	—	909,944	909,944	
営業債務及びその他の債務	—	817,532	817,532	
非流動負債				
有利子負債	—	2,379,497	2,379,497	
その他の金融負債	6,822	4,761	11,583	
合計	6,822	4,111,734	4,118,556	

(注) FVTOCIの資本性金融資産は、主にヤフー株式を221,148百万円で取得したことにより増加しました。

(4) FVTOCIの資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産のうち特定の投資については、取引関係の維持または強化を主な目的として保有しているため、FVTOCIの資本性金融資産に分類しています。

FVTOCIの資本性金融資産の主な業種およびその公正価値は、以下の通りです。

2019年3月31日

業種	(単位：百万円)
	公正価値
情報・通信業	190,787
サービス業	17,209

(注)情報・通信業の主な銘柄はヤフーであり、2019年3月31日における公正価値は166,364百万円です。

当社グループの投資戦略に合致しなくなった資本性金融資産については、売却(認識の中止)を行っています。期中に売却したFVTOCIの資本性金融資産の売却日における公正価値および売却に係る利得または損失(△)の累計額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2019年3月31日に 終了した1年間
売却日における公正価値	4,969
売却に係る利得または損失(△) の累計額	973

当社グループは資本性金融資産について、認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。2019年3月31日に終了した1年間において利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の利得または損失の累計額は△839百万円です。

## 25. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

なお、2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2018年3月31日

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	19,832	—	35,092	54,924
その他	—	400	5,699	6,099
合計	19,832	400	40,791	61,023
金融負債				
デリバティブ金融負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2019年3月31日

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	187,400	—	30,384	217,784
その他	—	451	7,474	7,925
合計	187,400	451	37,858	225,709
金融負債				
デリバティブ金融負債	—	6,822	—	6,822
合計	—	6,822	—	6,822

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

#### a. 株式

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、類似企業比較法などの適切な評価技法を使用して測定しています。測定に使用する類似企業の相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。レベル3に分類された金融資産の公正価値を算定するために、当社グループは類似企業のEBITDA倍率やEBIT倍率を、それらが金融資産の基礎となる重要な観察不能なインプットと位置づけられると判断し、使用しています。

b. デリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、契約を締結している金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しています。

(2) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価プロセス

当社グループの財務および経理部門の担当者は、社内規程に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しています。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、財務経理部門の責任者が公正価値の増減分析結果などのレビューと承認を行っています。

b. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2017年4月1日	17,096	3,230
利得または損失		
純損益	△95	—
その他の包括利益	208	△257
購入	18,934	2,904
売却	△100	—
連結範囲の異動による変動	△697	3
上場によるレベル1への振替	△578	—
その他	324	△181
2018年3月31日	35,092	5,699

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の再評価による損益」に含めています。

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2018年4月1日	35,092	5,699
利得または損失		
純損益	△4	△109
その他の包括利益	△266	△214
購入	8,198	794
売却	△3,007	△457
連結範囲の異動による変動	△7,962	1,995
上場によるレベル1への振替	△11	—
その他	△1,656	△234
2019年3月31日	30,384	7,474

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性金融資産の公正価値の変動」に含めています。

### (3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

	(単位：百万円)			
	2018年3月31日		2019年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
有利子負債(非流動)				
長期借入金	217,702	217,124	1,651,614	1,664,622
リース債務	740,336	746,366	727,197	735,480
割賦購入による未払金	8,060	8,220	686	657

公正価値で測定される金融商品または帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

#### a. 長期借入金

1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。

1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

#### b. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

#### c. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。



## 26. 金融資産の譲渡

当社グループは、営業債権および割賦債権の流動化を行っています。

流動化取引の主なものは、携帯端末の販売により認識した割賦債権の流動化取引です。

当社グループは当該取引において、資金調達のために債権を金融機関に譲渡し、現金および譲渡した債権に対する劣後持分を取得しています。当該取引においては、当社グループが劣後持分を保有することに伴い、譲渡資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持しているため、認識の中止を行っていません。また、譲渡により生じた入金額は、借入金として流動負債および非流動負債の「有利子負債」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産および関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡求権を有している場合の公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
譲渡資産の帳簿価額	674,421	741,844
関連する負債の帳簿価額	△614,275	△657,269

(譲渡資産のみに遡求権を有する負債に関する金融資産および金融負債の公正価値)

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
譲渡資産の公正価値	674,421	741,844
関連する負債の公正価値	△613,703	△656,583
正味ポジション(純額)	60,718	85,261

譲渡資産と関連する負債の主な差額は、流動化にあたり当社グループが保有している劣後持分です。

## 27. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺額、および強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額は、以下の通りです。

強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

なお、相殺対象となる主な取引は当社グループが代理店に対して認識している債権および債務です。

当社グループが代理店に対して携帯端末販売による債権と、当社グループが代理店に対するインセンティブとして負担する債務は、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たすため連結財政状態計算書において純額にて表示しています。

2018年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	128,208	△78,574	49,634	△33,588	16,046
その他の金融資産	61	—	61	—	61
合計	128,269	△78,574	49,695	△33,588	16,107

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	166,395	△78,574	87,821	△33,446	54,375
その他の金融負債	428	—	428	△142	286
合計	166,823	△78,574	88,249	△33,588	54,661

2019年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	123,025	△78,968	44,057	△33,111	10,946
その他の金融資産	—	—	—	—	—
合計	123,025	△78,968	44,057	△33,111	10,946

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	173,204	△78,968	94,236	△32,986	61,250
その他の金融負債	294	—	294	△125	169
合計	173,498	△78,968	94,530	△33,111	61,419

## 28. 資本

### (1) 資本金

#### a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2018年3月31日	2019年3月31日
普通株式数(注1)	8,010,960	8,010,960

#### b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2018年3月31日に終了した1年間	2019年3月31日に終了した1年間
期首残高	5,861	4,610,948
期中増加		
新株発行(注2)(注4)	507,976	176,197
株式分割(注3)	4,097,111	—
期末残高	4,610,948	4,787,145

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。また、発行済株式は、全額払込済となっています。

(注2) 2018年3月31日付のWCPの取得に伴う新株発行により、発行済株式総数が507,976千株増加しています。詳細は「注記6. 企業結合」をご参照ください。

(注3) 2018年2月20日開催の取締役会決議により、2018年3月26日付で普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。

(注4) 2018年4月1日付の当社の親会社であるソフトバンクグループジャパン(株)を割当先とした現物出資を通じた有償第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が176,197千株増加しています。詳細は「注記6. 企業結合」をご参照ください。

### (2) 資本剰余金

当社グループの資本剰余金は、法定準備金である資本準備金を含んでいます。

日本における会社法(以下「会社法」)では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

### (3) 利益剰余金

当社グループの利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

## (4) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	確定給付制度 の再測定	FVTOCIの 資本性金融 資産	売却可能 金融資産 の再評価に よる損益	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	在外営業 活動体の 為替換算差額	持分法 適用会社の その他の包 括利益 に対する持分	合計
2017年4月1日	—	—	△118	—	—	0	△118
その他の包括利 益 (親会社の所有者 に帰属)	△64	—	5,774	—	71	16	5,797
支配喪失による 変動	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金 への振替	64	—	—	—	—	—	64
2018年3月31日	—	—	5,656	—	71	16	5,743

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	確定給付制度 の再測定	FVTOCIの 資本性金融 資産	売却可能 金融資産 の再評価に よる損益	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	在外営業 活動体の 為替換算差額	持分法 適用会社の その他の包 括利益 に対する持分	合計
新基準適用によ る累積的影響額	—	5,656	△5,656	—	—	—	—
2018年4月1日	—	5,656	—	—	71	16	5,743
その他の包括利 益 (親会社の所有者 に帰属)	1	△55,058	—	△4,675	△129	△559	△60,420
支配喪失による 変動	—	—	—	—	58	—	58
利益剰余金 への振替	△1	839	—	—	—	—	838
2019年3月31日	—	△48,563	—	△4,675	—	△543	△53,781

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記35. その他の包括利益」をご参照ください。

## 29. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

当社

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 取締役会	普通株式	67,527.00	395,802	2017年3月31日	2017年6月29日
2018年3月20日 取締役会(注1)	普通株式	181.43	744,402	—	2018年3月28日

(注1) 基準日を設定しておらず、効力発生日時点の株主に配当しています。また、当社は、2018年2月20日の取締役会で承認された通り、2018年3月26日付で普通株式1株につき普通株式700株の割合による株式分割を行っており、1株当たり配当額は、株式分割を考慮した金額を記載しています。

共通支配下の取引については、SBGの帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは比較年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合しています。(「注記3. 重要な会計方針(2) 企業結合」をご参照ください。)そのため、実際の共通支配下の取引日より前に行われたSBネットワーク(株)ならびにソフトバンク・テクノロジー(株)による以下の配当が連結持分変動計算書の剰余金の配当に含まれています。

SBネットワーク(株)

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年2月2日 臨時株主総会	普通株式	105,555.55	190	2017年3月31日	2018年2月20日

ソフトバンク・テクノロジー(株)

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)(注2)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	30.00	295	2017年3月31日	2017年6月20日

(注2) 配当金の総額のうち、親会社の所有者に帰属する持分への配当金額は161百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間

ソフトバンク・テクノロジー(株)

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)(注1)	配当金の 総額 (百万円)(注2)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	15.00	297	2018年3月31日	2018年6月19日

(注1) 2017年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を実施しています。

(注2) 配当金の総額のうち、親会社の所有者に帰属する持分への配当金額は161百万円です。

配当の効力発生が、2020年3月31日に終了する1年間となるものは、以下の通りです。

当社

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	37.50	179,518	2019年3月31日	2019年6月10日

### 30. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しています。

株式に基づく報酬は、当社の株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員および従業員に付与されています。

また、SBGは、株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しており、その一部について、SBGの株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員および従業員に付与されています。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。株式に基づく報酬に係る費用の認識額は以下の通りです。

株式に基づく報酬に係る費用

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
持分決済型	5,458	9,557

(1) ストック・オプション制度の内容

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において存在するストック・オプション制度は、以下の通りです。

a. ソフトバンク㈱

当ストック・オプション制度の設立は、2018年3月6日および2018年3月27日の取締役会において承認され、当社グループの業績と、当社グループの役職員等の受ける利益を連動させることにより、対象者にインセンティブを与え、以て当社グループの業績を向上させることとともに、対象者と当社の株主の利害とを可及的に一致させることを目的に設計されています。

ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2018年3月新株予約権(注)	2018年3月30日	2025年3月31日

(注) 権利確定条件

本新株予約権は、当社の普通株式が2020年3月31日までに、金融商品取引所の開設する金融商品市場へ上場された場合に行使することができます。

また、本新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の通りです。

- (a) 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上12,000株未満の本新株予約権者が以下の i 乃至 iii に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。
  - i. 2020年4月1日から2021年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで
  - ii. 2021年4月1日から2022年3月31日までは、上記 i に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで
  - iii. 2022年4月1日から2025年3月31日までは、上記 i および ii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで
- (b) 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が12,000株以上の本新株予約権者が、以下の i 乃至 v に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。
  - i. 2020年4月1日から2021年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の20%まで
  - ii. 2021年4月1日から2022年3月31日までは、上記 i に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の40%まで
  - iii. 2022年4月1日から2023年3月31日までは、上記 i および ii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで
  - iv. 2023年4月1日から2024年3月31日までは、上記 i 乃至 iii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の80%まで
  - v. 2024年4月1日から2025年3月31日までは、上記 i 乃至 iv に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

なお、(a)および(b)の権利行使に際し、当社または当社子会社の取締役、使用人(執行役員を含む。)の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなります。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

b. ソフトバンクグループ(株)

SBGは持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しています。

SBGは当社グループの役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。

ストック・オプションの行使により付与される株式は、SBGが発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2016年7月新株予約権(注1)	2016年7月28日	2022年7月31日
2017年7月新株予約権(注1)	2017年7月28日	2023年7月31日
2018年8月新株予約権(注2)	2018年8月31日	2025年8月31日

(注1) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は2年間です。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は3年間です。

また、当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権者が以下のi乃至ivに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

i. 2021年9月1日から2022年8月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで

ii. 2022年9月1日から2023年8月31日までは、上記iに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで

iii. 2023年9月1日から2024年8月31日までは、上記iおよびiiに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

iv. 2024年9月1日から2025年8月31日までは、上記i乃至iiiに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。



(2) 期中に付与したストック・オプションの公正価値

期中に付与されたストック・オプションについて、測定日時点の加重平均公正価値と公正価値の測定方法は、以下の通りです。

a. ソフトバンク㈱

期中に付与したストック・オプションはありません。2018年3月31日に終了した1年間に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は79円です。

公正価値の測定方法において使用した評価技法、主な基礎数値および見積方法は、以下の通りです。

	2018年3月31日に 終了した1年間
発行年度・名称	2018年3月新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および見積方法：	
加重平均株価	623円
加重平均行使価格	623円
株価変動性(注1)	24.32%
予想残存期間(注2)	5年
予想配当(注3)	22円/株
無リスク利子率(注4)	△0.10%

(注1) 予想残存期間までの期間に応じた類似会社の株価実績に基づき算出しています。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

(注3) 2018年3月31日に終了した1年間の類似会社の予想配当率の平均値に基づき算出しています。

(注4) 残存期間が上記予想残存期間に近似する長期国債の平均値複利利回りに基づき算出しています。

b. ソフトバンクグループ㈱

期中に付与されたストック・オプションの内、当社グループの役員および従業員に付与された分の測定日時点の加重平均公正価値は10,118円(2018年3月31日に終了した1年間は2,281円)です。

公正価値の測定方法において使用した評価技法、主な基礎数値および見積方法は、以下の通りです。

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
発行年度・名称	2017年7月新株予約権	2018年8月新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および見積方法：		
加重平均株価	9,168円	10,300円
加重平均行使価格	9,582円	1円
株価変動性(注)	35.40%	35.02%
予想残存期間	4年	4年
予想配当	44円/株	44円/株
無リスク利子率	△0.07%	△0.07%

(注) 予想残存期間に応じた直近の期間に係る株価実績に基づき算定しています。

(3) 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下の通りです。

a. ソフトバンク(株)

	2018年3月31日に 終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	—	—	120,002,300	623
期中付与	120,002,300	623	—	—
期中失効	—	—	△2,226,200	623
期中行使	—	—	—	—
期末未行使残高	120,002,300	623	117,776,100	623
期末行使可能残高	—	—	—	—

なお、2019年3月31日における未行使残高の加重平均行使価格は623円、加重平均残存契約年数は6年です。

b. ソフトバンクグループ(株)

	2018年3月31日に 終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	3,620,000	6,159	7,931,500	8,019
期中付与	4,268,000	9,582	112,900	1
期中失効	△152,000	7,217	△45,000	8,888
期中行使	—	—	△935,800	6,159
出向等による増加	254,500	7,914	48,800	8,687
出向等による減少	△59,000	8,596	△111,500	7,644
期末未行使残高	7,931,500	8,019	7,000,900	8,143
期末行使可能残高	—	—	2,629,500	6,159

なお、2019年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
6,159	2,629,500	6,159	3.3
9,582	4,259,500	9,582	4.3
1	111,900	1	6.4
合計	7,000,900	8,143	4.0

(4) 期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、10,024円です。

### 31. 売上高

#### (1) 売上高の内訳

売上高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日に終了した1年間	2019年3月31日に終了した1年間
コンシューマ事業		
通信サービス売上	1,902,212	1,983,747
モバイル	1,585,887	1,622,670
ブロードバンド	316,325	361,077
物販等売上	706,535	690,759
小計	2,608,747	2,674,506
法人事業		
モバイル(注3)	260,501	263,657
固定	210,758	207,397
ソリューション等(注3)	128,875	144,989
小計	600,134	616,043
流通事業	312,920	382,911
その他	60,834	72,845
合計	3,582,635	3,746,305

(注1) 売上高の内訳は、外部顧客への売上高を表示しています。

(注2) 売上高の内訳には、リースから生じる売上高が含まれています。2018年3月31日に終了した1年間のリースから生じる売上高は65,101百万円、2019年3月31日に終了した1年間のリースから生じる売上高は68,419百万円です。

(注3) 法人事業のモバイルおよびソリューション等には、通信サービス売上および物販等売上が含まれています。2018年3月31日に終了した1年間の通信サービス売上は308,921百万円、物販等売上は80,455百万円、2019年3月31日に終了した1年間の通信サービス売上は326,554百万円、物販等売上は82,092百万円です。

#### (2) 契約残高

契約残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2017年4月1日	2018年3月31日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	479,346	546,023	596,629
契約資産	938	18,623	33,719
合計	480,284	564,646	630,348
契約負債	93,967	101,135	113,950

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であり(当該権利について、時の経過以外の条件が残っているもの)、主に、以下のものが含まれていません。

- 各種キャンペーンにおいて、取引価格の減額として取引価格の合計に含めている金額があります。当該取引価格の合計を各履行義務へ配分して、各履行義務の充足と交換に受け取る対価に対する当社グループの権利のうち、債権を除く金額を契約資産として認識しています。

契約負債は、当社グループが顧客に財またはサービスを移転する義務のうち、当社グループが顧客からすでに対価を受け取っているものであり、主に、以下のものが含まれています。

- 新規契約時および機種変更時に顧客から受領する契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識しています。
- サービスの対価として、顧客からすでに受け取っている前受金等を契約負債として認識しています。

なお、2018年3月31日及び2019年3月31日に終了した1年間に認識した売上高のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ64,850百万円、65,802百万円です。

また、2018年3月31日及び2019年3月31日に終了した1年間において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、それぞれ10,346百万円、9,895百万円です。

(3) 未充足の履行義務に配分された取引価格

2019年3月31日における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、99,783百万円です。当該履行義務の主なものは、法人事業の移動通信サービスおよび携帯端末レンタルサービスから生じており、主に3年以内に認識されると見込まれています。

なお、当社グループは、IFRS第15号第121項における実務上の便法を使用し、以下の残存履行義務に関する取引価格を含めていません。

- ・ 予想される残存期間が1年以内である契約の取引価格
- ・ 従量課金などのサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格

32. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
商品売上原価	△908,488	△1,005,761
販売手数料及び販売促進費	△280,714	△302,913
減価償却費及び償却費(注)	△477,281	△452,180
契約コストの償却費	△181,565	△175,598
固定資産除却損	△31,912	△38,039
通信設備使用料	△218,183	△225,141
従業員および役員に対する給付費用	△197,445	△213,284
オペレーティング・リース料	△128,671	△129,660
業務委託費	△153,360	△164,128
ブランド使用料	△43,803	—
その他	△312,870	△320,061
合計	△2,934,292	△3,026,765

(注) 「減価償却費及び償却費」は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の償却額を含みます。

### 33. その他の営業収益およびその他の営業費用

2018年3月31日に終了した1年間

当社グループは、新規に取得した周波数に属する既存の利用者を他の周波数帯に移行させるための債務を計上していましたが、周波数帯の移行に関連する費用の最終的な精算に際し一部の債務については当社グループが負担する必要がなくなったため、これを取崩し「移行促進措置終了に伴う債務取崩額」として、「その他の営業収益」に4,044百万円を認識しました。

また、当社グループはスポーツコンテンツ配信サービスの事業計画の見直しを行った結果、関連する棚卸資産の正味実現可能価額が帳簿価額を下回ったため、13,754百万円の評価減を「その他の営業費用」に認識しています。

2019年3月31日に終了した1年間

当社グループのスポーツコンテンツ配信サービスにおいて、サッカー主要リーグの放映権を保有する取引先(以下「ライセンサー」)が、権利元であるサッカー主要リーグから、ライセンス料の支払遅延を理由として、サッカー主要リーグの放映契約を解除されました。

これを要因とし、当社グループはライセンサーよりサッカー主要リーグの放映契約の解除通知を受けました。このため、当社グループは、同社より取得した配信権の評価減4,770百万円を「その他の営業費用」として認識しました。また、当契約解除に伴い配信権取得にかかる債務の取り崩しを行ったことにより4,689百万円を「その他の営業収益」として認識しています。

### 34. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
受取配当金	371	412
受取利息	343	202
為替差益	180	—
FVTPLの金融商品から生じる収益	308	—
その他	1,003	1,034
合計	2,205	1,648

(2) 金融費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
支払利息(注)	△38,286	△55,541
為替差損	—	△1,351
FVTPLの金融商品から生じる損失	—	△113
その他	△528	△125
合計	△38,814	△57,130

(注) 支払利息は、主に償却原価で測定する金融負債から生じています。

35. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△93	—	△93	29	△64
合計	△93	—	△93	29	△64
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産の再評価による損益	7,564	△177	7,387	△1,613	5,774
在外営業活動体の為替換算差額	71	—	71	—	71
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	16	—	16	—	16
合計	7,651	△177	7,474	△1,613	5,861
その他の包括利益合計	7,558	△177	7,381	△1,584	5,797

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	1	—	1	△0	1
FVTOCIの資本性金融資産の公正価値の変動	△54,462	—	△54,462	△476	△54,938
合計	△54,461	—	△54,461	△476	△54,937
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△7,587	765	△6,822	2,147	△4,675
在外営業活動体の為替換算差額	△135	—	△135	—	△135
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△559	—	△559	—	△559
合計	△8,281	765	△7,516	2,147	△5,369
その他の包括利益合計	△62,742	765	△61,977	1,671	△60,306

36. 1株当たり利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

(1) 基本的1株当たり純利益

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する純利益	400,749	430,777
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)(注)	4,104,364	4,787,145
基本的1株当たり純利益(円)	97.64	89.99

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる純利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する純利益	400,749	430,777
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△28	△7
合計	400,721	430,770
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の 加重平均株式数(千株)		
発行済普通株式の加重平均株式数(注)	4,104,364	4,787,145
新株予約権による普通株式増加数	—	34,251
合計	4,104,364	4,821,396
希薄化後1株当たり純利益(円)	97.63	89.35

(注) 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。したがって基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、比較年度の期首時点である2017年4月1日に株式分割が実施されたとみなして計算しています。

### 37. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

#### (1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

#### (2) ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

当社グループは、ファイナンス・リースによる通信設備などの取得について、設備の性質上、自社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」および財務活動によるキャッシュ・フローの「長期有利子負債の収入」に含めて表示しています。

#### (3) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引)は、以下の通りです。

##### a. 子会社株式および関連会社株式の取得

当社は、2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、親会社であるSBGJより、子会社株式および関連会社株式を取得しました。

当該取引は、当社の新株発行による現物出資として行われたため、非資金取引に該当します。詳細については、「注記6. 企業結合」をご参照ください。

##### b. スtock・オプションの発行

当社は、2018年3月31日に終了した1年間において、当社グループの役員および従業員に対し、持分決済型のStock・オプションを付与しています。当Stock・オプションは、現金対価を伴わない付与のため、非資金取引に該当します。詳細については、「注記30. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

##### c. ファイナンス・リースにより取得した資産

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、「注記19. 有利子負債(3) 財務活動から生じた有利子負債の変動」の新規リース取引の欄をご参照ください。



### 38. 関連当事者

#### (1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下の通りです。

2018年3月31日

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2018年3月31日に 終了した1年間	2018年3月31日
			取引金額(注3)	期末残高(注3)
ソフトバンクグループ㈱ (注1、9)	最終的な親会社	資金の借入	2,263,341	1,396,184
		借入金の返済	1,048,214	
		利息の支払(注2)	13,287	310
		資金の貸付(注4)	50,800	-
		貸付金の回収(注4)	105,800	-
		利息の受取(注2)	167	88
		子会社持分の取得 (注5、6)	106,692	-
		ブランド使用料の支払 (注7)	43,803	47,306
		商標利用権の取得 (注5、8)	350,000	-
ソフトバンクグループジ ャパン㈱(注1)	親会社	子会社株式の取得 (注5、10)	316,469	-

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) ソフトバンクグループジャパン合同会社は当社の親会社でしたが、2017年4月24日に、SBGJに吸収合併されています。
- (注2) 貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
- (注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- (注4) 当社グループを委託者、信託銀行を受託者、SBGを金銭の運用先とする特定金銭信託契約に基づく資金の貸付であり、実質的には同信託銀行を経由した当社グループとSBGとの取引によるものです。
- (注5) 取得価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しています。
- (注6) 2017年5月15日付で、SBGよりSB C&Sホールディングス合同会社(現SB C&Sホールディングス㈱)の持分の100%を取得しました。詳細は、「注記6. 企業結合(1)SB C&Sホールディングス合同会社(現SB C&Sホールディングス㈱)の取得」をご参照ください。
- (注7) ブランド使用料の支払については、当社および子会社の売上総利益の一定割合によっており、その料率は協議の上、合理的に決定しています。
- (注8) 2018年3月31日付で、SBGと期限のないライセンス契約を締結し、「ソフトバンク」の商標を使用する権利を取得しました。詳細は、「注記13. のれんおよび無形資産」をご参照ください。
- (注9) 上記のほか、SBGの金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っており、保証残高は、6,405,175百万円です。保証料の受取は行っていません。詳細は、「注記39. 偶発事象(2)保証債務」をご参照ください。また、SBGに対し、1,816,000百万円の借入コミットメントライン契約を締結しています。本契約に基づく期末日における借入未実行残高は、440,286百万円です。借入コミットメントの詳細は、「注記24. 金融商品(2)財務リスク管理 c. 流動性リスク」をご参照ください。
- (注10) 2018年3月31日付で、SBGJよりWCPの株式の32.2%を当社の新株発行により取得しました。詳細は、「注記6. 企業結合(2)Wireless City Planning㈱の取得」をご参照ください。

2019年3月31日

(単位：百万円)

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	2019年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日
			取引金額(注2)	期末残高
ソフトバンクグループ㈱ (注4)	最終的な親会社	資金の借入	238,873	-
		借入金の返済	1,635,057	-
		利息の支払(注1)	16,043	-
ソフトバンクグループ ジャパン㈱	親会社	子会社および関連会社 株式の取得(注3)	109,771	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれていません。

(注3) 取得価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しています。

(注4) 2019年3月31日に終了した1年間における当社株式の上場に伴い、SBGの金銭消費貸借契約を含む借入、ならびにSBGの発行する円建ておよび外貨建ての無担保普通社債に対する当社による保証が解除されています。保証債務については、「注記39. 偶発事象(2)保証債務」をご参照ください。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
短期報酬	1,602	1,949
株式報酬	1,754	2,054
合計	3,356	4,003

(注1) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

(注2) 2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、主要な経営幹部に対する退職給付、その他の長期給付、解雇給付はありません。

## 39. 偶発事象

### (1) 貸出コミットメント

当社グループにおける貸出コミットメントは、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
貸出コミットメントの総額	9,540	4,315
貸出実行残高	2,834	1,306
未実行残高	6,706	3,009

### (2) 保証債務

当社グループにおける保証債務は以下の通りです。なお、2019年3月31日に終了した1年間における当社株式の上場に伴い、SBGの金銭消費貸借契約を含む借入、ならびにSBGの発行する円建ておよび外貨建ての無担保普通社債に対する当社による保証が解除されています。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
保証残高	6,405,175	-

### (3) 訴訟

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社グループは、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

- a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および榑野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

### 40. コミットメント

財・サービスの購入に関するコミットメントは、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
棚卸資産	126,546	128,287
有形固定資産および無形資産	199,733	134,687
その他(注)	126,587	120,967
合計	452,866	383,941

(注) 「その他」には、主として業務委託および出資に関する未履行の契約に関するものが含まれています。

#### 41. 重要な後発事象

##### (1) ヤフーの子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」およびヤフーによる「自己株式の公開買付け」について

###### a. 第三者割当による新株式発行の引受けの概要

当社は、2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき一任された当社代表取締役 社長執行役員兼 CEOの宮内 謙において、2019年5月8日に、ヤフー（コード番号 4689、東証第一部）の子会社化を目的としてヤフーが実施する、当社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」）を引受けすることを決定しました。

本第三者割当増資の引受けにおいて、当社は、ヤフーが発行する新株式1,511,478,050株の全てを456,466百万円で取得します。当社は現在、ヤフーの発行済株式総数(自己株式数を除く。)の12.08%の割合の株式を所有していますが、ヤフーが後述する自己株式の公開買付けを完了し、かつ当社がヤフーの新株式の取得を完了した後は、当社はヤフーの発行済株式総数（自己株式数を除く。）の44.64%を所有することになると見込まれます。あわせて、当社がヤフーに役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、ヤフーは当社の子会社となる見込みです。

###### b. 本第三者割当増資の概要

当社は、以下の条件で本第三者割当増資により発行される株式の総数を引受けを予定しています。

(a) 払込期日	2019年6月27日
(b) 引受株式数	普通株式 1,511,478,050株
(c) 払込金額	1株につき金302円
(d) 払込金額の総額	456,466百万円

ただし、当社による本第三者割当増資の引受けは、払込期日（なお、本第三者割当増資の払込期日は上記の通り2019年6月27日ですが、当社がヤフーとの間で締結した総数引受契約において、当社は、2019年6月26日までに、払込金額の全額を支払う旨が規定されています。）において、①金融商品取引法による届出の効力が発生していること、および②本公開買付けの公開買付期間が満了しており、ヤフーの普通株式の受渡しが完了していることを条件とします。

###### c. 本第三者割当増資の引受けの目的

当社とヤフーは従前より協業を深めてきており、その協業機会は非常に広いと認識しています。その一方で、当社が昨今の競争環境の著しい変化に対応して継続的に成長していくためにはFinTech等の非通信事業分野の更なる強化が不可欠であるところ、かかる分野については両社の今後の成長領域であるため、当社とヤフーは独自の取組みをすることもありました。当社としては、競争環境の変化に対応するためには、FinTech等の非通信事業分野において、ヤフーとの連携をより深めることで、シナジー効果を最大化させ、相互の顧客基盤の拡大・充実を図るとともに、顧客に対するサービスの提供を加速させていくことが極めて重要であると認識しました。

そこで、ヤフーを当社の子会社とすることによって、当社グループとしてFinTech等の非通信事業分野を一体的かつ積極的に推進し、両社が統合的な戦略に基づき経営資源を最適に配分し、シナジー効果を最大化することで、今後の当社とヤフーのさらなる成長・発展と企業価値向上に資するものと判断しました。

なお、ヤフーのプレスリリースによれば、当社によるヤフーの普通株式の追加取得と並行して、ヤフーにおいて、SBGJが保有するヤフーの普通株式を対象とする自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことについて検討をした結果、2019年2月下旬に、SBGJに対して、本第三者割当増資および本公開買付けについての意向を伝えた上で協議を進め、同年3月上旬、本第三者割当増資及び本公開買付けを実施することがヤフー株主の利益に資すると判断するとともに、SBGJとの間で本公開買付けを行うことについて合意するに至ったことです。

d. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(a) 異動前の所有株式数	613, 888, 900株 (議決権の数：6, 138, 889個) (議決権所有割合：12. 08%)
(b) 取得株式数	1, 511, 478, 050株 (議決権の数：15, 114, 780個)
(c) 取得価額	ヤフーの普通株式 456, 466百万円 アドバイザー費用等 (概算額) 20百万円 合計 (概算額) 456, 486百万円
(d) 異動後の所有株式数	2, 125, 366, 950株 (議決権の数：21, 253, 669個) (議決権所有割合：44. 64%)

(注) 「(d) 異動後の所有株式数」の議決権所有割合は、本公開買付けに対してSBGJのみが応募した場合の買付け完了後の割合を記載しています。

e. ヤフーの概要

(a) 名称	ヤフー株式会社
(b) 所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川邊 健太郎
(d) 事業内容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、及びその他事業
(e) 資本金	8, 939 百万円 (2019年3月末日現在)
(f) 設立年月日	1996年1月31日

なお、2019年3月期の同社連結財務諸表における資産合計、負債合計、売上収益、営業利益、税引前利益および親会社の所有者に帰属する当期利益は以下の通りです。

(単位：百万円)

資産合計	2, 429, 601
負債合計	1, 519, 077
売上収益	954, 714
営業利益	140, 528
税引前利益	123, 370
親会社の所有者に帰属する当期利益	78, 677

f. 本第三者割当増資の引受けに伴う払込資金の調達方法

払込資金は、自己資金および金融機関からの借入等により充当する予定です。当社は、2019年6月18日開催の当社取締役会において、ヤフー株式取得に係る支出の補填を目的とした資金の借入を行うことを決議し、2019年6月21日に金融機関と借入契約を締結しました。

本契約に関する主な内容は以下の通りです。なお、今回の借入契約に基づき調達する資金は、長期借入金への借り換えにより返済する予定です。

- a. 借入先 ㈱みずほ銀行
- b. 借入金額 150, 000百万円
- c. 借入利率 基準金利＋スプレッド
- d. 借入実行日 2019年6月26日
- e. 返済期限 2020年6月最終営業日

g. 今後の業績に与える影響

本第三者割当増資、本公開買付け、および当社からヤフーに対する役員派遣等により、ヤフーおよびヤフーの子会社は、2020年3月期の連結決算において当社の連結子会社となる予定です。

この場合、本第三者割当増資および本公開買付けは、共通支配下の取引として処理されます。当社グループの会計方針に基づき、本共通支配下の取引は、比較年度の期首時点である2018年4月1日に行われたものとみなし、ヤフーおよびヤフーの子会社の財務諸表を遡及して当社グループの連結財務諸表に含めて処理します。

(2) PayPay(株)のSBGに対する「第三者割当増資」の実施について

当社とヤフーの共同支配企業であるPayPay(株)は、2019年4月22日の同社取締役会において、SBGを割当先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2019年5月15日にSBGより46,000百万円の払込が実施されました。これにより、本取引後の当社の所有割合は50%から25%に減少しました。

これに伴う当社グループの財政状態及び経営成績への影響については現在算定中です。

42. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年6月24日に当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙および当社最高財務責任者 藤原 和彦によって承認されています。

(2) 【その他】

2019年3月31日に終了した1年間における四半期情報等

(累計期間)	2018年6月30日に 終了した3カ月間	2018年9月30日に 終了した6カ月間	2018年12月31日に 終了した9カ月間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高 (百万円)	—	1,794,407	2,776,660	3,746,305
税引前利益 (百万円)	—	413,699	573,792	631,548
親会社の所有者に 帰属する純利益 (百万円)	—	294,668	395,895	430,777
基本的1株当たり 純利益 (円)	—	61.55	82.70	89.99

(会計期間)	2018年6月30日に 終了した3カ月間	2018年9月30日に 終了した3カ月間	2018年12月31日に 終了した3カ月間	2019年3月31日に 終了した3カ月間
基本的1株当たり 純利益 (円)	—	29.19	21.15	7.29

(注) 当社は、2018年12月19日付で東京証券取引所市場第一部に上場しましたので、第1四半期および第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人 トーマツにより四半期レビューを受けています。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,516,703	2,536,463
減価償却累計額	△1,578,589	△1,684,252
機械設備（純額）	※1, ※3 938,114	※1, ※3 852,211
空中線設備	657,056	665,002
減価償却累計額	△298,107	△319,385
空中線設備（純額）	※1, ※3 358,949	※1, ※3 345,617
端末設備	219,788	233,426
減価償却累計額	△155,443	△164,736
端末設備（純額）	※3 64,345	※3 68,690
市内線路設備	35,621	24,707
減価償却累計額	△21,187	△13,878
市内線路設備（純額）	※3 14,434	※3 10,829
市外線路設備	99,565	99,483
減価償却累計額	△90,885	△91,698
市外線路設備（純額）	※3 8,680	※3 7,785
土木設備	96,902	96,858
減価償却累計額	△77,183	△80,170
土木設備（純額）	19,719	16,688
海底線設備	24,303	24,367
減価償却累計額	△22,427	△22,884
海底線設備（純額）	1,876	1,483
建物	128,267	150,529
減価償却累計額	△71,235	△76,422
建物（純額）	※1, ※3 57,032	※3 74,107
構築物	35,634	35,937
減価償却累計額	△28,544	△28,954
構築物（純額）	※1, ※3 7,090	※3 6,983
機械及び装置	725	715
減価償却累計額	△186	△218
機械及び装置（純額）	※3 539	※3 497
車両	2,950	2,923
減価償却累計額	△2,725	△2,678
車両（純額）	225	245
工具、器具及び備品	90,771	101,867
減価償却累計額	△66,954	△70,790
工具、器具及び備品（純額）	※1, ※3 23,817	※3 31,077
土地	15,988	15,906
建設仮勘定	74,686	69,925
有形固定資産合計	1,585,494	1,502,043



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	857	868
施設利用権	277	250
ソフトウェア	※1 467,379	※1 442,824
のれん	32,747	27,178
特許権	6	15
借地権	68	68
周波数移行費用	129,783	163,175
商標利用権	350,003	315,003
その他の無形固定資産	65,248	52,860
無形固定資産合計	1,046,368	1,002,241
電気通信事業固定資産合計	※4 2,631,862	※4 2,504,284
投資その他の資産		
投資有価証券	30,529	194,969
関係会社株式	231,692	310,381
その他の関係会社投資	14,768	31,401
出資金	1	1
長期貸付金	151	151
関係会社長期貸付金	2,098	—
長期前払費用	80,646	80,692
繰延税金資産	93,246	103,191
その他の投資及びその他の資産	37,963	45,480
貸倒引当金	△15,690	△18,679
投資その他の資産合計	475,404	747,587
固定資産合計	3,107,266	3,251,871
流動資産		
現金及び預金	43,144	257,787
受取手形	124	40
売掛金	784,422	825,120
未収入金	73,765	71,646
リース投資資産	22,135	21,228
商品	85,634	79,548
貯蔵品	3,415	3,376
前渡金	22	244
前払費用	68,324	57,960
その他の流動資産	※5 63,872	※5 94,039
貸倒引当金	△25,151	△19,982
流動資産合計	1,119,706	1,391,006
資産合計	4,226,972	4,642,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	294	※7 1,336,526
リース債務	674,059	663,838
退職給付引当金	11,988	11,044
資産除去債務	32,356	51,949
その他の固定負債	※1 17,218	18,522
固定負債合計	735,915	2,081,879
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,376	※7 137,412
買掛金	95,665	89,228
短期借入金	※6 1,440,227	※6 87,600
リース債務	395,297	402,690
未払金	※1 670,965	※1 695,484
未払費用	15,650	13,180
未払法人税等	90,708	82,404
前受金	5,000	6,216
預り金	61,110	54,675
前受収益	12,840	13,975
賞与引当金	27,550	29,903
受注損失引当金	8,698	—
資産除去債務	7,603	7,826
その他の流動負債	1,034	1,002
流動負債合計	2,833,723	1,621,595
負債合計	3,569,638	3,703,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	197,694	204,309
資本剰余金		
資本準備金	64,756	71,371
その他資本剰余金	29	29
資本剰余金合計	64,785	71,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	388,985	713,771
利益剰余金合計	388,985	713,771
株主資本合計	651,464	989,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,595	△48,825
繰延ヘッジ損益	—	△4,733
評価・換算差額等合計	5,595	△53,558
新株予約権	275	3,481
純資産合計	657,334	939,403
負債純資産合計	4,226,972	4,642,877

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	2,367,656	2,430,864
営業費用		
営業費	760,876	773,942
施設保全費	337,585	351,102
管理費	62,860	63,276
試験研究費	2,750	2,951
減価償却費	443,422	443,721
固定資産除却費	35,884	39,801
通信設備使用料	274,796	271,234
租税公課	44,900	43,537
営業費用合計	1,963,073	1,989,564
電気通信事業営業利益	404,583	441,300
附帯事業営業損益		
営業収益	831,706	814,404
営業費用	665,993	685,259
附帯事業営業利益	165,713	129,145
営業利益	570,296	570,445
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	—	2,222
債務取崩益	—	※2 4,689
雑収入	26,688	10,816
営業外収益合計	26,688	17,727
営業外費用		
支払利息	※1 32,451	※1 47,164
債権売却損	21,237	23,254
借入関連手数料	—	17,421
雑支出	3,338	※2 10,244
営業外費用合計	57,026	98,083
経常利益	539,958	490,089
特別利益		
関係会社株式売却益	—	3,387
特別利益合計	—	3,387
特別損失		
関係会社株式評価損	—	14,001
抱合せ株式消滅差損	—	9,648
特別損失合計	—	23,649
税引前当期純利益	539,958	469,827
法人税、住民税及び事業税	156,443	153,154
法人税等調整額	2,833	△8,113
法人税等合計	159,276	145,041
当期純利益	380,682	324,786

## 【電気通信事業営業費用明細表】

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)			当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	118,913	22,642	141,555	118,098	24,073	142,171
経費	877,569	40,218	917,787	908,753	39,203	947,956
消耗品費	9,218	1,774	10,992	9,753	3,759	13,512
借料・損料	75,979	14,862	90,841	77,395	13,925	91,320
保険料	83	340	423	63	294	357
光熱水道料	38,729	2,484	41,213	39,716	2,120	41,836
修繕費	20,348	181	20,529	14,958	159	15,117
旅費交通費	5,062	357	5,419	5,015	409	5,424
通信運搬費	11,907	81	11,988	14,278	225	14,503
広告宣伝費	29,621	—	29,621	32,650	—	32,650
交際費	736	37	773	712	46	758
厚生費	75	1,892	1,967	71	1,740	1,811
作業委託費	95,569	14,523	110,092	102,022	12,712	114,734
雑費	590,242	3,687	593,929	612,120	3,814	615,934
回線使用料	94,717	—	94,717	90,482	—	90,482
貸倒損失	10,012	—	10,012	10,662	—	10,662
小計	1,101,211	62,860	1,164,071	1,127,995	63,276	1,191,271
減価償却費			443,422			443,721
固定資産除却費			35,884			39,801
通信設備使用料			274,796			271,234
租税公課			44,900			43,537
合計			1,963,073			1,989,564

(注) 1 「事業費」には、「営業費」、「施設保全費」および「試験研究費」が含まれています。

2 「人件費」には、退職給付費用が含まれています。

3 「雑費」には、代理店手数料が含まれています。

4 「貸倒損失」には、貸倒引当金繰入額が含まれています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	44,313	744,432	788,745
当期変動額				
新株の発行	20,443	20,443		20,443
剰余金の配当			△744,402	△744,402
当期純利益				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	20,443	20,443	△744,402	△723,959
当期末残高	197,694	64,756	29	64,785

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	404,105	404,105	1,370,101
当期変動額			
新株の発行		—	40,886
剰余金の配当	△395,802	△395,802	△1,140,204
当期純利益	380,682	380,682	380,682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—
当期変動額合計	△15,120	△15,120	△718,636
当期末残高	388,985	388,985	651,464

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	689	—	689	—	1,370,790
当期変動額					
新株の発行			—		40,886
剰余金の配当			—		△1,140,204
当期純利益			—		380,682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,906	—	4,906	275	5,181
当期変動額合計	4,906	—	4,906	275	△713,455
当期末残高	5,595	—	5,595	275	657,334

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	197,694	64,756	29	64,785
当期変動額				
新株の発行	6,615	6,615		6,615
剰余金の配当				—
当期純利益				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	6,615	6,615	—	6,615
当期末残高	204,309	71,371	29	71,400

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	388,985	388,985	651,464
当期変動額			
新株の発行		—	13,230
剰余金の配当		—	—
当期純利益	324,786	324,786	324,786
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—
当期変動額合計	324,786	324,786	338,016
当期末残高	713,771	713,771	989,480

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	5,595	—	5,595	275	657,334
当期変動額					
新株の発行			—		13,230
剰余金の配当			—		—
当期純利益			—		324,786
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△54,420	△4,733	△59,153	3,206	△55,947
当期変動額合計	△54,420	△4,733	△59,153	3,206	282,069
当期末残高	△48,825	△4,733	△53,558	3,481	939,403

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - a. 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)
    - b. 時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法  
主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を含む)  
定額法により償却しています。  
なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
端末設備	2～9年
建物	6～38年
市外線路設備	13～30年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を含む)  
定額法により償却しています。  
なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年(利用可能期間)
商標利用権	10年
周波数移行費用	18年
  - (3) 長期前払費用  
均等償却しています。
- 5 収益および費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- 6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

#### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において費用処理しています。

### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

### (4) 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

なお、当該通信サービス契約は、2018年12月をもって満了となったため、全額取り崩しをしています。

## 8 ヘッジ会計の方法

### 金利スワップ

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

## 9 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。

## 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。



(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」43,884百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93,246百万円に含めて表示しています。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度において、「無形固定資産」に表示していた「建設仮勘定」51,596百万円、「その他の無形固定資産」13,652百万円は、「その他の無形固定資産」65,248百万円として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」、「移行促進措置終了に伴う債務取崩額」および「償却債権取立益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」14,051百万円、「移行促進措置終了に伴う債務取崩額」4,044百万円、「償却債権取立益」1,261百万円、「雑収入」7,332百万円は、「雑収入」26,688百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械設備	57,047百万円	14,806百万円
空中線設備	5,138	383
建物	23	—
構築物	50	—
工具、器具及び備品	2	—
ソフトウェア	19,737	4,665
計	81,997百万円	19,854百万円

未払金残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他の固定負債	8,060百万円	—百万円
未払金	15,857	7,601
計	23,917百万円	7,601百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

当社における保証債務は以下の通りです。なお、当事業年度における当社株式の上場に伴い、SBGの金銭消費貸借契約を含む借入、ならびにSBGの発行する円建ておよび外貨建ての無担保普通社債に対する当社による保証が解除されています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	6,405,175百万円	—

(2) 訴訟

当社は現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および梶野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

※3 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械設備	5,166百万円	3,905百万円
空中線設備	94	94
端末設備	17	17
市内線路設備	281	281
市外線路設備	434	434
建物	1,829	1,829
構築物	4	4
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	3
計	7,828百万円	6,567百万円

※4 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
附帯事業固定資産	1,329百万円	1,336百万円

※5 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	12,040百万円	50,325百万円
貸出実行残高	4,334	25,996
未実行残高	7,706百万円	24,329百万円

※6 各科目に含まれている関係会社に対する事項は、次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,440,227百万円	87,600百万円

※7 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。

・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値を上回らないこと。

(a) ネットレバレッジ・レシオ=ネットデット (b) ÷調整後EBITDA (c)

(b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

(c) EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する事項は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	12,914百万円	15,974百万円

※2 放映契約解除に伴う損益の認識

当社のスポーツコンテンツ配信サービスにおいて、サッカー主要リーグの放映権を保有する取引先（以下「ライセンサー」）が、権利元であるサッカー主要リーグから、ライセンス料の支払遅延を理由として、サッカー主要リーグの放映契約を解除されました。

これを要因とし、当社はライセンサーよりサッカー主要リーグの放映契約の解除通知を受けました。このため、当社は、当事業年度において、同社より取得した配信権の評価減4,770百万円を「雑支出」として認識しました。また、当契約解除に伴い配信権取得にかかる債務の取り崩しを行ったことにより4,689百万円を「債務取崩益」として認識しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	99	25,614	25,515
関連会社株式	4,607	6,858	2,251
計	4,706	32,472	27,766

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	184,882	233,975
関連会社株式	46,810	71,700
計	231,692	305,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非適格現物出資	84,383百万円	113,868百万円
減価償却資産	39,643	28,606
未払金および未払費用	14,161	27,660
資産除去債務	12,235	18,303
その他有価証券評価差額金	54	17,022
貸倒引当金	12,505	11,663
賞与引当金	8,443	9,036
棚卸資産等	5,521	8,951
投資有価証券評価損	1,259	6,143
前払費用	209	5,824
未払事業税	5,103	4,702
前受金および前受収益	4,147	4,227
受注損失引当金	2,663	—
その他	6,618	10,482
繰延税金資産小計	196,944百万円	266,487百万円
評価性引当額	△84,512	△140,475
繰延税金資産合計	112,432百万円	126,012百万円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	△5,676百万円	△10,444百万円
リース投資資産	△6,778	△6,500
無形固定資産(顧客基盤)	△3,395	△2,443
その他	△3,337	△3,434
繰延税金負債合計	△19,186百万円	△22,821百万円
繰延税金資産の純額	93,246百万円	103,191百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

2018年5月7日の取締役会決議に基づき、当社は2018年7月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるスポーツライブエンターテインメント㈱およびTVバンク㈱を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：スポーツライブエンターテインメント㈱

事業の内容：スポーツコンテンツ配信事業

結合当事企業の名称：TVバンク㈱

事業の内容：動画コンテンツの制作・運用

② 企業結合日

2018年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、スポーツライブエンターテインメント㈱およびTVバンク㈱は解散し、消滅しました。

④ 結合後企業の名称

ソフトバンク㈱

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループのコンテンツ事業の経営効率化を目的として、スポーツライブエンターテインメント㈱およびTVバンク㈱を当社に吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額9,648百万円を特別損失(抱合せ株式消滅差損)として計上しています。

上記以外は「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

ヤフーの子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」およびヤフーによる「自己株式の公開買付け」について

当社は、2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき一任された当社代表取締役 社長執行役員兼 CEOの宮内 謙において、2019年5月8日に、ヤフーの子会社化を目的としてヤフーが実施する、当社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」）を引受けをすることを決定しました。

本第三者割当増資の引受けにおいて、当社は、ヤフーが発行する新株式1,511,478,050株の全てを456,466百万円で取得します。当社は現在、ヤフーの発行済株式総数(自己株式数を除く。)の12.08%の割合の株式を所有していますが、ヤフーが後述する自己株式の公開買付けを完了し、かつ当社がヤフーの新株式の取得を完了した後は、当社はヤフーの発行済株式総数（自己株式数を除く。）の44.64%を所有することになると見込まれます。あわせて、当社がヤフーに役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、ヤフーは当社の子会社となる見込みです。

なお、詳細については「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 41. 重要な後発事象 (1) ヤフーの子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」およびヤフーによる「自己株式の公開買付け」について」に記載の通りです。



④ 【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しています。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業固定資産							
機械設備	2,516,703	118,726	98,966	2,536,463	1,684,252	189,486	852,211
空中線設備	657,056	11,844	3,898	665,002	319,385	24,141	345,617
端末設備	219,788	35,809	22,171	233,426	164,736	30,685	68,690
市内線路設備	35,621	2,556	13,470	24,707	13,878	1,563	10,829
市外線路設備	99,565	378	460	99,483	91,698	1,160	7,785
土木設備	96,902	142	186	96,858	80,170	3,094	16,688
海底線設備	24,303	65	1	24,367	22,884	457	1,483
建物	128,267	25,821	3,559	150,529	76,422	7,668	74,107
構築物	35,634	416	113	35,937	28,954	505	6,983
機械及び装置	725	3	13	715	218	40	497
車両	2,950	94	121	2,923	2,678	74	245
工具、器具及び備品	90,771	18,775	7,679	101,867	70,790	10,840	31,077
土地	15,988	55	137	15,906	—	—	15,906
建設仮勘定	74,686	160,899	165,660	69,925	—	—	69,925
有形固定資産計	3,998,958	375,583	316,433	4,058,108	2,556,065	269,713	1,502,043
無形固定資産							
電気通信事業固定資産							
海底線使用権	3,241	190	19	3,412	2,544	160	868
施設利用権	2,792	30	362	2,460	2,210	57	250
ソフトウェア	1,174,924	100,733	32,877	1,242,780	799,956	119,033	442,824
のれん	70,653	—	—	70,653	43,475	5,569	27,178
特許権	7	10	—	17	2	1	15
借地権	68	—	—	68	—	—	68
周波数移行費用	150,797	43,403	—	194,200	31,025	10,010	163,175
商標利用権	350,003	—	—	350,003	35,000	35,000	315,003
その他の無形固定資産	87,486	120,018	128,607	78,897	26,037	4,516	52,860
無形固定資産計	1,839,971	264,384	161,865	1,942,490	940,249	174,346	1,002,241
長期前払費用	149,565	25,213	20,694	154,084	73,392	14,399	80,692

(注) 1 機械設備およびソフトウェアの主な増加は、サービスエリアの充実や通信量の増加に備えた無線基地局および交換設備等の新設・増設によるものです。

2 機械設備の主な減少は、旧設備の老朽化や更新に伴う除却によるものです。

3 有形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、機械設備以下の各固定資産への投資額です。

4 その他の無形固定資産の主な増加は、ソフトウェア等の各固定資産への投資額です。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
ヤフー(株)	613,888,900	166,364
ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)	24,840,200	10,011
RPAホールディングス(株)	1,150,000	4,129
Guidewire Software, Inc.	241,089	2,600
Zimperium, Inc.	5,829,130	1,896
東邦電気工業(株)	1,350,000	1,240
(株)ベルパーク	238,500	842
上新電機(株)	300,000	765
(株)サカイホールディングス	450,000	542
(株)プラザクリエイト	1,350,000	447
その他(58銘柄)	12,296,421	2,051
計	661,934,240	190,887

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	20口	2,007
その他(5銘柄)	—	2,075
計	—	4,082

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(注1)	40,841	14,848	14,806	2,222	38,661
賞与引当金	27,550	29,903	27,550	—	29,903
受注損失引当金(注2)	8,698	—	5,654	3,044	—

(注1)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額です。

(注2)受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、当該引当金に関連する契約が満了したことによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によります。 当社の公告掲載URLは次の通りです。 <a href="https://www.softbank.jp/corp/">https://www.softbank.jp/corp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 ソフトバンクグループジャパン(株)

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 親会社等状況報告書

親会社等状況報告書(子会社 ソフトバンク・テクノロジー(株)) 2018年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 親会社等状況報告書

親会社等状況報告書(子会社 アイティメディア(株)) 2018年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券届出書及びその添付書類

株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) 2018年11月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づくもの(本邦以外の地域における有価証券の売出) 2018年11月12日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)に係る訂正届出書 2018年11月30日及び2018年12月10日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書の訂正届出書

上記(4)に係る訂正届出書 2018年11月30日及び2018年12月10日関東財務局長に提出

#### (7) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づくもの(特定子会社の異動、子会社取得の決定) 2019年5月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	友	康	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	政	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	枝	和	之	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年5月7日の取締役会において、ヤフー株式会社及び同社の子会社の連結子会社化を目的として同社が実施する第三者割当増資を引受けることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンク株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、ソフトバンク株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	友	康	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	政	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	枝	和	之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月25日

**【会社名】** ソフトバンク株式会社

**【英訳名】** SoftBank Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役 専務執行役員 兼 CFO 藤原 和彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙及び当社最高財務責任者 藤原 和彦は、当社グループ（当社および連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権、割賦債権、商品、通信設備に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき、2019年5月8日にヤフー株式会社（以下、「ヤフー」といいます。）の子会社化を目的として同社が実施する第三者割当増資を引受けることを決定しました。

ヤフーの子会社化は当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える見込みであることから、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲にヤフー及びヤフーの子会社等が追加となる可能性があります。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月25日

**【会社名】** ソフトバンク株式会社

**【英訳名】** SoftBank Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役 専務執行役員 兼 CFO 藤原 和彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙及び当社最高財務責任者 藤原 和彦は、当社の第33期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。